

11
587

靜岡縣引佐郡澁下

始





靜岡縣引佐郡誌

下

大正
11. 7. 29
内交



静岡縣引佐郡誌 下卷

目次

金指町誌

1	概	說	(一)
2	沿	革	
3	名勝遺跡	體	
4	社	寺	
5	官公衙學校等		
6	會社工場及組合		
7	團		
8	消防衛生等		
9	人		
10	言語風俗		
11	變	災	
12	兵	事	
13	雜		

都田村誌

1	概	說	(四八)
2	沿	革	
3	名勝遺跡	體	
4	社	寺	
5	官公衙學校		
6	會社工場		
7	團		
8	消防水防衛生		
9	人		
10	口碑傳說		
11	變	災	
12	兵	事	
13	雜		

目次

(一)

鹿玉村誌

- 1 概 説
- 2 沿 革
- 3 遺 蹟
- 4 社 寺
- 5 官公衞學校等
- 6 鹿玉村信用組合
- 7 團 體
- 8 消 防 衞 生
- 9 人 物
- 10 傳 説
- 11 變 災
- 12 兵 事

奥山村誌

- 1 概 説
- 2 沿 革
- 3 名 勝 舊 蹟
- 4 社 寺
- 5 官公衞學校
- 6 團 體
- 7 消 防 衞 生
- 8 口 碑 傳 説
- 9 兵 事
- 10 雜

鎮玉村誌

- 1 概 説
- 2 沿 革
- 3 名 勝 遺 蹟
- 4 社寺古文書附賣物
- 5 官公衞學校
- 6 會 場 工 場
- 7 團 體
- 8 消 防 衞 生
- 9 人 物
- 10 口 碑 傳 説
- 11 特殊の言語風俗
- 12 兵 事
- 13 雜

伊平村誌

- 1 概 説
- 2 沿 革
- 3 名 勝 遺 蹟
- 4 社 寺
- 5 官公衞學校圖書館
- 6 會 社
- 7 團 體
- 8 消 防 衞 生
- 9 人 物
- 10 口 碑 傳 説
- 11 特殊の言語風俗
- 12 變 災
- 13 兵 事

井伊谷村誌

- 1 概 説
- 2 沿 革
- 3 遺 蹟
- 4 社 寺
- 5 官公衞學校
- 6 産業組合貯金組合
- 7 團 體
- 8 消 防 衞 生
- 9 人 物
- 10 口 碑 傳 説
- 11 天 災 地 變
- 12 兵 事
- 13 雜

東濱名村誌

- 1 概 説
- 2 沿 革
- 3 名 勝 遺 蹟
- 4 社 寺
- 5 官公衞學校圖書館
- 6 會 社
- 7 團 體
- 8 消 防 衞 生
- 9 海 水 浴 場
- 10 人 物
- 11 兵 事

西濱名村誌

1 概説	2 沿革	3 名勝遺跡	4 社寺附古文書寶物等
5 官公衙學校圖書館等	6 會社	7 園體	8 消防衛生等
9 娛樂機關	10 人物	11 口碑傳說	12 變災
13 兵事			

(四)

(四八九)

静岡縣引佐郡誌 下卷

金指町誌

(一) 概説

位置 本町は引佐郡の略中央に位し東方及南方は中川村に隣りして其水田に臨み西方並に北方は縣道里道を界して井伊谷村に接す

面積 七十一町七段十四步廣袤東西七町南北十七町なり

現今の區數 原、十王、上町、中町、上本町、下本町、本郷、北地下、陣中の九區なり

地勢 東北より西南に延びたる丘地にして東北部の山間及西北部の谷間より各一條の細流を出し何れも南に流れ用悪水路をなす流れに沿ふ谷間及南方の低地に水田あり東部は山西部は小高き平野なり中央部は西部よりも更に高き平野にして北部には畑多し南部は地積最も廣く南に向つて傾斜す人家の大部此處にあり

戸口 戸數二百八十九戸 人口 千三百十二人内男六百三十八人女六百七十四人(大正九年十月一日現在)



産業 商業は本町の主業なりされど近年副業亦多きを加へ手工業の發達園藝の勃興も亦著し而して大正七年調統計をめぐれば左の如し
現住戸数の職業別（大正七年調）

者	有			計	無職者	合計
	本業	專業	業別			
	一六	四四	農			
	三	一四	工			
	三三	三五	商			
	六八	二六	雜			
	一一九	一一九	計			
				一		
						一一〇

商業 小賣業者二三七、卸賣業者一四、仲買人二九、
主産物

種	別	産	額	見積	金
米			三三八石		一〇七九四圓
麥			二五二石		三八二七圓
甘藷			六八〇〇貫		四四八圓
葉煙草			九七七貫		二七七〇圓

種	別	産	額	見積	金
柑	橘		一四〇〇貫		三五一六圓
茶			七五貫		二〇〇圓
疊	表		九二〇〇枚		五二九〇圓
菓	子				三八〇〇圓

工場

種別	箇	職工	數	原動力
製茶工場	二	二〇	電	力
製綿所	一	三	全	
精米所	三	六	全	
眞田工場	一	三〇	全	

經濟 大正六年四月に於ける經濟上の統計左の如し

土地

民有地						無租地				
地目	反別	地價	筆數	地目	反別	地價	筆數	地目	反別	筆數
田	二二、六七二五	七〇七〇、四一〇	二四一	溜池		二、二四	一	埋葬地		一
畑	二二、〇五二二	二二八七、八六〇	五四六	學校敷地		一、〇〇六	六	官有地		一
宅地	六、一二三二	一、〇八六一、三四〇	二八五	墓地		二、九一八	三	雜種地		一
山林	八、九一二二	一五四、八七〇	一三五					原野		九八
原野	一一、七〇〇八	二四、三五〇	九八							
雜種地	〇、〇一〇〇	〇、二一〇	一							

基本財産

計	七〇、四八一八	二〇、三九九、八五〇	一三〇六
---	---------	------------	------

種別	反別又は坪數	價格	計
土地	六〇反	一八、〇〇〇円	一八、〇〇〇円
建物	三四七坪	三、一二三	三、一二三
現町		一、〇五九	一、〇五九
金學		八一七	八一七
計		二二、九九九	二二、九九九
救濟基金		四八九	四八九
地圖調製基金		六一	六一
御大典紀念積立		五五〇〇〇	五五〇〇〇
供進使衣冠調製費		三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇
消防被服調製費		一五、〇〇〇	一五、〇〇〇

獎學資金 六五、〇〇〇 六五、〇〇〇

諸税 (大正九年度末調査ニヨル)

國	稅別	金額	納稅人員	一戸當納額	一人當納額	縣			
						合計	地租	戶數	營業稅附加稅
地租		七〇〇、〇四	三五八			三二二、二五			
所得稅		三九五、七三	三一						
營業稅		二七〇九、四九	四〇						
賣藥營業稅		一一、	一						
醬油稅		二、五〇	五						
合計		三八二八、七六							
地租		五〇一、四二	二二一						
戶數		七三三、六九	二五五						
營業稅雜種稅		一三八一、九〇	三三八						
營業稅附加稅		六一一、一八	三四						

稅	計	所得稅附加稅	町費	
			町	計
所得稅附加稅		二二一、二九		
計		三四四八、四八		
町費		九九三六、〇〇	二五五	
總計		七二七七、二四		二五、一八
				五、五五

交通 二條の縣道あり南北を貫けるを追分奥山往還といひ明治三十三年四月の竣功にして延長五九〇間二二、東西に通ずるを氣賀二俣往還といひ延長四三一間三八、大正元年十一月の竣工なり加ふるに奥山濱松間輕便鐵道の重要驛にあたり本郡北部の物貨集散地として交通至便を極む

郵便物は毎日三回集配をなす又電信あり電話あり全國各地と通信する事を得

(二) 沿革

草創 金指村の草創は新正院の創建嘉慶元年とあるより考ふれば五百年以前となるべきも亦次の如き舊記もあり今其の正確を知るに由なし

草創人屋敷地割之事

本國駿河國富士郡富士根方原より出づ

一、てら屋敷かきりはしめ

方龍

一、てら屋敷の東は

一、西屋敷は

一、ならび屋敷は

惣して兄弟四人にてきりひらき申候

追加芝切人

八

鈴木金右衛門也 追記天正三年亥三月十六日歿

同 二郎兵衛也

同 孫左衛門也

蒔田藤右衛門

伊藤久右衛門

名倉傳藏

平井平兵衛

右五苗七軒を芝切人と稱す

金指村知行の地頭

左の如し

一、近藤康用 永祿十一年十二月より知行十五年

参照 康用は永正十四丁巳年三河國宇利城に生る今川義元に屬し宇利城主として二百廿一貫文の地を領す永祿十一年十二月家康兵を遠江に入るゝに當り菅沼次郎右衛門忠久鈴木三郎大夫重時及康用の三

人先導し陣座時を越え井伊城を攻め直に之を取り康用等三人各手兵を以て刑部堀江濱松等の諸城を攻め取り家康に屬せしむ其戦功により遠江十五郷の領地を與へらる天正十六年戊子三月享年七十二歳にて病歿

遠江十五郷知行所寫

今度就遠江入最前兩三人以忠節井伊谷筋乞案内可引出之由感悅之至也其上被忠節付而出置知行之事

一、井伊谷跡職新地本地一圓出置事

一、二俣左衛門跡職一圓之事 但是ハ五百貫文之事

一、高園曾子方事

一、氣賀之郷

一、まんどく橋つめ共

一、川合

一、國領

一、かんさう

一、人見之郷并新橋小澤渡り

右被書立之分何茂爲不入無相違永爲私領出置所也并於此地田原三百貫文可出置者也

井伊谷領之外此書立之内以貳千貫文任望之地可出置也若從甲州如何様之被申事候共以起請文申定上者進退かけ候て申理無相違可出置也其上程何方成共何様忠節以先判形出置共於此上者相違有間敷者也委細者菅沼新八郎方可申者也仍如件

十二月十二日

家康

御書判

菅沼二郎右衛門殿

近藤石見守殿

鈴木三郎太夫殿

二、秀用 天正十年三月より知行二十一年

參照 秀用天文十六丁未年宇利城に生る家康遠江攻入の二年前より父命により三河國山ノ吉田より遠江國井伊谷に至る道路及引佐全郡の地勢を偵察し父と共に郷導突撃す後江州姉川三州齋巢遠江諏訪原横須賀高天神駿州田中甲州相賀原尾州小牧長久手信州上田相州小田原奥州九戸等諸所に戦功を立つ家康より賞せられて舊領井伊庄に於て三千石領の祿を嫡男季用に秀用には上總國青柳庄にて祿五千石を賜はる慶長十九甲寅年相模國に於て祿壹萬石加増され小田原城の守將を命せられ後大阪冬夏の陣にも參加せり元和五年幕府に換封を請ひ遠江にて所領のことゝなれり寛永元年及全八年の兩度分祿寛永八年八十五にて病歿

三、季用 慶長七年十月より知行十一年

參照 季用天正元癸酉年遠江國引佐郡に至る小田原役の時初陣にて一番乗一番鎗の大功を立て秀吉より紅梅染の胴服並に金鞍青毛の名馬を賜ふ此時十七歳後奥州九戸役に隨ふ此際祿千石を賜はり徒士長命せらる關ヶ原役亦戦功あり左文字の陣刀一振を賞與さる是白柄金銀の短冊形を纏めたる朱鞘にして刀身接戦の創痕を存す近藤家家實の一なり家康に寵せられ數年近侍たり駿府城中に病卒す時に年四十 黒印狀寫

遠江國引佐郡井伊谷の内合三千五拾九石五斗事宛行訖全可領知者也

慶長七年十月二日

家康 黒印

近藤登助とのへ

四、貞用 慶長十七年五月より知行七十一年

參照 傳記は後に出す

朱印領地証寫

遠江國引佐郡椽久保村百七十二石餘五日市場村二百八十石餘金指村百四十八石八斗餘三瀧村四十八石八斗餘立澤村八十六石四斗餘川名村百八十石七斗餘兎荷村二十九石九斗餘伊平村二百六十二石五斗餘久留女木村百十四石六斗餘別所村百石八斗餘澁川村三百石五斗餘四方淨土村二十八石二斗餘梅平村二

十三石五斗餘狩宿村八十一石一斗餘的場村四十八石五斗餘谷澤村七十六石三斗餘田畑村六十二石三斗
 黒淵村四十四石八斗餘白岩村七十五石九斗餘田澤村百七十五石四斗餘黒田村百三十三石九斗餘鷺澤村
 七十五石六斗餘平口村六百二十石四斗餘以上三千四百四十八石餘此外
 八十五石一斗餘伊平澁川狩宿の場黒淵田澤黒田開發の地
 都合三千二百三十三石一斗餘之事令扶助之訖全可知行者也
 寛永二年七月廿七日御朱印

近藤勘助とのへ

五、徳用 天和二年五月より知行十八年

參照 徳用寛文元辛巳年二月江戸本郷に生る天和二年五月旗下の士寄合席命せられ元祿三庚午年正月
 百人組長を命せらる全十二年九月年三十九にて病逝

六、昔用 元祿十二巳卯年十二月より知行四十三年

參照 元祿四辛未年江府に生る享保八癸卯年防火職となり全十九甲寅年七月百人組長たり寛保元辛酉
 年九月病歿年五十一

七、寧用寛保元年十二月より知行三年

參照 寧用正徳四甲午年十二月江府本郷に生る寛保三癸亥年五月歿年三十

八、英用 寛保三癸亥年八月より知行二十八年

參照 英用享保九甲辰年四月八日江府に生る寛延三庚午年十月火消役より寶歴三癸酉年九月百人組頭
 たり明和九壬辰年三月年四十九にて病逝

九、壽用 明和七庚寅年十一月より知行四十年

參照 寶暦元辛未年六月生る安永二癸巳年駿府加番となり全三甲午年火防役となり享和元辛酉年八月
 寄合肝煎即頭領となり文化三丙寅年六月小普請組支配役となる全六巳巳年十月享年五十九にて永眠

一〇、福用 文化六巳巳年十二月より知行二十年

參照 福用寛政三癸巳年八月江府に生る相續當時より旗本寄合となる文政二巳卯年五月駿府加番を命
 せられ全四辛巳年十月中興小性となる全六癸未年二月諸太夫從五位下信濃守に叙任せらる全十一戊子
 年三月病歿年三十六

一一、致用 文政十一戊子年六月より知行二十八年

參照 致用寛政十二庚申年六月本郷青木町に生る相續當時より寄合席となる文政十一年十二月中興小
 性番頭役となる天保二辛卯年十二月從五位下に叙せられ石見守に任す全七丙申年五月百人組頭となる
 全九年戊戌十一月小性組番頭に進み全十三壬寅年九月給仕肝煎（内膳長）に命せられ全十四癸卯年九
 月書院番頭となる弘化二巳年十一月大番頭に命せられ大阪城京都城等に在勤す安政二乙卯年四月十四

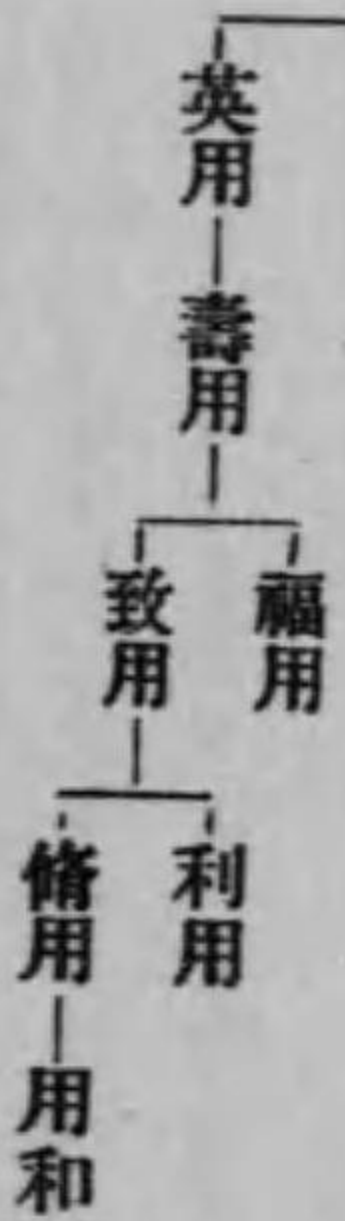
日病死享年五十六

二、利用 安政二年四月より知行十四年

参照 弘化五戊申年四月五日生明治十六年五月三日病死

近藤藤家畧系

康用—秀用—季用—貞用—徳用—昔用—寧用—



維新後の管轄

明治元年九月徳川家達の藩治に屬し濱松出張所の所管となる越へて全四年七月廢藩置縣の令ありて濱松縣の管轄に歸し第一大區廿二小區に屬す全九年八月濱松縣廢せられて静岡縣に併合し濱松支廳の所管を受け更に第十二大區二十三小區となる全十二年に至り濱松支廳を廢し大小區劃を止められ郡治の制を施くに至りて引佐鹿玉郡役所の所管となり明治廿九年三月以降引佐郡役所の管下となれり

金指町開市

開市の由來及其の年代を視はん爲め左に安間家舊記を抄録す

井伊谷町氣賀町にて市場御立相成候得共繁昌不仕候に付近藤登助様より被仰出には金指町市場可然由にて則清右衛門被爲召呼右市場の委細被仰付依之濱松中郡山中へ壹個月三八と日相定申候趣相觸候へば右の年限に無相違市繁昌仕候

金指町の事月に六さいづつ市立可申居屋敷の儀は諸役可爲不入候爲後日仍如件

慶長二年霜月十六日

近藤登助書判

金指町中

清右衛門方へ

金指町發展狀況

舊記の明かなるものより其梗概を摘記すれば左の如し

(一)天和三年の調に商家四十五戸農家三十一戸あり

(二)寶永二年調製の金指町屋鋪御檢地帳抄

本町分壹町五段五畝拾壹歩(慶長九甲辰年八月朔日改)

新町分九段壹畝九歩(寶永二酉年改)

御番所

一、表七間一尺

裏横八間五寸

裏江十六間

合百二十二步

全所裏三十九步

二口合百六十一歩

(三) 正徳六丙申年本田本畑水帳抄

田拾參町壹段貳畝拾六歩

内

名稱	段	別	分米數量	等級	畑ニナル段別	等級
上田		四七二、〇九	五一九五三	一一	二六、二〇	八
中田		二二五、一二	二二五四〇	一〇	二、〇九	七
下田		五八三、一五	五二五一五	九	二、一一	六

分米合百二十七石八合

掛リ高貳拾石〇六升七合二勺六才

一ツ五分八厘

合百四十七石〇七升五合二勺六才
畑壹町九段三畝拾七歩

内

名稱	段	別	等級	分米數量
上畑		七五、二六	八	六〇六九、二八
中畑		四一、二〇	七	二九一六、七〇
下畑		五八、一〇	六	三五〇〇、〇〇
坪畑		一七、二一	十ヲ四分	一八四〇、八〇
堀上ヶ畑成				二四三六、二八

分米合拾六石七斗六升三合〇六才

此掛高四石四斗九升二合五勺一才

二ツ六分八厘

二口合高二十一石二斗五升五合五勺七才

御家中屋舖、參段歩

内に八田郷藏屋舖、今泉郷右衛門屋舖、加部新内屋舖、小野兵藏屋舖、籠屋舖御除地あり

- (四) 寛政五年九月調に高二百五十六石四斗〇三合戸數百十戸人口男二百四十二人女二百四十五人どあり
- (五) 明治三庚午年閏十月濱松郡政御役所へ書上帳によれば廣袤東西六町四十三間南北十七町二十間戸數百五十、人口男二百八十五人、女三百十五人、大工職四人、左官二人、疊屋四人、馬三匹、番人男二人、女三人、高二百五十六石八斗五升八合(本新)どあり

内 譯

- 百四十四石三斗九升九合 本田方
- 一石一斗〇一合 畑成盛達
- 二石 氏神寄附地
- 一斗六升三合 實相寺寄附之内
- 五斗九升二合 堤舖道代講代
- 四升三合 澤尻砂入永荒
- 一斗四升四合 奥ノ前水吐堀代
- 三斗六升七合 辰年より申年迄五ヶ年季
- 二十三石四斗六升 本畑方
- 一斗八升 牢屋敷跡引

- 二十三石二斗二升四合 新田方
- 一石〇七升八合 山崩永荒
- 五十石二斗一升 新畑方
- 八石四斗四升七合 實相寺寄附地の内
- 一石四斗五升 手餘地引

(六) 金指村の分合 明治九年以來金指、石岡、五日市場の三村合併して三和村と稱す而して明治十九年二月乃至明治二十二年二月は井伊谷村小野村三和村廣岡村聯合井伊谷村戸長役場の管下たり明治二十二年二月市町村制實施に際し分離獨立して金指町となり以て今日に及べり

(七) 明治二十一年九月調
地籍

田	一九三二、一〇一
畑	一七〇七、一一一
宅地	五〇三、〇〇一
池沼	二、一四
山林	一〇三五、〇一一

金指町誌 二拾 草 三名勝遺跡

原野 一二七八、〇一

雑種地 四二六、〇六

合計 六八八三、一八

戸數、二六四 人口、男五五七、女四七二、

諸税

國稅八八一^円 地方稅四六六^円 町費三三七^円

著名物産

琉球表二〇〇^円 茶六三〇^円 繭六〇^円

尋常小學校兒童數 九五^人

(八)町勢 本町は領主近藤氏保護の下に發展したる商業地にして隆盛を極めたりしが維新の變遷は純商業地として幾分の打撃を蒙らしめたりされど今や各自覺の境に進み夫れく副業を奨勵する事發展の基礎定めりといふべく此際隆運の實現に一層の努力を要すべきか

(三) 名勝遺跡

近藤氏陣屋の跡

字東山にあり明治元年迄領主近藤氏居邸陣屋のありし所なり其の廣さ凡百間四方外廓及建築物の一部今

尙存す追手門は始め南方にありしが中頃改めて東方となせり始め元和年中領主近藤貞用陣屋を字中畑の南に建て後延寶七年八月此の地に移せしものなり

金指關趾

金指關所は初め御番所と稱し裏關所なりき創設の時代明かならざれども寶永二年調町屋舖御檢地帳に記載しあり天保年間近藤致用氣賀關門と同資格に改めたり近藤氏の系譜に
私知行所の内遠州金指村の儀は氣賀御關所脇道に御座候に付先祖より代々金指村に番所立置家來差置諸事改方等氣賀御關所に準じ爲相勤申候
とあり町の南端巨松の下は即其の遺跡なり

(四) 社 寺

氏 神 社

字原にあり境内貳百六拾坪綠樹繁茂清肅の中に莊嚴なる社殿あり村社にして田心姫命湍津姫命市杵島姫命(以上を野原神社といふ) 大國主命伊弉册命速玉男命事解男命(以上を六所神社といふ)の七神を祭る(御祭神御事蹟は井伊谷村三岳神社及八柱神社御祭神の所に出づ)
社記に遠江國周知郡小國神社を勸請奉祀すとあり創建の時代不詳なれども左の神領書により推すことを得べし

金指町誌 三名勝遺跡 四社 寺

神領之事

八百文田のわり神田くれのまへかなさし也これより以來申つけ候仍如件
天正十一年ひつじ三月十六日

近藤平右衛門

秀用書判

又一郎百姓

金指村野原大明神々領之事

合貳石六斗は

右之分兩宮へ寄進申處實正也爲後日仍如件

慶長三年正月十八日

近登介

書判

初め字寺前に約一町を隔て、二個所に東の宮西の宮とありしを明治七年五月七日金雲山三光坊即現今の地に移轉合祀す明治四十四年社殿を改築し神域を修理して莊嚴なり境内に末社四あり曰く三光坊曰く秋葉神社曰く稻荷神社曰く箱根社是なり例祭は八月十九日にして此の日近隣より老幼群集し頗る賑へり

小野山稻荷大明神

字寺前なる小野山の南面にあり宇迦魂神を祭る（一説に伏見稻荷を勸請せしものといふ）境内百三坪樹

木多く例祭は四月三日にして町民に信仰者多し

實相寺

金指町字耳切にあり松源山と號し臨濟宗方廣寺派に屬す本尊釋迦如來を安置す堂宇宏大にして本堂開山堂觀音堂鎮守堂庚申堂金毘羅堂外に庫裡表門鐘樓門寶藏雜倉等の建物あり境内實に千貳百六坪古木巨樹鬱蒼遠望又頗るよろし

嘉慶元年僧悅翁闍宇本郷に創建して新正院と號す（一説に天文年中僧西堂方龍現鈴木不盡齋氏の祖先創めて寺を建つと）後近藤氏陣屋建設の都合により宇町裏大内に移轉したりしが町家擴張の爲め更に移轉の必要あるに際し寛永五年今の地に季用公室諸堂を再建し中興開基となる季用の法名大見院殿實相成參大居士の稱により承應三年實相寺と改名せりといふ

寺領寫

金指村新正院領之事 壹石參斗也指置申此外

寺家山林竹木寄進申候爲後日仍如件

元和元年卯霜月吉日

近登介

貞用書判

引佐郡金指村之内實相寺境内山林竹木并新發畑高八石六斗一升之事自先規依爲除地貞用德用寄進之令

般彌任前例寄附之諸役令免許之証永可被進退候仍如件

元祿十四辛巳年三月五日

近藤 登助

昔用印

遠江國引佐郡金指村

實相寺

當町の宗教としては實相寺の檀家貳百參拾八戸法華宗信徒二戸黃蘗宗信徒一戸にして神道信者は只一戸あるのみなり

(五) 官公衛學校等

金指町役場

字楠下千二百三十七番地にあり明治二十二年二月廿六日縣令拾九號に依り三和村より分離獨立して金指町を組織し全年四月本町百三十八番地に始めて役場を設置す其の後全二十三年十月字寺前二百八十五番地に全二十六年五月字東平二百二十八番地に全四十一年五月十四日千八百六十八番地の一に全四十二年三月十三日字楠下千二百三十九番地に移轉大正二年五月字楠下千二百三十七番地に移轉全八年十二月現在字町裏谷田千三百二十四番地に變更移轉す

歴代町長氏名及就職退職年月日

就 職 年 月 日	退 職 年 月 日	氏 名
明治二十二年三月一日	明治二十二年三月三十一日	齋藤兵三郎
明治二十二年五月二十四日		中村利平治
明治二十六年五月二十四日		全 人
明治三十年五月二十九日	明治三十三年三月三十一日	全 人
明治三十三年四月十七日	明治三十四年三月三十一日	山田有年
明治三十四年四月十二日	明治三十八年三月二十四日	鈴木不盡齋
明治三十八年四月五日		鈴木萬平
明治四十二年四月五日	明治四十三年十二月八日	全 人
明治四十四年一月二十五日	明治四十四年五月十日(死亡)	山田武助
明治四十四年十月二十一日		中村彦太郎
大正三年八月十七日	大正三年三月三十日	杉山包重

金指尋常高等小學校

金指町字町裏大内千三百六十七番地の三にあり建物坪數百十一坪体操場百五十一坪學校園八十一坪外に

廿四坪の教員住宅を有す大正六年四月現在五學級にして生徒總數二百二十餘名本校沿革の概要左の如し
明治六年十月廿五日第十二大區第廿二小區民協同して金指小學校を創立し金指、五日市場、石岡、三岳
の四村合併して本校を金指村實相寺内に設け井伊谷花平の二村合併して一分校を井伊谷に置き瀧澤、鷺
澤の二村合併して一分校を瀧澤に置く

明治十八年九月一日三和村二百八十五番地へ校舎を新築移轉す全廿二年三和村より分離金指町獨立に付
全廿二年八月六日縣令七十六號を以て金指町を金指學區と定められたり此際卒業後修業するものゝ爲め
に三年程度の副科を設く全廿五年十二月十七日從來の校舎を引佐高等小學校に貸渡し金指町字町裏大内
千二百六十八番并に字楠下千二百六十九番の二に移轉爾後尋常科卒業生は引佐高等小學校に入學するこ
とゝなれり全卅五年四月一日より實相寺假用全卅五年九月廿五日字町裏大内千三百六十七番地の三に新
築せる校舎に移轉全年四月十四日二箇年の高等小學校を併置し全年七月九日四箇年程度に認可せられ四
十一年三月三十一日限り高等科を廢止更に大正六年三月二十日高等科併置の件認可され大正六年四月二
日授業開始

特記 御影拜戴年月日

明治 天皇 複寫 明治廿五年十一月三日
照憲皇太后 複寫 明治廿五年十一月三日

今上天皇陛下 複寫 大正四年十月廿九日
今上天皇陛下 大正六年十月十二日
皇后陛下 大正六年十月十二日

引佐農林學校

金指町字寺前にあり程度は農業學校乙種に屬す初めは引佐農學校と稱し男女二部に分れ男子部は修業年
限二箇年高等小學校第二學年修了のものを入學せしめ女子部は修業年限三箇年にして尋常科第六學年卒
業のものを入學せしめ敷地坪數百九十五坪八合實習地坪數田三段一畝二步畑七段九畝十一歩果樹園一段
二十四歩演習林一町六段九畝歩あり明治三十五年三月十七日文部大臣より乙種農業學校として設立認可
を受け金指町中川村井伊谷村都田村伊平村の一町四ヶ村の學校組合によりて組織せる引佐高等小學校の
校地校舎校具等全部を繼承して全年四月十五日開校し全三十七年四月學則を改正して女子部を設け全三
十八年四月一日從來の學校組合を解き更に奥山村を加へて六ヶ町村の學校組合となし全四十五年四月二
日學則を改正したり。大正七年三月從來の學校組合を解き郡立に改め引佐農林學校と改稱す學則を變更
して修業年限三年高等科一年修業の者を入學せしむることよせり。

本校歴代校長左の如し

農業教員	職 業	就職年月日	轉退職年月日	氏 名
有 資 格	學校長兼教諭	明治三十五年 九月五日	明治四十五年二月廿八日 群馬縣へ轉任	木 村 良 雄
有 資 格	全	明治四十五年 六月十一日	大正五年 六月一日退職	増 田 貞 吉
有 資 格	全	大正五年 六月一日	大正七年 七月十九日轉任	大 場 平 一 郎
有 資 格	全	大正七年 七月三十一日		近 藤 時 太 郎

金指郵便局 (三等)

金指町字本町二百七十六番地にあり現在郵便集配區域は金指町井伊谷村都田村の一町二ヶ村及中川村三和にして毎日三回城内郵便物を集配す電報配達區域は前記一町二ヶ村の全部及び中川村の大部なり
全局沿革概要左の如し

明治八年三月一日創立、明治三十四年二月一日より貯金事務を明治三十四年二月一日より内國外國爲替事務取扱を明治三十七年三月二十一日より邦文電信事務を明治三十九年二月十一日より歐文電信事務を明治四十二年九月十一日より電話事務を取扱ふ

金指町逓査駐在所

金指町字中町にあり明治二十二年四月の創立にして管轄區域は金指町及中川村大字三和なり

静岡縣蠶業取締所濱松支所金指出張所

大正二年七月一日の創立開所にして氣賀金指中川都田井伊谷伊平鎮玉奥山の八ヶ町村を管區とし城内蠶業取締をなす所なり蠶業取締吏員三、蠶種検査吏員一〇、書記一、助手二八、小使一あり毎年七月一日より十二月廿八日迄開所す大正五年度の統計によれば管内の蠶種製造家十九飼育場所九八にして當出張所の検査に係る特別蠶種一四九三、一八四蛾普通蠶種六八六枚なり

(六) 會社工場及組合

株式會社金指銀行

資本金貳拾五萬圓明治十五年の創設たり中村利平治鈴木八平松尾彌平の三氏及隣村有力者數氏の發起に係る當時資本金參萬圓なりしが明治十八年五萬五千圓に全十八年に十一萬圓に全三十七年更に二十五萬圓に増資し全年更に氣賀本町に支店を設け以て今日に至れり

金指委託株式會社

金指町中町にあり明治二十九年四月の創立に係り現今資本金壹萬圓繭茶其他國產物貿易品の賣買仲立業を爲し兼て運送業を營む取引年額二十萬圓に達すと云ふ

(七) 團 體

金指町農會

現在會員百五十名、耕地整理溜池築造の爲積立基本金百二十圓あり（大正六年四月）

金指町青年團

明治四十二年五月全四十四年一月大正二年二月大正六年五月に於て會則の變更改正あり本町在住十二歳以上三十歳以下の男子を以て組織す大正六年四月團員百〇五名大正十年七月組織を改めて廿五歳以下とし漸時自治的經營に進まんとす現會員數五十余名、基本金壹百圓あり

帝國在郷軍人會金指分會

役場内に事務所を置く明治四十三年十二月五日の創立にして大正六年四月現在會員會長以下六十一名基金百五十四圓なり

金指町學齡兒童保護會

本町の學齡兒童を保護して義務教育を完了せしむる目的を以て組織し特志家の寄附を以て基金を造成す大正二年四月現在基金高百拾四圓五拾錢にして大正二年度より實施

勉 強 組 合

明治三十八年の創立にして現在組合に加盟せるもの四十五戸各種營業家を網羅す毎年十二月二十三、四兩日大賣出を行ひ景品券を出し事務所に於て抽籤法により景品を分つ

雜

目下赤十字社々員五十名、愛國婦人會々員三十一名、海員救濟會々員四名、大日本蠶糸會々員九名なり

(八) 消防衛生等

消 防 組 合

金指町若者連は村社野原神社の祭典の際餘興を行ふを例とし之が爲め年々多額の費用を費しつゝありしも大に覺る所あり明治十四年餘興を廢して其の費用及各自より分頭金を出して消防に要する器械を購入し若者連消防隊を組織せり是抑も本町消防組の濫觴なり

降て明治十八年時人消防組の必要を認め若者連にのみ任じ置くべきに非ずとなし當町有志者の寄附により完全なる器械を購入し規約を制定して有志加組消防隊と稱するに至る明治三十一年該規約を改正し有志加組消防同盟規約と變更し全廿八年發布の勅令に基き金指町消防組と改稱十七歳以上四十歳以下のものを以て組織し萬一の變災に備ふ

衛 生

特に記すべきものなし而して目下醫師一、獸醫一、産婆一、賣藥店四、隔離病舎一あり

(九) 人 物

安間清右衛門傳

駿河國富士根方御厨に生る永祿の初年志を立て江戸に出で、近藤康用に奉公す康用當國井伊谷へ御入國

の際御供御目附役相勤の弟源次郎は御臺所惣御賄役仰付らる秀用の命により金指に市場新設に付盡瘁、三八の日市相立て更に町繁昌策として町屋敷諸役御免の儀嘆願御墨付賜はる其恩惠永く子孫に及ぶ従前般賑たりし一因たることを疑はず大阪の役秀用に随ひて出陣鉄砲の彈頼に中り瘡を生じ其の後瘤清右衛門と稱せりと

近 藤 貞 用 傳

慶長十一丙午年引佐郡金指村地頭近藤家に生る幼名勘助後登助と改む語石は其號なり時命により紀伊家徳川頼宜に屬せらる大阪兩役の際は幼年の故を以て本阪山關の守衛に命せらる後元和五巳未年紀州侯和歌山に赴く際隨從し同國に於て祿三千俵を受く同六庚申年祖父秀用に呼び遣され秀用所領之内三千貳百石餘分讓を受く元和八壬戌年書院番を命せらる寛永元甲子年祖父秀用小田原城守衛たりし時は共に小田原城にあり寛永八年秀用卒せしかば貞用祖父に代りて後任高木主水正に公務の引繼を了す後秀用所屬の騎士五名徒士五十人貞用へ從屬を命せられ寛永九壬申年十二月從五位下に叙し石見守に任ず同年江戸城二の丸城門守衛を命せらる適城中大火あり此の時拔群の功ありしを以て幕府に賞せらる正保元甲申年近江國水口城守衛を命せらる同二乙酉年八月請により職を解かれ遠江國領地に歸る承應三甲午年十二月百人組頭命せらる明曆三丁酉年正月江府未曾有の大火ありし時貞用邸宅悉く灰燼となるを毫も意に介せず奮つて出營し従士數百人を指揮し非常を警戒し護衛怠らず此の時各武器を構へ銃繩に火を點じ鎗刀は皆

赤身にして用意周到せり鎮火に至り將軍大に平素の準備あるを賞嘆せられ諸種の賞品を賜はり名譽を博せり延寶三乙卯年二月六日老朽の故を以て致仕し天和二壬戌年五月廿九日退隱を許され後語石と號す氏は神儒佛の學を好み武道に達し殊に繪畫に長ず大久保彦左衛門等と友として善し諸侯の暴威を矯正せんことを努め特に白鞘組水野十郎左衛門并町奴幡隨院長兵衛等の凶行を制し専ら士風を方正ならしむる事に勤め又領民を撫育し新田を開くこと數千町林業を興し觀音山霧山富暮山狩宿山佛阪山等の諸山に樹木の繁茂を計り家臣數十名を山守役に命じ領民と共に年々苗木を植付けしめ或は牧場を設け種馬數頭を放ちて馬匹の蕃殖を圖り四木三草を試作せしむ即茶園を各所に設け(初山龍頭王の茶園金指陣屋の園石岡村茶の木の字等今尙存せり)烟草を陣屋内に始て作り領民に分作せしめ楮木を白岩村外三ヶ村に作らしめて製紙業を授け自ら耕耘を以て蕃殖を計るこの他信三兩州に達する便を計り峻阪を開通せしめ殊に金指村は郡内樞要の地なるを以て市場を益々繁盛ならしめんとして當時第一の産物たる製紙の如きは必ず本町に持ち出し鬻ぐべく領民に内意し力めて保護したるなど本町開展の一大功勞者として其の恩徳は永く忘るべからざるものなり尙領内に六所神社を勸請各村々氏神とし尊崇せしめ黃檗宗明國の僧獨湛禪師を招請し初山寶林寺の巨刹を創建百石の地を寄附し領内各寺にも寺祿若干を與へたり元祿九丙子年二月二日金指陣屋に於て病歿す齡九十一遠江國引佐郡瀬戸村初山寶林寺に葬る棲雲院語石性訥老人居士と諡す

渡邊兵次先生傳

先生は渡邊氏謙堂と號す兵次は其通稱なり父を兵吉と云ふ販紙を以て業となす某氏を娶り文化六年を以て先生を遠江國引佐郡金指村に生む先生幼にして穎敏學を好み眠食の間と雖も手卷を釋かず年僅に弱冠已に出藍の稱あり家に歸るに及んで塵囂を厭ひ倉庫に閉居し讀書して出でず父金を與へて商をなさしむ先生直に其金を以て史書を購て歸るもの數ばなり諸子百家の書堆積山の如し先生欣然として其間に起臥し研究已まず博覽彙記書として窺はざるものなく尤も數理の學に長じ人の從て疑を質するものあれば諄々教示事理明晰應對流るゝが如し先生初め實相寺要宗和尚に學び後寶林寺末山和尚に事ふ僅々數年の間のみ其天賦大に人に絶するものありと雖も刻苦勵精の至れるに非ずんば安ぞ能く此に至らんや先生已に數理に明らかに測量の術に長ず常に海内を跋渉し地理を周覽して全國輿地圖の精確なる者を作らんと欲す是に於て先づ試に遠江全圖を作り又蟠岩奇洞の圖を作る抑も此の岩洞たるや引佐郡瀧澤村にあり天巧鬼斧人力の製作するものに非ず其の入り處壘口の如く其中廓然として其の下別に一房をなす恰も層樓の如く崖岩怪奇偉麗屢々觀るものと雖も其萬一を名狀する能はず先生之を一見し畫圖を作る廣狹淺深屈折凸凹悉く備はる遠江全圖と共に今尙は具存す凡そ當時の地圖なるものは粗笨漏蕪今より之を觀れば噴飯に堪へざるもの比々皆是なり唯だ先生の遠江全圖の如きは規矩法を得繩準度に合し觀るもの其の精微に驚かざるなし濱松縣廳に於て地圖を作るに及んで先生の原圖を直用して加筆する所なしと云ふ

其精巧なる以て徵すべきなり

先生謙虛善く親に事へ友に交はる常に心を學術に潛め貧に安じ世に求むる所なし濱松侯井上河内守厚祿を以て之を召す辭して就かず尾張も亦之を召す先生思ふ所あり將に之れに應せんとす忽ち病んで歿す享年四十有七時に安政二年五月二十日なり

先生嘗て天地球儀を製し後園に架設し日夜之を注視し深思する所あるものゝ如し今を距る四十餘年誰か天靜地動の理を知らんや故に隣人先生の爲す所を見て奇異の思を爲さざるものなし先生又創意して時辰儀を製す未だ成らずして歿す歿するに臨んで歌を作つて曰く

初め來た路は何處と知らされは

今行く先きも知らぬ旅立ち

聞くもの哀嘆せざるはなし余已に石を建て其墓を表し今又傳を作つて世に公にす幽を關き微を顯すに庶幾らんか

謙堂渡邊先生墓誌銘

先生氏渡邊通稱兵次號謙堂遠江國引佐郡金指人也父曰兵吉家以販紙爲業端厚恭謙事親孝交友信娶妻某氏不幸無嗣螟蛉始存先生幼而好學眠食之間手不釋卷以故業大進而經史百家之書博覽窮通未爵冠里以出羣稱焉歲十八乃父傳先生歸俗先生歸治產業而先生不快之只朝夕益習與之資就肆買書歸則終霄誦之而使父母不

知焉積年之効所涉獵不啻五車也其學該和漢傍及佛乘有就質物恂々明悉不殘纖微人以爲不可及矣爾後學算
 數測量術術殆窮蘊奧矣嘗欲圖海內輿地之精察者先製造遠江小圖其規圖可觀也世傳以爲便焉又瀧澤村有品
 洞神思鬼巧其奇狀無比而人未知之也先生描寫追真覽者服實測嘗作大地球儀於後園日夜熟視如有所窮者然
 無遺書之傳無由干追考可謂遺憾矣晚年有時辰儀之製未及竣功而沒亦可惜矣先生名漸顯濱松之藩主水野侯
 聞之重幣辟之給以祿若干先生辭謝再三不出後數年尾州名古屋侯亦聘之先生諾之將上途行李已備臨發羅病
 遂不起安政二年乙卯五月廿日享年四十有七葬于金指村實相寺先塋之側先生有此方之美而湮滅不顯三十載
 於茲一日吾郡長松島吉平君有公務止泊當村語次及先生之事嘆惜不措焉君存志於闡幽爲將謀不朽囑予墓誌
 乃建石銘曰

幼而勵精長而篤志人稱出藍俗道強記深窮藝術廣計世利輿地之圖渾天之器可謂偉業恨無施事兩侯重聘
 遇知己識芳名流世續何墜地古似垂翼今足奮翅幽室安固德見墓誌

明治十七年十二月

內山清一郎撰

市川逸平書

(引佐龜玉有功者列傳)

(一〇) 言語風俗

言語は明瞭活潑方言亦少し住民一般に快活機敏能く業を勵む衣食住は簡素を旨とし葬祭の如きは儀式莊

嚴鄭重其本旨を忘れて冗費する等の弊を見ず殊に祖先崇拜の念厚く日夕墓參するもの、絶えざるは本町
 の美風なり

(一一) 變 災

元祿年中鍋屋火事あり後享保年中七左衛門より出火し町中悉皆焼失す依て地頭近藤家より金貳百兩無利
 子年賦にて借用し商法を營むとあり降て明治三年亦火あり全町の半數烏有に歸す

明治廿二年九月十一日暴風雨の爲め瓦を飛ばし壁を墜し樹木を倒し被害少からず

明治廿四年十月廿八日午前七時震災あり(岐阜愛知兩縣大地震)續て強震微震晝夜數十回に及ぶ

明治廿五年九月四日午前十一時頃より暴風雨あり半潰家屋多く作物の被害亦甚大なり

明治卅一年八月廿四日午前零時金指委託會社倉庫一棟焼失

明治三十一年九月六日午後七時頃より暴風雨あり

明治四十二年三月四日正午當町本郷に於て一戸焼失

大正四年四月廿八日午前零時三十分當町に出火あり下本町舊關所趾邊三戸拾棟焼失折柄大雨中混雜を極
 む

(一二) 兵 事

戰役事項

明治二十七八年戰役從軍者一覽表

應召年月日	所屬部隊	兵種官等	勳功	氏名
明治二十七年十月四日	近衛歩兵第二聯隊補充隊	歩兵軍曹	一時金四拾圓	鈴木由雄
明治二十七年七月	近衛歩兵第一聯隊	歩兵上等兵	勳八等瑞寶章 一時金參拾五圓	廣瀬要次郎
明治二十七年八月五日	後備歩兵第五聯隊	歩兵上等兵		内山卯平
明治年月日不詳	騎兵第三大隊	騎兵一等卒		鈴木禎三郎
明治二十七年八月五日	歩兵第十八聯隊	歩兵一等卒	勳八等瑞寶章 一時金參拾五圓	渡邊啓八
明治二十八年一月十五日		歩兵一等卒		名倉中平
不詳		歩兵一等卒		齋藤留吉

町長受賞

明治三十年四月一日明治廿七八年戰役の勞に依り木盃壹組賜はる

金指町長 中村利平 治

明治三十年四月一日明治廿七八年戰役の勞に依り木盃壹組賜はる

金指町長 鈴木不盡 奇

明治二十七八年戰役從軍者一覽表

應召年月日	所屬部隊	兵種官等	勳功	氏名
明治三十七年六月二十二日	歩兵第十八聯隊	歩兵中尉	勳六等單光旭日章 一時金參百五拾圓	鈴木八右衛門
全 三十七年四月二十日	第九師團補充馬廠	騎兵特務曹長	勳七等青綬桐葉章 一時金百五拾圓	巨島玄慧
全 三十七年三月十一日	騎兵第三聯隊	騎兵曹長	勳七等青綬桐葉章 一時金百五拾圓	安間幹一
全 三十八年一月二十七日	臨時國民歩兵第二大隊	歩兵軍曹	勳七等青綬桐葉章 一時金參百圓	鈴木由雄
全 三十七年三月十日	輜重兵第三大隊	輜重兵軍曹	勳七等青綬桐葉章 一時金參百圓	阿部宇憲茂
全 三十七年二月五日	近衛後備歩兵第二聯隊第一中隊	歩兵伍長	勳七等青綬桐葉章 一時金七拾圓	廣瀬要次郎
全 三十七年三月十一日	第三師團第三糧食縱列	輜重兵伍長	勳八等青綬桐葉章 一時金百五拾圓	森下長吉
全 三十七年二月九日	近衛歩兵第四聯隊	歩兵伍長		影山可笑人
全 三十七年三月六日	歩兵第十八聯隊	歩兵上等兵	勳八等白色桐葉章 一時金貳百圓	安間又三郎
全 三十七年三月十日	歩兵第十八聯隊	歩兵上等兵	勳八等白色桐葉章 一時金貳百圓	内山宮藏
全 三十七年二月五日	歩兵第四聯隊	歩兵上等兵	勳八等白色桐葉章 一時金貳百圓	内山慶治
全 三十八年一月廿八日	第三師團臨時國民歩兵第二大隊	歩兵上等兵	勳八等白色桐葉章 一時金貳百圓	内山卯平
全 三十七年十二月十一日	後備歩兵第五十二聯隊	歩兵一等卒	勳七等青綬桐葉章 一時金百圓	渡邊啓八
全 三十七年六月二十三日	第三十四聯隊	歩兵一等卒	勳八等瑞寶章 一時金八拾圓	杉浦傳次郎
全 三十八年三月十九日	補充大隊	歩兵一等卒	勳八等瑞寶章 一時金八拾圓	伊藤七藏
全 三十七年十二月十一日	後備歩兵第十八聯隊	歩兵一等卒	勳八等瑞寶章 一時金八拾圓	

全	明治三十七年十二月十一日	後備歩兵第五十二聯隊	歩兵一等卒	勳八等白色桐葉章 一時金八拾圓	名倉半平
全	三十七年十一月三十日	歩兵第六十聯隊	歩兵一等卒	勳八等瑞寶章 一時金八拾圓	鈴木由藏
全	三十七年九月二十五日	歩兵第三十四聯隊補充大隊	歩兵一等卒	勳八等白色桐葉章 一時金百圓	山瀬莊平
全	三十八年三月三十一日	歩兵第五十一聯隊	歩兵一等卒	勳八等白色桐葉章 一時金百圓	鎌江源七
全	三十八年一月二十七日	臨時國民歩兵第二大隊	歩兵一等卒	勳八等白色桐葉章 一時金百圓	伊藤研藏
全	三十八年三月十七日	歩兵第十八聯隊補充大隊	歩兵一等卒	勳八等瑞寶章 一時金七拾圓	杉本作平
全	三十七年三月六日	野砲兵第三聯隊	砲兵一等卒	勳八等瑞寶章 一時金七拾圓	鈴木忠太郎
全	三十八年三月十九日	第三師團工兵第三大隊補充隊	工兵二等卒	一時金參拾五圓	安間芳太郎
全	三十八年六月十八日	近衛歩兵第二聯隊補充大隊	歩兵二等卒	一時金參拾五圓	杉本菊太郎
全	三十八年三月二十八日	第十八聯隊補充大隊	歩兵二等卒	一時金參拾五圓	田中彌市
全	三十八年三月二十八日	歩兵第十八聯隊	歩兵二等卒	一時金參拾五圓	内山福太郎
全	三十八年七月一日	野戰砲兵第三聯隊補充大隊	輻重兵砲兵		中村清
全	三十八年七月一日	歩兵第十八聯隊補充大隊	第二國民歩兵		名倉右又郎
全	三十八年六月一日	輻重兵第三大隊補充隊	輻重兵二等卒	一時金參拾五圓	伊藤房吉
不詳		歩兵第三十四聯隊			堤繁三郎
全	明治三十七年十二月十日	輻重兵第二大隊補充隊	輻重輪卒	勳八等瑞寶章 一時金七拾圓	大野近八
全	三十八年八月六日	輻重兵第三大隊補充隊	輻重輪卒	一時金五拾圓	松本半作
全	三十七年十一月十日	輻重兵第三大隊補充中隊	輻重輪卒	勳八等瑞寶章 一時金八拾圓	鈴木文平

明治三十七八年戰役戰病死者一覽表

全	三十七年四月二十三日	第三師團第五補助輪卒隊	輻重輪卒	勳八等白色桐葉章 一時金百五拾圓	野末徳三郎		
全	三十七年九月十五日	第三師團第十二補助輪卒隊	輻重輪卒	勳八等白色桐葉章 一時金二百圓	吉田友三郎		
全	三十八年四月七日	輻重兵第三大隊補充隊	輻重輪卒	勳八等瑞寶章 一時金七拾圓	青島卯平		
全	三十八年四月七日	輻重兵第三大隊	輻重輪卒	勳八等瑞寶章 一時金百五拾圓	名倉伊吉		
死	年 月 日	死 役 種 別	死 役 場 所	兵 種 官 等	勳	功	氏 名
全	明治三十七年十月十八日	戰 死	沙河 壘	砲兵 軍曹	勳七等青色桐葉章 功七級金鷄勳章 年金百圓		安 間 喜 平
全	三十七年十月十四日	戰 死	十里 河	歩兵 一等卒	勳八等白色桐葉章 賜金貳百圓		鈴 木 剛 作
全	三十八年二月六日	病 死	西八里 庄	歩兵 曹長	勳七等青色桐葉章 功七級金鷄勳章 年金百圓		平 井 政 吉

町長受賞

明治三十九年四月一日明治三十七八年戰役の功に依り勳七等青色桐葉章及金五拾圓授け賜はる

金指町長 鈴木 不盡齋

金指町長 鈴木 万平

明治三十九年四月一日明治三十七八年戰役の功に依り勳八等白色桐葉章を授け賜はる

金指町誌 三兵 事

二、戦時に於ける後援事業

恤兵 明治三十七年九月十三日金五拾圓寄附松尾嘉平

明治三十八年三月十日右につき木杯并賞状を本縣より下賜せらる

國債應募 明治三十七年二月乃至明治三十八年三月に於て計金參千圓

但最高金五百圓 最低金貳拾五圓

軍需品献納 明治三十七年十月三十一日町有志より毛布二拾枚を献納

軍人家遺族救護事業 軍人家族保護會にて救護せし戸數四戸其の金額七拾壹圓九拾四錢にして最高金

軍人慰問 明治三十八年七月二日町有志婦人より慰問袋百〇七個を寄贈す、日々新聞を送る、時々慰問

状を出す等主なるものなり

戦捷祈願 個人個人の祈願多數を占め團體的のもの少し

祝捷 主なるものを擧ぐれば

明治三十七年五月六日九連城占領祝捷提灯行列

全年九月五日遼陽占領祝賀式

明治三十八年一月 日旅順開城祝捷會

明治三十八年三月十六日奉天占領祝捷會

明治三十八年六月五日日本海々戰の祝捷會

明治三十九年四月二十五日忠死者招魂祭

明治三十九年四月二十六日凱旋祝賀會等なり

戦死者葬儀 明治三十七年十二月二十六日安間鈴木の兩氏を明治三十八年四月六日平井氏のを總て町葬とす

引佐郡金指町

陸軍砲兵軍曹勳七等功七級

安 間 喜 平

明治十三年四月廿二日生

明治三十三年十二月一日徵兵にて野戰砲兵第三聯隊へ入隊三十四年十二月一日砲兵上等兵申付られ三十五年十二月一日砲兵伍長に任せられ三十六年十二月一日豫備編入三十七年四月十七日充員下令野戰砲兵第三聯隊補充大隊に應召全年六月十四日征露從軍として宇品港出帆清國上陸後蓋平大石橋海城首山堡遼陽其他各地の戰闘に參與し全年十月十八日砲兵軍曹に任せられ全日沙河堡附近の戰闘に於て左胸部貫通銃創を受け戦死す全戰役の功に依り勳七等青色桐葉章及功七級金鷄勳章並に年金百圓を授け賜はり併せて遺族へ特別賜金六百九拾圓並に扶助料年額八拾圓を賜與せられ明治三十七年十二月廿六日全町實相寺に於て町葬執行せらる

引佐郡金指町

陸軍歩兵一等卒勳八等

鈴木剛作

明治十五年三月廿日生

明治三十五年十二月一日徴兵にて第一補充兵に編入三十六年三月一日教育召集として歩兵第十八聯隊へ
應召し全年五月三十日教育済解除三十七年九月十一日補充召集として歩兵第三十四聯隊補充大隊へ應召
征露従軍として全月廿四日宇品港出帆清國上陸後沙河附近の會戦に參與し全年十月十四日歩兵一等卒申
付られ全日戦闘中砲創を受け戦死す全戦役の功に依り勳八等白色桐葉章を授け賜はり併せて遺族へ特別
賜金四百七拾圓並に扶助料年額五拾圓を賜與せられ全三十七年十二月廿六日全町實相寺に於て町葬執行
せらる

引佐郡金指町

陸軍歩兵曹長勳七等功七級

平井政吉

明治十三年十月二日生

明治三十三年十二月一日徴兵にて歩兵第十八聯隊へ入隊全三十四年十二月一日歩兵一等卒申付られ全日
更に上等兵を命せられ全三十五年十二月一日歩兵伍長に任せらる全三十六年十二月一日豫備役編入明治
三十七年三月十日充員下令歩兵第十八聯隊へ應召全年四月廿日征露従軍として宇品港出帆清國上陸後金

州南山得利寺其他各地の戦闘に參與し全年六月廿三日歩兵軍曹に任せられ全年十一月廿六日依病第三師
團第一野戦病院に入院療養中全三十八年二月六日歩兵曹長に任せられ全日西八里庄遼陽兵站病院第二分
院に於て病死す全戦役の功に依り勳七等青色桐葉章及功七級金鷄勳章並に年額百圓を授け賜はり併せて
遺族へ特別賜金參百八拾圓並に扶助料年額六拾圓を賜與せられ全年四月六日全町實相寺に於て町葬執行
せらる

大正三四年戦役従軍者一覽表

應召年月日	所屬部隊	兵種官等	勳功	氏名
大正三年九月二十八日	歩兵第六十七聯隊第一中隊	歩兵伍長	勳七等青色桐葉章 一時金貳百參拾圓	鈴木寛重
大正三年九月二十八日	歩兵第六十七聯隊第一中隊	歩兵一等卒	勳八等白色桐葉章 一時金貳百圓	齋藤久吉
大正三年九月二十八日	歩兵第六十七聯隊第十中隊	歩兵一等卒	勳八等白色桐葉章 一時金百五拾圓	山口彌市
大正三年九月二十八日	歩兵第六十七聯隊第九中隊	歩兵上等兵	勳八等白色桐葉章 一時金百參拾圓	池田金藏
大正三年九月二十八日	歩兵第六十七聯隊第五中隊	歩兵一等卒	勳八等白色桐葉章 一時金百貳拾圓	内山忠作
大正三年九月二十六日	野戦歩兵第六十七聯隊第九中隊	歩兵一等卒	勳八等白色桐葉章 一時金百貳拾圓	中畑長吉
大正三年九月二十八日	歩兵第六十七聯隊補充大隊第四中隊	歩兵上等兵	一時金參拾圓	中村喜重
大正三年九月二十八日	歩兵第六十七聯隊補充大隊	歩兵一等卒	一時金貳拾五圓	片桐菊太郎

二、戦時に於ける後援事業

軍人家遺族救護事業 獎兵會町支會より出征軍人家族に對し一戸金六圓宛二戸に救護金贈呈
 町青年會及在郷軍人會聯合出征軍人留守宅勞力援助の必要ありと認めたる二戸に對し見舞金贈呈
 軍人慰問 大正三年十月九日以降出征軍人に對し慰問狀を小學校及小學校兒童より參回町より參回發送
 町長校長在郷軍人分會長の出征軍人留守宅訪問參回町青年會及在郷軍人分會聯合出征軍人留守宅に留
 守見舞贈呈

戰捷祈願 大正三年九月十九日野原神社に戰捷報告祭舉行

祝捷 大正三年十一月七日青島陷落祝捷提灯行列舉行

大正四年一月七日野原神社に戰捷奉告祭を及び全社境内に祝賀式舉行

(三三) 雜

租稅徵收に關する特殊施設

納稅の種目と期限とを表記せる納稅袋を戸毎に配布し通知書の保存及納期を知るに便にす
 又本町を數區に分ち區を更に數組に分ち區に區長組に組長を置き組長は組内の納稅を取纏めて區長に提
 出し區長は區内を取纏めて役場に納付す

天然記念物

實相寺門前の楠 幹の圍り二十五尺高さ十五間樹齡約五百年の老大樹なり樹幹の南半は火災に罹りて燒

失し殘れる部分も今全く空洞なり樹容の整へると巨大なるを以て著しく四邊に風致を添ゆ
 關趾の松 町の南端丁字形をなせる所高く屋上に聳えて立てる一木の松は即之なり此地金指關趾なるを
 以て其の名高く關所の毀たれてより既に幾十年なるを知らずと雖も松は葉毎に翠色を止めて變らず仰ぎ
 見る者をして漫に往時を追懷せしむ蓋し好個の記念木なるべし

表彰せられたる町村學校其他の團體

金指町學齡兒童保護會左の通り表彰せらる

金 拾 五 圓

引 佐 郡 金 指 町

貧困兒童の就學並出席の獎勵に關し施設宜しきを得其の成績佳良なりと認む仍て頭書の通之を交付
 す

大正三年三月三十日

靜 岡 縣

都田村誌

一、概 説

位置 都田村は郡の東南にあり東は三方原及都田川の一部を以て鹿玉村に境し南は三方原を以て濱名郡に接す西より北は一帶の連山を以て中川井伊谷伊平村に連る

地勢 東及南は三方原の平原にして松林相連り西北は山岳重疊して土地高峻に中央都田川の流るゝ所のみ稍平なり西丸山(九八、七米)中丸山(一〇二、六米)東丸山(一二四米)は南方三方原の盡くる所に崛起し幡城寺山は西北山麓の盟主にして高さ三百四米あり而して天白山(二一六米)は村の中央に聳え地形を南部盆地と北部高原との兩部に分つ都田川は郡下第一の長流にして源を鎮玉村に發し伊平村を経て本村の北方に出で南して鹿玉村との境をなし更に西して本村の南中を貫き中川村瀬戸に入る流程三里水勢緩にして交魚に富み灌漑の便亦大なり

面積 東西一里十二町南北二里一丁一、七八方里二千八十町一段三畝十八歩あり

區劃 左の如く三大字十三區に分つ

都田村 第一區 都田——川山 新木 横尾 谷上 中津 一色 吉影 中野 須部
 第二區 鷺澤
 瀧澤——瀧澤東 瀧澤西 瀧澤中

戸數及人口

戸數 七百十六戸

現住人口 男 二千七十四人

女 二千二十四人

合計 四千九十八人

生 業

本 業	二二五	四〇	四五	九	三〇九
專 業	三四九	七	九	〇	三六五
農 業					
商 業					
工 業					
雜 業					
計					

物 産

種 別	産 額	價 額
米	四、一三二石	一六四、七七〇圓
麥	一、八一六石	二一、六〇〇圓
蕎 麥	一、六五六石	九三、四七〇圓
琉 球 壘 表		六、三四一圓
柑 橘	八、一六二貫	一、六三三圓

製	蠶	蠶	釀	食用及特用農產物	果	用	薪	竹
茶	蔴	蔴	品	實	材	材	材	材
一、八六五貫	六、五〇〇枚	六、五〇〇枚	二七石					
五、九七五圓	二八、一三〇圓	二〇八圓	八二五圓	三六、三八九圓	六、二一〇圓	三〇、〇〇〇圓	二七、九〇〇圓	六、〇〇〇圓

土地
民有地

田
畑
宅地

二五四、四反
二五九、〇反
九三、三〇四坪

山林
原野
其他

九四五、三反
一四八、七反
七、四反
三六九、五反
三、三反

御耕地
官有地
村經濟

五、一三三圓

村費總額
縣稅徵收額
國稅徵收額

一〇、〇二〇圓
五、六七六圓
三、八九九圓

地租

八九〇圓

所得稅

四二七圓

營業稅

一三圓

賣藥營業稅
相續稅
自家用醬油稅

四一二圓
三五圓

都田村誌 一 概 説

交通 本村の道路及交通機關は未だ幼稚の域を脱せず唯僅に近時縣道工事の進捗に伴ひや、其の面目を改めんとす

イ、輕便鐵道 村の西南を通ずること約一哩都田停車場及谷停留場あり濱松地方來往者唯一の機關たり

ロ、縣道 追分奥山往還は本村の南端を掠むること三町、氣賀二俣往還は大正二年十二月起工し全五年度未迄に竣成の分三十三町三十七間本村新木に至りて止む其の都田川に架せる藤淵橋は長さ三十一間あり

ハ、里道 主なるものを東西線及南北線の二とす延長五里幅六尺内外概ね迂曲凹凸辛うじて車馬を通ず橋梁も亦不完全にして屢々浸水の厄に罹る

ニ、現在の舟車等を擧れば左の如し

舟 三 荷積車 二二九九 荷積馬車 八 人力車 二 自轉車 六九

一、沿 革

内山眞龍翁遠江國風土記傳曰「都田郷倭名京田今俗曰野本分上下爲二村謂伊正東一里半須倍神社座天照皇大神宮地故社地云須倍呼郷村曰美也古多有澁川流到此郷云都田川昔有御厨今神領是也」東鑑(卷三)曰「壽永三年三月十四日遠江國都田御厨如元從神宮使可致沙汰之由被定下」

伊勢神風抄云「遠江國(内宮)都田御厨上分田見作八十九町段別壹斗外宮山口御厨(小高同所)方田御厨都田御厨」(以上承久年間以前註文)

上都田高 八百二十二石七斗七合餘地高十九石四斗四升三合

里拾一 早瀬、片瀬、和多、須倍、阿良支、横尾、山本、川上、白山、谷上、中野

下都田高 七百四拾四石九斗餘地高廿七石八斗八合

里拾三 吉影(齋八幡神)堂ヶ谷、天神平、一色、中園、犬街道、向山、麻須澤、夜麻多(續龜玉村大平村若倭神社之舊跡乎)神ヶ谷(或曰御敵武田信玄陣干茲故曰陣之谷)須計之平、横山、尾高山(在須倍所謂小高御厨也)

灘澤 訓多都佐 高九拾七石四斗六升四合

里四 谷淵、大和田、馬場、狸穴

灘澤 高七拾九石七斗一升四合

大日本地名辭書曰「和名抄引佐郡京田郷今の都田村是也刑部の南に接し三方原の北邊とす延喜式引佐郡須倍神社は都田村須倍といふ地にあり即ち御厨神明社は也と不審御厨の寺社の延喜式に列する事再考を要す都田御厨は神風抄に上分田見作八十九丁、段別一斗と載せ東鑑にも神宮雜例抄にも御厨の事見ゆ今此村の沿革を考ふるに御厨の地として古より知られたり郷社須倍神社の建宮は光孝天皇の仁和三年

(紀元一五四七年)とありて式内に列せらるを見れば古へより人文の開けたるを知る中古井伊氏の莊園たり近世に於ける所領の變遷を記せば左の如し

- (一) 永祿十二巳巳年より十七年間徳川家康の所領たり
- (二) 天正十八庚寅年家康關東御國替につき豊臣氏の臣堀尾帶刀吉晴濱松に來り其臣をして十二年間知行せしむ
- (三) 慶長十四巳酉年より十年間駿河中將徳川頼宣の所領となる
- (四) 元和五巳未年より御天領(幕府直轄地)となり中泉郡代より役人を派し之を知行す(今幡崎といふ所は當時代官の陣屋の跡なり)
- (五) 元祿十五壬午年志呂(濱名郡)松平肥前守の所領となる瀧澤及鷺澤寛永二年より金指近藤氏の所領たり

(金原甲平氏所藏文書中より抜萃)

明治以後の變遷

明治元年九月徳川家達の所領静岡藩となり四年十一月濱松縣管下となる、明治六年上下都田村は濱松縣第一大區第二十二小區(上都田、下都田、瀬戸、祝)に屬し明治九年濱松縣を廢して静岡縣となし第十二大區第二十一小區(中川)となれり十二年三月郡區町村編制法により引佐龜玉郡役所の管轄となり中川村と分

れて一村をなし都田村戸長役場を置く十七年より復中川村と合併せしが二十二年三月市町村制の改正と共に中川村を分離し新に瀧澤及鷺澤を併せて一自治區となり以て今日に至る

現今の行政機關は村會議員十二名、村長一、助役一、收入役一、書記五名、區長十三名にして別に學務委員八名あり

註御厨 神領の一種神に供ふの御費を献じて御厨の用に供するの土地を云ふ

單に「ミクリ」とも稱す加茂社にもあれど多くは伊勢神宮に屬せり案するに御厨はもと御供を供進する屋舎をいひしが後には御厨のある土地の名に移り遂には神領にして御厨の用に供する土地をいへるに至りしものなるべし 倭訓栞に「みくり」白居易が詩に珍羞降に御厨と見えたり御供進所といふ是なり」と見えたり

御厨預御厨司ありて其の土地を管領せり 伊勢神宮の御費を納め取扱ふ御厨は伊勢度會郡にありて舊跡は小俣村ありもとは離宮院の構内にあり聽院とも稱す 同聽調御倉宿館官舎等あり 案主十人司掌一人論取三人厨女一人ありて之を掌る

起源沿革 神饌を調進するため神宮に附屬したる土地は古よりありしならむも御厨と稱したる事の起源詳ならず大神宮儀式帳には垂仁天皇の時伊勢國造大若子命地を献じて大神宮に仕へ有爾郷鳥墓に神序を山田原に移して御厨と改む是れ御厨の初めなりと云へり爾來歴代の天皇及諸人等大神宮を崇敬して土地

を寄進するもの多く神風鈔によれば鎌倉時代には、御厨の數々百箇所の多きに達せり 神宮雜例集には御厨御園合せて四百五十箇所と記せりなほ御厨に御厨預ありし事は、大神宮雜事記に「延長六年四月十三日一志神戸鳥拔御厨預申文云々」と見えたり (國史大辭典による)

三、名勝遺跡

名勝

イ、瀧澤の洞窟 本村瀧澤山の中腹にありて東南面す洞口壘の如く狭く入るに従つて漸く濶く下層に大房あり高さ數丈廣さ數十坪里人此所を千疊敷といふ(今蠶種を貯藏す)夫れより左右に屈曲し數多の支窟ありて窮まる所を知らず洞中の岩貌或は蟠龍の如く或は嘯虎の如く頗る奇觀を呈す遠江風土記傳曰「窟自東入西窟口方六尺許窟中方三四歩深二十歩許石曲直其奥不得入有臭氣水墮」と洞は石灰岩の融蝕より生成せしものなり

ロ、神郷の瀧

本村谷停留場附近にあり同所金原氏の經營するものにして夏時浴客多し

ハ、都田原の松茸

村の南部都田原の松林は秋季松茸を産すること多く濱松地方より輕便鐵道によりて來り一日の清遊を試むるもの多し

二、猿澤公園

都田停車場を北に距ること二十丁本村字谷上にあり大正七年大いに土木の工を起して元の荒澤不動尊境内を擴張修築せるものにして園内に不動男瀧、不動女瀧、天狗岩、棚岩、時鳥松、トンビ岩、大瀧、猿澤池の八景あり土地極めて閑雅幽邃夏季の納涼散策に適す

遺跡

イ、恩塚山及將軍塚 恩塚山は本村の西南西丸山の南方にあり中川村瀬戸に接す其の山巔を將軍塚といひ一小祠を祀る蓋し三方原の戦後武田方の陣歿者を埋めし地なるべく將軍塚とは信玄の部將の塚ならむか

ロ、御陣屋 今幡崎といふ嘗て幕府直轄時代に於て代官の役所のありし所にして本村中津金原甲平氏の屋敷即ち之なり

ハ、古墳墓の遺跡 墓跡は概ね山腹に在りて南面す其の數二十有餘を算することを得れども明治初年概ね發掘し盡され今完全に原形を存するものは僅かに四箇に過す

四、社 寺

都田村神社

神社名	社格	祭神	所在地	祭日	氏子
須倍神社	郷社	天照太御神	都田村	十月十六日	四六五戸
四所神社	村社	中底男、高筒男、上荒男	都田村	十月十一日	一三二戸
六社神社	村社	伊弉諾命、伊弉册命、大日命、月夜命、素戔嗚尊	都田村	十月五日、十月六日	三六戸
天神社	無格社	菅原真神	都田村		
八幡神社	無格社	依弉長足田命	都田村		
宮神社	無格社	船戸神	都田村	十二月三十一日	

(1) 須倍神社 (式内)

都田村都田神明風呂にあり境内一千百五十二坪社殿宏大古木老樹蒼鬱として森嚴いふばかりなし明治八年一月村内小社六十五社を合祀す
又境内末社として津島神社あり
光孝天皇の仁和三年の建宮にして延喜式にあり
都田郷神明宮(二社)の御戸代高七石須倍地名 攝社及社僧須倍之神戸等之除地合高四十石一斗五升一

合是昔御厨之遺跡也、祭日十月十六七日

東鑑曰「壽永三年三月十四日遠江國都田御厨如元從神宮使可致沙汰之由被定下」(御厨の解参照)

風土傳云、「式内須倍神社今神明社也、百姓十七戸者、諸官免除之宅地也、可知昔時神明之社職、合高四十石、神明二社之御戸代高七石」と

神風抄曰「都田御厨(上分田見作八十九町段別一斗)」

慶長六年二月十四日伊奈備前守より黒印を受け慶安元年十月二十四日徳川三代將軍大猷院殿より朱印に被改明治維新の際上地す

地名辭書曰「和名抄引佐郡京田郷 今都田村是なり」

刑部郷の南に接し三方原の北邊とす、延喜式、引佐郡須倍神社は都田村須部といふ所にあり即ち御厨の神明社はなりと、不審、御厨の社の延喜式に列すること再考を要す」と而して現今神社は須倍にあらずして神明風呂にあるを見れば嘗て此處に遷宮せしならんも其年代詳ならず

黒印 狀 寫

覺

其神領之事

合 四 石 印

都田村誌 四社寺

右被下候間可有社務者也仍如件

丑二月十四日

伊奈備前守

忠次 花押

上都田神明

朱印狀寫

大猷院様御朱印

遠江國引佐郡上都田村神明社領同村之内四石事任先規寄附之畢全可收納並社中竹木諸役等免除如有來
永不可有相違者也

慶安元年十月廿四日

御朱印

以後歷代將軍の朱印あれども省く

文面同様なれば省く

建物、社殿外屋拜殿鳥居何れも昔の建築なり

(2) 四所神社

神社の境内百九十坪創建年月不詳天明年間祝融の災に罹り焼失現今の社殿は此時の建築に係る明治十二

年村社に列せらる祭日は例年十月十一日及十二日とす

(3) 六所神社

神社の境内百二十五坪創立不詳なれども天正十四年焼失の記事あるにより其以前の創建なる事は疑なし
明治十二年九月村社に列せらる

其他無格社天神社八幡神社あれども省く

都田村寺院

寺院名	宗派	所在地	檀家数
龍洞院	曹洞宗	都田須部	一三八
東川寺	全	都田川山	五〇
貴見寺	全	都田横尾	三五
本久寺	日蓮宗本成寺派	都田中津	一一
圓福寺	臨濟宗方廣寺派	都田一色	四五
是龍院	全	都田吉影	ナシ
龍昌院	曹洞宗	全	一〇

玉雲寺	全	都田新木	三八
林慶寺	全	瀧澤本村	七〇

(1) 龍洞院

都田村都田字須部にあり寺號を都田山といふ天正十六年曹洞宗高雲寺二世揚室印幡和尚の開創に係り開基近藤登之助寺領として二十石三斗並に境内山林等を寄進す徳川時代に至り慶安年中徳川家光朱印被改と今境内二千五百八十三坪あり藥師如來聖觀世音菩薩等九佛を合祭す建物には本堂庫裡開山堂觀音堂開基塔總門等あり

風土記傳曰「龍洞院在都田朱符之寺田高廿石三斗曹洞宗周智郡高雲寺末眞巖寺派末字九寺」とあり

(2) 東川寺

本村字川山にあり寺號を延命山と稱す元和乙卯年五月龍洞院開山揚室印幡和尚の創立にして本尊は延命地藏菩薩なり始め都田村須前にありしが水害屢々起り境内浸水の災ありしを以て現今の地に移轉したるなりと今寺域三百九十七坪あり

(3) 貴見寺

本村横尾にあり寺號を大日山と云ふ天正八年正月八日揚室印幡和尚の開山にして本尊は阿彌陀如來なり

境内五百二十七坪舊寺領七斗四升なり

由緒龍洞院開山に全じ

(4) 本久寺

本村中津西平にあり本村唯一の法華寺にして本尊は多寶如來場内二百五十五坪あり

(5) 圓福寺

本村一色平にあり天正十一年の創立にして慶長六年中伊奈備前守より寺領高二石五斗を受け後慶安元年大猷院殿より朱印に改められ拜領す本尊は地藏菩薩にして境内に安昌寺金昌寺正仲院長源寺郷堂本尊を合佛す

(6) 是龍院

本村吉影にあり天正三年の創立に係り慶長六年伊奈備前守より寺領高一石を受け慶安元年家光公より朱印狀を受く明治二年本堂焼失により今觀音堂を以て本堂に充つ本尊は觀世音菩薩にして寺域一千八百四十七坪あり

朱印狀寫

遠江國引佐郡都田村

是龍院

觀音堂領同林之内壹石事任先規寄附之訖全可收納并寺中山林竹木諸役等免除如有來永不有相違者也

慶安元年十月廿四日

御 朱 印

(7) 龍 圖 院

本村吉影にあり龍行山と號す慶長十乙巳年八月の創立にして揚室印播和尚の開山に係り舊寺領一石七斗六升五合なり本尊は藥師如來にして境内七百三十九坪あり

(8) 五 雲 寺

本村新木にあり寺號を龍蟠山と云ふ、元和五巳未年五月八日龍洞院二世和尚圓闍法明禪師の開山に係り境内四百四坪あり

(9) 林 慶 寺

本村瀧澤にあり寛永二乙丑年四月創立、庵泉和尚の開山に係り天明元年燒失 全二年再建す境内八十九坪あり

五、官公衛學校

一、都田村役場

明治六年上下都田に六名の戸長を置き其の住宅を事務所とせしが全七年字中野熱平四百五十六番地の建

物を假用す全十年中川村と合併するに及び役場を中川村祝田に設く全十二年四月中川村と分離して熱平四百六十番地に設置す全十六年横尾貴見寺に移り全十七年再び中川村と合併して中川村瀬戸龍保寺に移り二十三年再び中川村と分離して復横尾貴見寺に移る全年五月更に中野熱平四百七十一番地の一に新設して以て今日に至る

歴代村長

就 職 年 月 日	退 職 年 月 日	氏 名
明治二十二年七月	明治二十七年八月	村 松 權 一 郎
全 二 十 七 年 八 月	全 三 十 一 年 八 月 十 六 日	齋 藤 安 次 郎
全 三 十 一 年 八 月 二 十 日	全 三 十 三 年 二 月 二 十 二 日	村 松 權 一 郎
全 三 十 三 年 五 月 十 四 日	全 三 十 七 年 五 月 十 三 日	野 末 平 次
全 三 十 七 年 六 月 十 一 日	全 三 十 八 年 十 二 月 八 日	須 部 伊 平
全 三 十 八 年 十 一 月 二 十 日	全 四 十 一 年 五 月 二 日	鈴 木 誠 一
全 四 十 年 五 月 十 九 日	全 四 十 二 年 三 月 三 十 日	竹 尾 俊 長
全 四 十 二 年 五 月 四 日	全 四 十 二 年 十 二 月 廿 八 日	須 部 伊 平

全 四十四年二月十八日	全 四十四年八月二十六日	袴 田 三 雄
全 四十四年十月二十日	大正四年十月十九日	袴 田 三 雄
大正四年十一月十三日	全 五年十一月十五日	村 松 權 一 郎
全 六年 五月 八 日	全 十年 五月 七 日	村 松 大 作
全 十年 五月 八 日	現 在	袴 田 三 雄

二、都田尋常高等小學校

明治六年九月上下都田に各一校を設置す

上都田學校は須部龍洞院を借用し全八年四月濱松縣第十一番中學區第七十番小學上都田學校として公立認可となる

下都田學校は中津本久寺を借用し祝田學校分校として開校し全九年四月公立認可となる

明治十九年四月に至り前記二校を合併し都田尋常小學校と稱すされど校舎は尙ほ従前の物を用ひ二ヶ所に分置せり二十二年三月瀧澤尋常小學校を分校とす廿四年三月都田四百七十一番地の一に校舎を新築して二校舎を合せ始めて合併の實備はる廿五年四月瀧澤尋常小學校を分離し卅五年四月修業年限二ヶ年の高等小學校を併置し都田尋常高等小學校と稱す四十年四月學制の改正と共に尋常小學校六ヶ年高等科二

ヶ年とし以て今日に至る

現在學級數尋常科七 高等科二 兒童數五百廿五名 敷地總坪數一千一百二十七坪基本財産現金一千九百一十圓餘あり

御眞影拜戴年月日左の如し

明治天皇 明治二十五年十一月一日

昭憲皇太后 全年全月全日

今上天皇 大正四年十月廿九日

皇后陛下 大正六年一月廿九日

三、瀧澤尋常小學校

明治七年七月設置瀧澤及鷺澤を學區とす十九年六月瀧澤鷺澤大平堀谷灰ノ木を以て學區となし瀧澤尋常小學校と稱し大平に分校を置く二十二年三月都田尋常小學校の分校となりしが二十五年四月分離獨立して瀧澤鷺澤を學區とし以て今日に至る現在學級數三兒童數百六十一名敷地坪數四百二十八坪あり土地高燥にして展望に宜しく又教員住宅の設けあり

御眞影拜戴年月日左の如し

明治天皇、昭憲皇太后 明治二十五年十一月二日

今上天皇

大正四年十月廿九日

天皇皇后兩陛下

大正六年十月十二日

四、都田農業補習學校

實業に關する智識を得せしめ小學教育の補習をなし兼ねて剛健質實の氣風を養ひ善良なる公民たるの素養を得せしむるの目的を以て明治三十七年一月都田尋常高等小學校に附設開校す四十年三月男女共畫間部を置きしが四十一年四月男子畫間部を廢し男子夜間部女子畫間部となす四十五年三月本縣より賞狀及賞金二十五圓を受く

五、瀧澤農業補習學校

大正二年一月瀧澤尋常小學校に附設開校す

六、都田村逡查駐在所

本村中野熱平四百七十三番地の一にあり明治二十一年の開所にして逡查一名駐在す敷地四十坪あり

六、會社工場

一、株式會社都田銀行

明治三十一年二月創立始め資本金二萬圓なりしが四十一年二月増資して四萬圓となす現在預金八萬五千五十八圓餘積立金一萬一千四百四十五圓なり

二、株式會社瀧澤銀行

明治四十一年十月創立資本金一萬圓にして瀧澤部落金融調節機關たり

三、都田村信用購買組合

明治四十一年十月創立資本金一千二百圓にして組合員三百二十一人あり設立の趣旨は組合員の生計及産業の發達を促進するを目的とし組合員に必要な資金を貸附し又貯金の便宜を得せしめ且必要な物品の共同購入をなし之を組合員に配布するにあり現在預金七千九百九十圓餘あり

四、製材工場

本村吉影にあり明治四十年の創立にして田中富平氏の經營にかゝる

五、製絲工場

本村須部にあり大正三年四月創立、須部榮作氏の所有にして年生産額平均二萬八千圓に達す

七、團體

一、都田村農會

明治二十八年の創立にして現在會員六百三十三名あり村内に十三支部を置く其事業の主なるものを擧ぐれば(一)講習會講話會を開きて新業に關する智識の開發をなし(二)年々農作物の品評會を催して其品質の改良を圖り(三)春季霜害豫防に關する特別施設をなし(四)米麥原種の試作をなし(五)土籠の驅除を獎勵

の爲め之が買上をなし(六)農事功勞者及青年勤農者の表彰をなす等本會が村農事の改良上に致せる功勞少しとせず

二、都田村青年會

明治四十四年三月廿七日の創立にして本部を同村小學校に置く十三支部あり大正六年七月内務文部兩相の訓令に基きて組織を變更し會員を第一部第二部に分つ本會としての事業の重なるものは毎月一回若くは二回の總集會、毎月一回の第一部會定時及臨時の体育運動競技、實行簡條の制定勵行見學視察旅行等にして各支部に於ては別に隨意適當なる施設をなす

三、報徳谷上社

贈正四位尊徳二宮先生の遺教を奉じ天地人三才の徳に報ひ汚風を矯め善行を獎め衰貧を興し富盛を進むるを以て目的とし社員は毎月一回集會して事業の協議及實行をなす明治十六年十月同區の篤志者富田林三郎氏の發企により創立せしものにして現社長は全氏の息林平次氏なり社員三十一名趣法金六千百貳圓あり屢々全村小學校に金品を寄附する等の美舉あり

四、報徳中野社

明治十年十一月創立現在社員三十七名趣法金六千二百五十圓あり創立以來引續き村松權一郎氏社長たり

五、報徳横尾社

明治十六年十月神門大工郎氏の首唱創立に係り現社長は神門慶次郎氏なり社員四十一名趣法金五千二百一圓を有す

六、報徳瀧澤東社

明治十七年十一月創立現在社員十九名趣法金一千八百十圓あり社長は松本傳七氏なり

七、報徳瀧澤西社

明治十七年一月創立現社長は新田金平氏にして社員二十三名趣法金一千五百八十四圓を有す

八、在郷軍人分會

明治四十三年十二月創立會員二百六名あり銃槍擊劍等の用具を備へ戦捷記念日招魂祭其他の機會に武技を戦はす

九、瀧澤軍人後援會

大正三年七月創立軍人及其の家族を慰安援助するを以て目的とし平時にありては毎年一回以上在營者及其の留守家族を訪問し戦時にありては一層後援の實を擧ぐることに努む基本金二百圓あり其利子を以て必要なる經費の支辨に充つ

八、消防 水防 衛生

一、消防

未だ消防の施設なし但各區に用水水桶提灯旗等を用意し置き以て非常に備ふ

二、水 防

本村は都田川中央を流るゝを以て沿岸の地年として多少の災害を被らざるなし若し夫れ堤防の破壊するに於ては其害や測り知る可からずされば非常出水の際は警鐘を鳴して合圖し各所定の部處につき共同防水に従事す

三、衛 生

明治卅一年衛生組合を組織し (一) 飲料水に関する事 (二) 飲食物に関する事 (三) 消毒に関する事 (四) 汚水便所に關する事 (五) 傳染病發生の際の注意 (六) 衛生講話會に關する事に付き規定す本部を役場に置き各區に支部を置く

毎年春秋二回大清潔法を施行し一回トラホーム検診及種痘をなす

隔離病舎は明治四十三年の建築にして四百二坪あり

村内に醫師一名あり

九、人 物

一、金原孫四郎氏

金原家は都田村の舊豪なり遠祖を惣左衛門と稱す後八世にして孫四郎氏に至る文政元年十一月十五日生

字は虎吉幼にして父を喪ひ年甫めて十六亡父の後を享けて名主となる氏の職を繼ぐや常に心を郷民の休戚に致し力を利用厚生に盡せしこと枚擧に遑あらず今其の主なるもの二三を擧げむ

其一は都田川疏水工事之なり都田川の南方谷上、中圓(今の中津)二區の田圃は常に水量に乏しく少しく旱魃すれば忽ち涸渴し農民の困難一方ならざりき氏常に之を患ひ灌水の法を考究すること年あり偶々祖父文平氏が同村須部の田面を整理せし事績に倣ひ疏水工事を行はんと志し里民と謀り文久二年其工事に着手し丘を穿ち谷を埋め拮据經營遂に都田川藤淵より中圓の西端に至る幅員四尺延長八百四十間の工を竣へ兩岸數十町歩の田圃に灌水の便を開き以て旱害を除くを得たり然るに都田川の水量減退は下流中川村の不利とする所にして爲に其抗議に會ひ江戸幕府に訴へられ公議裁判の結果遂に金原氏の敗訴となり氏多年苦心經營の蹟もあたら水泡に歸するに至れり

其二は報徳都田社の創立之なり文久二年安居院氏の濱松に在るを聞き就て報徳の道を學ぶこと數回翌三年二月遂に氏を居村に請聘し里人を集めて其の趣法を聴かしの同志十九人を得て報徳都田社を創立す氏之が社長となり孜々として人を導く今都田村に存する報徳社五、皆隆々として盛なるそれ氏の賜か

其三は郷の平の開墾之なり氏發企となり同志を糾合し慶應三年三月畑三町七反七畝余歩を開墾して良圃となし年々多額の收穫を得るに至れり

其他農事に精勵し田畑の改良撰種の方法等に意を用ひ或は精農者に選ばれ共進會審査係となり或は引佐

鹿玉兩郡の農事會々長となり公共の爲に盡す所極めて多し然れども君性謙讓にして人に向つて自己の經歷を語らず其の功の世に傳へらるゝを患ふるものゝごとしと明治二十九年八月十二日歿す享年七十二善光院法説日行居士と諡す

二、富田林三郎氏

富田林三郎氏は天保十四年九月十日都田村に生る二十四歳にして富田家の養子となり祖業を繼ぎて酒類の醸造をなし家運愈々榮ゆるに至れり氏爲人道義を重んずること頗る厚く僕婢郷黨皆其の徳に化す一日養父の曰く「隣村某は家計裕にして定屋をも新築せり彼れ嘗て貧にして我に債務あり然れども身代限のため返済せざりき今や富めり即ち催促すべし」と氏諫めて曰く「我今幸にして富を致せるは之れ嘗て人を救ひたる陰徳の應報なり彼今富めりとして何ぞ草々として責むべけんや寧ろ我が家を省るに如かず」と養父と共に古帳を展べて之を抹消し毫も催促する等のことなかりきと而して斯の如きもの二三に止まらざるなり又一日家僕某屎尿を荷ひて出耕の途次過ちて一方の肥桶を落せしかば尿は路上の凹所に停滯せり僕乃ち之を酌みて隣地の作物に施し更に他の桶の尿をも畑に施せり人怪みて其故を問へば僕曰く「かゝる時には一杓たりとも多く肥料となすに如かず何ぞ作物の自他を顧みる要あらんや」とこれ氏の餘風よく僕婢に及びたるの一証左なり

明治十五年小田原報徳社教師福山龍助氏につきて報徳の趣法を學び深く其の民風化導に益あるを感じ同

字の者を集めて報徳谷上社を結び次で衆に推されて社長となり爾來二十有八年孜々として斯道の爲に盡し常に道徳と經濟との調和を計り社員之精神修養に努めたり又選ばれて學務委員となり貧困兒童の就學督勵に努め村會區會議員となりて其職に忠に道路橋梁の改修に盡力する等其の功績尠からず事官に聞へ明治四十二年二月十一日日本縣知事は賞狀並に木杯を下賜して其徳を頌す全年八月歿す享年六十七人咸悼まざるはなし

静岡縣引佐郡都田村

富田林三郎

資性篤實清廉にして道義を重じ貧者を賑し僕婢を憐み夙に報徳社を經營して其隆盛を致し感化一郷に及ぶ又嘗て都田川橋梁の出水に際し屢流失するを憂ひ之が築造の任に膺り範を他縣に求めて參考設計し遂に堅牢なるものを架設し得たり其他橋梁溜池等の修繕に出資し或は學校基本財産に寄附し多年村會議員學務委員となり熱心盡方する等意を公益に注ぎて終始渝はることなし洵に奇特とす依て其實として木杯一組下賜候事

明治四十二年二月十一日

静岡縣知事從四位勳三等 李家隆介

一〇、口碑傳説

一、重陽の節句に関する傳説

永祿十一年九月八日神君様（徳川家康）從三州濱松江御入國之節氣賀郷士尾藤齋藤杯頭取にて氣賀刑部井伊谷祝田都田其外原西一統郷士郷民共を相集め神君様に奉敵對引佐本坂邊に待伏せ候處此事顯神君様は入出村より御船にて御無難濱松へ御着被遊翌九日濱松より討手之者御遣被成郷民共七百余人討取申候右之譯故原西一統九月九日は節句無之候然る處須部義忠（此地累代の名族）神君様御味方故須部一統者于今九月九日節句有之候（須部源一郎氏所藏文書による）

二、水牢の跡

本村須部谷澤金淵といふ所は其の昔元和の頃中泉郡代秋鹿長兵衛の知行せし時年貢の滞納者を其の妻子と共に寒中水牢に處したる所なりと

三、遷都の候補地

今を去ること一千二百年の昔桓武天皇が都を奈良より他に遷さんとし給ひし時人をして此の地を相せしめしが谷一つ足らざりしかば遂に御沙汰止みとなり更に山城を相して箕都し給ひしなりと今村内に丸山鴨川猿澤池など、稱する所あり勿論後人附會の假作に過ぎざるべけれども極めて古くよりの傳説なり又此の邑里を昔「九重の里」と稱したることあり嘗て村狂言に用ひたる引幕に「九重里」と記したるもの

今現に中津區に存す

四、鏡餅を搗かざること

昔都田中川兩村の境界線上（瀬戸）に一本の大杉ありしが一夜何者にか切倒されたり時の役人様々に犯人を捜しけれども容易に見當らざりしかば其の倒れたる木の梢頭の存する方の村より犯人を差出すべき旨申渡されたり然るに梢端は都田村の側にありしかば止むを得ず都田村より一人の犠牲者を作り犯人として差出したり役人は此者を斬罪に處し首を獄門に梟せしに此の首夜な夜な附近の坂を轉げ廻れり時恰も師走の末にて鏡餅を搗く頃なりしが犯人を出したる都田村一色の人々深く死者の心を憐み一同申合せ餅搗き及び雑煮を食ふことを廢め後永く正月を祝はざる風習となり又此の坂をテコロボー坂と稱するに至れりと

一一、變 災

明治以前

- 一、寛永三年四月より八月まで大旱魃百姓困難す
- 二、全 四年正月大地震あり次で洪水あり都田川氾濫す
- 三、全 八年十月天より灰降る
- 四、萬治九年三月流星飛び音雷の如し

- 五、全十年八月暴風土砂を降らす
- 六、寶永四年十月四日大地震あり
- 七、享保二年大沙風にて田違作なり
- 八、享保十八年豪雨都田川満水堤防決潰して田畑を荒す役人巡視し租税を減す
- 九、元文三年洪水にて畑作一切不作又稻作ウシカ發生大凶年にて百姓困難す
- 一〇、元文四年昨年の天災により村方大飢饉となり地頭より飢夫食金五兩一分下付す（以上金原申平氏記録による）

明治以後

- 一、明治廿二年九月十一日大暴風雨
- 二、全廿四年十月廿八日午前七時大地震方向西より東上下動四五分毎に數十回家屋の傾斜地盤の凹陷龜裂等あり
- 三、明治廿五年九月四日大暴風雨午後一時より午後五時迄最も烈し
- 四、明治三十一年九月六日暴風雨都田川氾濫被害多し
- 五、全 四十四年八月四日大洪水都田川兩岸被害多し

一二、兵 事

明治十年戰役戰病死者一覽表

死 疫 年 月 日	死 疫 種 別	死 疫 場 所	兵 種 官 等	勳 功	氏 名
明治十年三月二十六日	戰 死	肥後國二俣	陸軍歩兵	遺族扶助料年額二十八圓	山下宮作

明治廿七八年戰役戰病死者之なし

明治三十七七八年戰役戰病死者一覽表

死 疫 年 月 日	死 疫 種 別	死 疫 場 所	兵 種 官 等	勳 功	氏 名
明治三十七年六月十四日	戰 死	盛京省得利寺	歩兵上等兵	勳八 白桐 賜金五百二十圓 扶助料年額五十五圓	細谷伊平
全 三十七年十月十一日	病 死	盛京省海城兵站病院	輜重輪卒	勳八 白桐 扶助料年額三十圓	瀧美嘉藏
全 三十七年十月二十一日	病 死	盛京省鐵嶺兵站病院	輜重輪卒	勳八 白桐 扶助料年額三十圓	村松憲二
全 三十八年十二月十八日	病 死	開原兵站病院許家臺分院	歩兵上等兵	勳八 白桐 賜金二百六十圓 扶助料年額十八圓	山本彌太郎
明治三十七年八月三十一日	戰 死	盛京省首山堡	歩兵一等卒	勳八 白桐 賜金四百七十圓 扶助料年額五十圓	鈴木仲吉

全 三十七年十月十六日	戰 死	盛京省魏家樓子附近	歩兵一等卒	功七級年金百圓 勳八 白桐 賜金四百七十圓 扶助料年額五拾圓	松本牧太郎
-------------	-----	-----------	-------	---	-------

大正三四年役戰病死者
之なし

明治十年戰役從軍者一覽表

不詳	不詳	近衛歩兵第一聯隊第一大隊第四中隊	歩兵	扶助料年二十八圓	山下富作
不詳	不詳	別働隊第一旅團	歩兵	賜金二十圓	森下平太

明治廿七八年戰役從軍者一覽表

全	應召年月日	所屬部隊	兵種官等	勳功	氏名
全	明治二十七年八月四日	第二軍第三師團後備歩兵第五聯隊第六中隊	歩兵特務曹長	勳八 白桐 一時金百圓	村松宗五郎
全		廣島靈備病院	二等書記	一時金四十五圓	村松真平
全		第三師團後備歩兵第五聯隊第八中隊	歩兵二等軍曹	一時金四十圓	山本伊代藏
全		第一軍第三師團歩兵第十八聯隊第四中隊	歩兵上等兵	一時金三十圓	田中富平
全		近衛歩兵第三聯隊補充大隊第一中隊	歩兵一等卒	金二十五圓	蔭田彌平

明治卅七八年戰役從軍者一覽表

全	應召年月日	所屬部隊	兵種官等	勳功	氏名
全	明治三十七年十一月十二日	第一軍近衛後備歩兵第二聯隊第一中隊	歩兵一等卒	勳八 白桐 金百圓	影山重五郎
全	明治三十七年十二月十一日	第一軍後備歩兵第五十二聯隊第一中隊	全	勳八 白桐 金八十圓	村松奎太郎
全	明治三十七年十二月六日	第十中隊	全	勳七 青桐 金百五十圓	影山竹三郎
全		歩兵第十八聯隊第十中隊	全	勳八 瑞 一時金二十五圓	藤田平作
全		近衛後備歩兵第五聯隊第二中隊	全	勳八 瑞 一時金三十五圓	藤崎甚八
全		歩兵第十八聯隊	全	勳八 瑞 一時金三十五圓	村松彦重
全		第一軍第三師團歩兵第十八聯隊第九中隊	全	勳八 瑞 金三十五圓	野末利宇
全		第七中隊	全	金五十圓	鈴木太三郎
全		第十一中隊	全	勳八 瑞 一時金九十圓	影山竹三郎
全		第六中隊	全	勳八 瑞 一時金三十五圓	波多野治郎吉
全		第二中隊	全	勳八 瑞 金三十五圓	影山勲重
全		第三師團歩兵第十八聯隊第二中隊	歩兵上等兵	勳八 瑞	小出佐市
全		野戰砲兵第三聯隊	砲兵一等卒	一時金三十圓 一時金二十五圓	松原榮作 森下貞吉

全	三十七年十一月十日	第二軍第三師團 工兵第三大隊第一中隊小行李	輜重輸卒	全	金八十圓	鈴木昌平
全	三十七年三月十一日	工兵架橋隊列第三小隊	全	全	金二百圓	村松嘉一
全	三十七年三月十一日	第一補助輸卒第一小隊	全	全	金二百圓	杉本藤作
全	三十七年三月十一日	第五補助輸卒本部	一等看護長	全	全	影山善市
全	三十七年三月十一日	第七補助輸卒隊第二小隊	輜重輸卒	金八百圓 金五百五十圓	波多野彌平	
全	三十八年一月十九日	第十四補助輸卒隊	全	全	金八百圓	太田庄平
全	三十八年二月十六日	鴨綠江軍第三師團第十八補助輸卒隊	全	全	金七十圓	山下國太郎
全	三十八年二月十六日	元第二軍第三師團第十八補助輸卒隊	全	全	金八十圓	藤崎權一
全	三十七年二月十六日	第二軍第三師團第一糧食隊列附	一等計手	金五十圓	越川勳太郎	
全	三十七年三月十日	第二軍第三師團	輜重兵上等兵	金七十圓	石橋八五郎	
全	三十七年三月六日	第二野戰病院附	輜重輸卒	金二百圓 金二百圓	村松真平	
全	三十七年四月二十五日	第六野戰郵便局附	輜重輸卒	金八十圓	川合幸一	
全	三十七年十月三十日	第四軍後備第三旅團步兵第十八聯隊本部附	步兵一等卒	金八百圓 金四百圓	本多平太郎	
全	三十七年十二月三十日	第五中隊	步兵一等卒	金七百圓 金三百圓	山本義次	
全	三十七年十二月三十日	第二中隊	步兵軍曹	金七百圓	村松善平	
全	三十七年十二月三十日	第一中隊	全	全	小出佐市	
全	三十七年十二月三十日	第五中隊	步兵一等卒	金七百圓	坂本勝平	

全	三十七年十一月十日	第二軍第三師團 工兵第三大隊第一中隊小行李	輜重輸卒	全	金八十圓	鈴木昌平
全	三十七年三月十一日	工兵架橋隊列第三小隊	全	全	金二百圓	村松嘉一
全	三十七年三月十一日	第一補助輸卒第一小隊	全	全	金二百圓	杉本藤作
全	三十七年三月十一日	第五補助輸卒本部	一等看護長	全	全	影山善市
全	三十七年三月十一日	第七補助輸卒隊第二小隊	輜重輸卒	金八百圓 金五百五十圓	波多野彌平	
全	三十八年一月十九日	第十四補助輸卒隊	全	全	金八百圓	太田庄平
全	三十八年二月十六日	鴨綠江軍第三師團第十八補助輸卒隊	全	全	金七十圓	山下國太郎
全	三十八年二月十六日	元第二軍第三師團第十八補助輸卒隊	全	全	金八十圓	藤崎權一
全	三十七年二月十六日	第二軍第三師團第一糧食隊列附	一等計手	金五十圓	越川勳太郎	
全	三十七年三月十日	第二軍第三師團	輜重兵上等兵	金七十圓	石橋八五郎	
全	三十七年三月六日	第二野戰病院附	輜重輸卒	金二百圓 金二百圓	村松真平	
全	三十七年四月二十五日	第六野戰郵便局附	輜重輸卒	金八十圓	川合幸一	
全	三十七年十月三十日	第四軍後備第三旅團步兵第十八聯隊本部附	步兵一等卒	金八百圓 金四百圓	本多平太郎	
全	三十七年十二月三十日	第五中隊	步兵一等卒	金七百圓 金三百圓	山本義次	
全	三十七年十二月三十日	第二中隊	步兵軍曹	金七百圓	村松善平	
全	三十七年十二月三十日	第一中隊	全	全	小出佐市	
全	三十七年十二月三十日	第五中隊	步兵一等卒	金七百圓	坂本勝平	

全	三十七年六月二十三日	第四軍後備第三旅團步兵第十八聯隊第六中隊	步兵上等兵	勳八白桐 金二百圓	蔭田由太郎
全	三十七年十二月三十日	元第四軍後備步兵第十八聯隊第七中隊	步兵一等卒	勳八白桐 金八十圓	山下在平
全	三十七年六月十九日	第八中隊	步兵少尉	勳八白桐 金八十圓	村松彦重
全	三十七年六月二十三日	第二軍第三師團後備步兵第十八聯隊第八中隊	步兵軍曹	勳六級 年金二百圓 勳七級 年金百圓	村松宗五郎
全	三十七年十二月三十日	第四軍第三旅團後備步兵第十八聯隊第八中隊	步兵一等卒	勳七青桐	田中富平
全	三十七年十二月三十日	第二軍第三師團後備步兵第十八聯隊砲兵補充大隊第一中隊	步兵一等卒	勳八白桐 金八十圓	波多野治郎吉
全	三十七年十二月十一日	鴨綠江軍後備第一師團衛生隊擔架第二中隊	砲兵一等卒	全	森下貞吉
全	三十八年三月三十一日	第四軍後備混成三旅團彈藥大隊	砲兵一等卒	全	村松多美藏
全	三十八年三月三十一日	北部獨立第十三師團步兵第五十一聯隊第五中隊	步兵上等兵	全	蔭田幾治
全	三十七年三月十日	第六中隊	步兵一等卒	全	山本金作
全	三十八年一月二十七日	衛生隊第一中隊	步兵伍長	勳七青桐 金三百圓	影山勝五郎
全	三十八年三月三十一日	近衛步兵第三聯隊補充大隊第六中隊	步兵一等卒	勳八白桐 金八十五圓	鈴木胸吉
全	三十八年三月三十一日	南部獨立第十三師團步兵第四十九聯隊第五中隊	步兵上等兵	勳八白桐 金八十五圓	蔭田彌平
全	三十八年三月三十一日	第四軍後備步兵第十八聯隊補充員	步兵一等卒	勳八白桐 金五十圓	村松誠一
全	三十七年三月十日	第二軍第三師團步兵第十八聯隊補充員	步兵一等卒	勳八白桐 金五十圓	瀧美平吉
全	三十七年三月十日	元第二軍第三師團步兵第十八聯隊第七中隊	步兵一等卒	勳八白桐 金五十圓	鈴木傳作
全	三十七年三月十日	第二中隊	步兵一等卒	勳八白桐 金五十圓	鈴木音次郎

全	三十七年三月十日	元第二軍第三師團步兵第十八聯隊第七中隊	步兵上等兵	勳八白桐 金百圓	宮司勝平
全	三十七年三月六日	步兵第十八聯隊補充大隊	步兵二等卒	全	村松松太郎
全	三十七年三月三十日	第三中隊	步兵二等卒	全	鈴木興三郎
全		第四軍後備第三旅團補充員	步兵一等卒	金五十圓	石田仲吉
全		元步兵第十八聯隊補充大隊第六中隊	步兵二等卒	金五十圓	森上保太郎
全		第十五師團步兵第六十聯隊第十中隊	步兵一等卒	金五十圓	蔭田俊次
全		第六中隊	步兵二等卒	金三十五圓	尾藤守平
全	三十七年三月六日	第八中隊	步兵上等兵	勳八白桐 金五十圓	影山金平
全		第十五師團步兵第六十聯隊第二中隊	步兵一等卒	勳八白桐 金五十圓	村松米太郎
全		元第二軍第三師團步兵第三十四聯隊第十中隊	步兵二等卒	勳八白桐 金五十圓	大澤榮組
全		第十五師團野戰砲兵第二十一聯隊第五中隊	砲兵上等兵	功七級 年金百圓	久保田丑太郎
全		工兵第三大隊補充隊第十九班	工兵二等卒	金三十五圓	市川嘉六
全	三十七年四月二十三日	名古屋憲兵分隊附	憲兵上等兵	勳八白桐 金百圓	須部芳次郎
全		第三師團第二十二補助輸卒隊第二小隊	輜重輸卒	金五十圓	宮司金十
全		全	全	勳八白桐 金百圓	岡地梅市
全	三十八年四月七日	全	全	勳八白桐 金八十圓	瀧美藤太
全		名古屋醫備病院第一分院	歩兵上等兵	勳七白桐 金百五十圓	鈴木長一郎

全	明治三十七年六月二十三日	歩兵第十八聯隊補充大隊第一中隊	全	功七級年金百圓	影山愛三郎
全		歩兵曹長	功八級年金百圓	功七級年金百圓	影山宗作
全	三十七年三月十一日	第三中隊	歩兵二等卒	金五十圓	山下清作
全		元第二軍第三師團兵站彈藥縱列	輜重輪卒	金八十圓	山下太吉
全	三十七年八月十五日	第二軍第三師團衛生隊本部付	全	勳八級年金百圓	山本清吉
全		第四軍第三師團後備歩兵第十八聯隊	歩兵一等卒	勳八級年金百圓	影山勲重
全		第三中隊	海軍三等機關兵曹	勳八級年金百圓	坂本申次
全		第二中隊	歩兵一等卒	勳八級年金百圓	松本牧太郎
全		第二中隊	歩兵一等卒	勳八級年金百圓	富田林平次
全	三十七年三月十日	元第二軍第三師團歩兵三十四聯隊	全	勳八級年金百圓	鈴木仲吉
全		第四中隊	輜重輪卒	勳八級年金百圓	太田彌七
全	三十七年三月六日	全	全	勳八級年金百圓	瀧美金平
全	三十七年四月二十五日	元第二軍第三師團第六補助輪卒隊	輜重輪卒	勳八級年金百圓	松本彌平太
全		元第二軍第三師團歩兵第十八聯隊	歩兵一等卒	勳八級年金百圓	野末利字
全		第七中隊	全	勳八級年金百圓	細谷伊平
全		第二軍第十五師團後備歩兵第五十二聯隊第十一中隊	歩兵上等兵	勳八級年金百圓	
全		元第二軍第三師團歩兵第三十四聯隊	歩兵上等兵	勳八級年金百圓	
全		第八中隊	全	勳八級年金百圓	

大正三四年戰役從軍者一覽表

全		元第二軍第三師團第四補助輪卒隊	瑞重輪卒	勳八級年金百圓	渥美嘉藏
全		第二軍第三師團第二十補助輪卒隊	全	勳八級年金百圓	市川善平
全		補充員	全	勳八級年金百圓	村松憲二

全	大正三年九月二十六日	第十五師團歩兵第六十七聯隊	兵種官等	勳七級年金百圓	氏名
全		第十中隊	歩兵伍長	勳七級年金百圓	宮司市平
全		第九中隊	歩兵上等兵	勳八級年金百圓	宮司金平
全		第十二中隊	歩兵一等卒	勳八級年金百圓	尾藤芳次郎
全		第六中隊	全	勳八級年金百圓	宮司兼太郎
全		第十中隊	全	勳八級年金百圓	山本岩吉
全		第六中隊	全	勳八級年金百圓	山本長作
全		第五中隊	全	勳八級年金百圓	松本妻平
全		第六中隊	全	勳八級年金百圓	松本榮次郎
全		第一中隊	全	勳八級年金百圓	加藤八十藏
全		第七中隊	全	勳八級年金百圓	杉本増藏

賞	職	氏名	氏名
全	全	波多野文一	宮司謙太郎
全	全	木保健逸	村松敬一
全	全	山越由平	影山忠藏
全	歩兵二等卒	森下勝太郎	太田信太郎
全	全	大田謙三	石橋福太郎
全	全	岡野都多次	木俣平次郎
全	全	内山庄作	川合保太郎
全	輜重隊卒	富田廣三郎	金森彌市
全	歩兵少尉	鈴木安吉	金
全	歩兵伍長	鈴木安吉	金
全	歩兵一等卒	川合保太郎	金
全	歩兵上等兵	木俣平次郎	金
全	歩兵一等卒	石橋福太郎	金
全	全	木俣平次郎	金
全	全	石橋福太郎	金
全	全	木俣平次郎	金
全	全	石橋福太郎	金
全	全	木俣平次郎	金
全	全	石橋福太郎	金
全	全	木俣平次郎	金
全	全	石橋福太郎	金
全	全	木俣平次郎	金
全	全	石橋福太郎	金

町村長等關係受賞者

賞	職	氏名	氏名
勳七等旭日章金五拾圓	郡田村長	須部伊平	郡田村長
勳八等旭日章	全	野末平次	袴田三雄
勳八等瑞寶章	都田村助役	鈴木誠一	袴田三雄
銀盃一箇	都田村役場書記 兵事主任	丸山唯太郎	袴田三雄
木杯一組	郡田村長	袴田三雄	袴田三雄

戦時に於ける後援事業

イ 軍資献納

明治卅七八年戦役に際し本村吉影區青年會は軍資金拾圓を献納す依て本縣知事より賞狀並に木杯一個を賜ふ

ロ 恤兵

郡田村軍人家族保護會は明治三十七年七月以降左の如き方法により恤兵す
一 在郷軍人にして動員令により應召する者及現役兵にして出征する者に對しては一人金參圓の錢別を贈呈す

郡田村誌 三兵 事

- 二 從軍者に對し時々書状を送呈して之を恤ひ又各區に於て新聞を贈呈す
- 三 從軍者にして傷痍を受け若しくは疾病に罹りたる者ある時は直ちに慰問状を送呈し又情狀により一圓以上五圓以内の見舞金を贈る

- 四 戦役負傷のため不具若しくは癱疾となりたるものには五圓以上二十圓以下の手當金を送る

八 軍人家遺族救護事業

明治卅七年七月十四日都田村軍人家族保護會を設立し左の方法により之を救護す

- 一 從軍者の家族に對し常に之を訪問し懇切に感謝慰安する事
今家族訪問の一例を擧ぐれば本村を四組に分ち該組の委員及役場員一名左記の日割を以て施行せり

- 1 第一組 中津・一色・吉影の三區とし明治卅七年七月廿一日午前八時一所に集合して各家族を訪問す

- 2 第二組 谷上・中野・横尾の三區とし全廿三日訪問す

- 3 第三組 川山・新木・須部の三區とし全廿四日訪問す

- 4 第四組 瀧澤・東・中・西及鷺澤の四區とし全月廿二日訪問す

- 二 從軍者の家族にして生計困難に陥り而も國庫の救助なき者に對し其生活の程度を參酌し保護金を

贈與する事

即ち廿四圓づゝ九戸、十八圓づゝ九戸、十二圓づゝ三戸に對し贈與せり

- 三 前項の保護金を要する程度に至らざるも尙多少生活困難と認むる者に對し見舞金を贈呈すること左の如し

金五圓一戸二圓づゝ二十戸

- 四 從軍者の留守宅に對しては門役道作り等の賦役を除き且家族の生業及日常用務に對し努めて隣佑郷黨の者をして扶助せしむ此場合には飲食の振舞を受けず

- 五 從軍者の父母妻子の死亡したる時は一圓以上三圓以内の弔祭料を贈呈す

- 六 行衛不明者の家族一戸へ見舞料三圓を贈呈す

- 七 三ヶ月に一回家族の見舞をなし其都度金三圓を一戸に、金二圓を十二戸に切手一圓葉書六十錢を五十四戸に贈呈す

二 軍人慰問

- 1 慰問状 明治卅七年中に六回、卅八年中に六回、慰問状を送致す
- 2 出征の際會長は静岡・豊橋・名古屋等に出張し見送る
- 3 内地勤務者に對しては夫々慰問數回に及ぶ

4 凱旋に際し電報を以て之を祝す

本 戦捷祈願及祝捷

一 戦捷祈願 村又は會として祈願をなしたる事無きも各區に於ては夫々代參の方法を以て戦役中氏神三岳神社、奥山半僧坊等に祈願をなしたり

二 祝捷

1 九連城陥落祝捷 明治卅七年五月八日九連城陥落に際し村役場指揮の下に村民須倍神社の神前に集合し祝捷を表す煙火打揚あり

2 遼陽陥落祝捷 明治卅七年九月七日遼陽陥落の報に接し祝捷祭を行ふ毎戸國旗を掲揚し郷社須倍神社に於て報告祭施行神酒を饗し萬歳を三唱し解散す餘興として煙火打揚及提灯行列をなす

3 旅順陥落祝捷會

明治卅八年一月一日旅順開城につき一月四、五、六、三日に互り祝捷の意を表す此間各戸休業國旗を掲揚し五日各大字の氏神に於て陥落報告祭を施行し後一同神酒を汲み萬歳を三唱し解散す餘興として煙火投餅旗行列提灯行列等ありて空前の盛況を呈したり

4 凱旋祝捷

明治卅九年四月廿九日郷社須倍神社境内に於て都田村従軍者凱旋祝賀會を開き従軍者に感謝狀及記念品

を贈呈す終つて園遊會餘興等あり

三 戦役記念事業

一 征清紀念碑

須倍神社境内拜殿の西方にあり明治卅三年十一月村長及在郷軍人發企となりて建設し全日除幕式を舉行せり爾來四十一年忠魂碑建立まで年々此所に於て招魂祭及軍人會等を施行す建設費五百圓なり碑裏に征清軍従軍者名を刻す

二 忠魂碑

本村谷上にあり明治四十一年四月十二日建設西南及明治卅七八年戦役戦死者七名の靈魂を祭る全日除幕式並に招魂祭を施行す毎年三月十日の陸軍記念日を卜し碑前に招魂祭を行ふ碑裏に戦死者名を刻す建設費四百二十圓なり

都田村都田

陸軍歩兵上等兵勳八等 細谷伊平

明治卅年十二月一日徴兵として歩兵第十八聯隊へ入隊全卅一年十二月歩兵一等卒申付けられ全卅二年十

二月一日歸休除隊全卅七年三月六日充員下令全月十日歩兵第卅四聯隊へ編入全四年四月廿日征露従軍とし

て字品港出帆全五年五月五日清國盛京省猴兔石へ上陸全五年五月六日普蘭店攻撃に參與し全六年六月十四日歩

兵上等兵を命せられ全日盛京省得利寺附近の戦闘に於て頭部貫通銃創を受け戦死す全戦役の功により勳八等白色桐葉章を授け賜り併せて遺族へ特別賜金五百廿圓並に扶助料年額五十五圓を賜與せらるる全年十月十日字吉影龍昌院に於て村葬執行吉影共同墓地へ埋納す

都田村澹澤

陸軍輜重輸卒勳八等 渥美嘉藏

明治十六年七月一日生

明治卅六年十二月一日徴兵として第一補充兵役に編入卅七年三月六日充員下令全年四月廿四日第三師團第四補助輸卒隊に編入全年五月廿七日征露從軍として宇品出帆清國上陸後軍務に従事中全年八月廿八日清國海城に於て腸窒扶斯に罹り全年十月十一日盛京省海城兵站病院に於て病死す全戦役の功に依り勳八等白色桐葉章を授け賜り併せて遺族へ特別賜金二百廿圓並に扶助料年額卅圓を賜與せらるる全年十二月廿四日瀧澤林慶寺に於て村葬執行下山共同墓地へ埋納す

都田村都田

陸軍輜重輸卒勳八等 村松憲二

明治十七年三月六日生

明治卅七年十二月一日徴兵にて補充兵役に編入卅八年七月十八日補充召集として輜重兵第三大隊へ應召

全月廿二日第三師團第廿補助輸卒隊へ編入全年八月六日征露從軍として宇品港出帆清國上陸後軍務に従事中全年十月三日盛京省桑園嶺に於て腸窒扶斯に罹り全月廿一日鐵嶺兵站病院に於て病死す全戦役の功に依り勳八等白色桐葉章を授け賜り併せて遺族へ特別賜金二百廿圓並に扶助料年額卅圓を賜與せらるる全年卅八年十二月廿三日都田小學校に於て村葬執行中野共同墓地へ埋納す

都田村都田

陸軍歩兵上等兵勳八等功七級 山本彌太郎

明治十五年九月廿五日生

明治卅五年十二月十五日歩兵第十八聯隊へ編入全卅七年三月六日充員下令全年四月廿日征露從軍の爲め宇品港出帆全年五月五日清國盛京省猴兎石上陸後各地の戦闘に參與し全年六月五日歩兵一等卒申付られ卅八年十二月十八日清國盛京省八家子に於て腸窒扶斯に罹り療養中全月廿八日歩兵上等兵を命せられ全日開原兵站病院許家臺分院に於て病死す全戦役の功に依り功七級金鷄勳章年金百圓及び勳八等白色桐葉章を授け賜り併せて遺族へ特別賜金二百六十圓並に扶助料年額卅八圓を賜與せられ全卅九年三月十八日全村小學校に於て村葬執行八田共同墓地へ埋納す

都田村都田

陸軍歩兵一等卒勳八等功七級 鈴木仲吉

明治卅一年十二月一日徵兵にて歩兵第十八聯隊へ入隊卅二年十二月一日歩兵一等卒申付られ卅三年十一月卅日歸休除隊卅七年三月六日充員下令全月十日歩兵第卅四聯隊に編入全年四月廿日征露從軍として宇品港出帆清國上陸後各地の戰闘に參與し全年八月卅一日盛京省首山堡の戰闘に於て生死不明の處卅九年四月二日戰死と認定せらるる全戰役の功に依り功七級金鷄勳章及年金百圓並に勳八等白色桐葉章を授け賜り併せて遺族へ特別賜金四百七十圓並に扶助料年額五十圓を賜與せらるる全卅九年七月十三日宇吉影神道修成派都田祠構内に於て村葬執行せらるる

都田村瀧澤

陸軍歩兵一等卒勳八等功七級 松本 牧太郎

明治十六年五月一日生

明治卅六年十二月一日徵兵にて第一補充兵に編入卅七年三月一日教育召集の爲め歩兵第十八聯隊へ應召全年五月三十日教育濟解除三十七年九月一日補充召集として歩兵第十八聯隊補充大隊へ應召全月十四日征露從軍として宇品港出帆清國上陸全年十月十六日歩兵一等卒申付られ全日盛京省魏家樓子附近の戰闘に參與中生死不明の處三十九年七月十二日戰死と認定せらるる全戰役の功に依り功七級金鷄勳章年金百圓及勳八等白色桐葉章を授け賜り併せて遺族へ特別賜金四百七十圓並に扶助料年額五十圓を賜與せらるる

全三十九年八月十一日全村瀧澤小學校に於て村葬執行せらるる

一三、雜

一、租稅徵收に關する特殊施設

一、租稅督促手数料條例の制定

時勢の進歩に伴ひ諸稅の負擔年と共に重きを加へ其納附に困難を訴ふるのみならず近年入寄留者漸く多きを加へ稍もすれば滞納者を生ずる虞なしとせず仍て大正三年四月督促條例を制定し之が整理を計る。引佐郡都田村條例第一三號

静岡縣引佐郡都田村督促手数料條例

第一條 村稅其他諸收入ヲ納期內ニ完納セザルモノアル時ハ村長ハ七日以内ノ納期ヲ指定シタル督促令狀ヲ發シテ督促ス可シ

第二條 督促令狀ニ指定シタル期日內ニ完納セザル時ハ國稅徵收法規定ニヨリ處分ス

第三條 督促手数料ハ壹通ニ付金拾錢トス

本村外ニアル滞納者ニ對シ督促令狀ヲ發スル時ハ前項手数料ノ外脚夫ヲ以テスル場合ハ往復共一里毎ニ金拾錢郵便ヲ以テスル場合ハ實費ヲ以テ増手数料トシテ徵收ス

第四條 督促手数料金額ハ滞納金額ニ超過スルヲ妨ケズ

第五條 督促手數料ハ督促令狀ニ記入發布シ滯納金額ト同時ニ之ヲ徵收ス

第六條 手數料金ハ本村歳入ニ編入スルモノトス

附 則

第七條 本條例ハ大正三年四月十二日ヨリ施行ス

二、村役場に於ける納稅督勵方法

本村を十三の納稅區に分ち收入役毎月納稅成績表を作製し其の成績を各區民に傳達するの方法を採れり而して年度内納稅成績の最佳良なる區へ村費を以て賞與金を交付す大正二年度獎勵金は十五圓也、今各區に配布する納稅成績表の形式を示せば左の如し

區名	納稅者數	不納者人員	歩	合	等	級	前月分等級
鷺澤	三六	〇	一〇〇			一	一
瀧澤東	五八	一	九八三			二	一
同中	四六	一	九七八			三	一
新木	三六	一	九五五			四	一
川山	四五	二	九五四			五	一

區名	納稅者數	不納者人員	歩	合	等	級	前月分等級
横尾	四四	二	九四七			六	六
一色	三八	二	九三一			七	三
中野	七三	五	九三一			八	五
瀧澤西	四〇	三	九二五			九	二
須部	四六	四	九二三			一〇	四
中津	八〇	七	九一二			一一	二
吉影	五三	五	九〇五			一二	七
谷上	三七	五	八六五			一三	一

備考 貴區内未納者調書添付仕候今後一人の未納者なき様督勵相成度候也

二、表彰せられたる町村學校團體

一、吉影區青年會

明治三十七八年戰役に際し軍資、献納の廉を以て賞狀及木杯一個を受く其賞狀左の如し

引佐郡郡田村

吉影區青年會

明治三十七八年戰役の際報國の旨意を以て軍資の内へ金拾圓献金候段奇特に候條其賞として木杯一個下

賜候事

明治三十八年二月三日

静岡縣知事 龜井英三郎

二、都田農業補習學校

明治四十五年三月三日其の成績可良なるの故を以て賞狀及賞金を受く其寫左の如し

引佐郡都田農業補習學校

職員生徒克く勵精し其の成績佳良なりと認む依て經費補助として金貳拾圓下附す

明治四十五年三月三十一日

静岡縣

三、都田村第一區

小學校基本財産の蓄積に努むるの故を以て賞狀及賞金を受く其寫左の如し

一金貳拾五圓

引佐郡都田村第一區

小學校基本財産の蓄積に努め其の成績見るべきものあり仍て大正四年静岡縣令第二十一號教育資金使用規程第一條に依り頭書の通之を交付す

大正五年二月十一日

静岡縣

鹿玉村誌

一、概説

位置 本村は郡の東端に在り東は濱名郡赤佐村中瀬村、南は全郡北濱村小野口村、西は都田村。北は伊平村の一部及磐田郡下阿多古村に接す。

面積 一千三百七十六町九段九畝二十二歩廣袤東西一里十町四十間余南北二里二十四町四十間余なり。現今の區數 町・大屋敷・土取・野口・梶池・井泉田・東原・本村・善願下村・灰の木・大平・堀谷の十二區あり。

地勢 本村北部は觀音山高く聳え、山嶽起伏すれども南部は三方原の一部なる都田原西より北に亘りて一帯高地をなし海拔九八米より三一九、六米に及ぶ東南方に漸次傾斜し平野をなして濱名郡に接す。河川としては、西北隅本村と都田村との境を流るゝ都田川あり其他は大小數箇の溜池を水源とし或は山間の溪谷を水源とし灌漑の用に供する細流あるのみなり。溜池を水源とせる灌漑用水は馬込川の水源をなす。

戶數 八百九十七戸 人口 男 二千六百三十四人 女 二千九百三十八人 (大正九年)
生業 有職者を調査するに左の如し

専業	本業	農	工	漁	商	雜	計	無職	計
四四〇	三二〇		七一	〇	三〇	一五	四三六	五	一
			三	〇	八	五	四五六	一	八九七

左に土地及産業並に村財政の梗概を示し其の一斑を窺ふの資とせん

土地

御料地 一一四町七七一九步
 官有地 三町三四二三步
 民有地 一二六二町二七一四步
 田 二二三町九五〇二步 畑 三二三町三四〇六步
 其他は山林原野宅地等なり

産物 (大正九年度)

種別	作反別	産額
米	二四〇、三反	三、五五二石
麥	二二二〇反	二、一五八石
茶	四六、一反	七五九〇貫

經濟

明治三十六年度

歳入高 四千貳拾圓七拾貳錢
 經常費 四千貳拾圓七拾貳錢

大正元年度

歳入高 壹萬貳千四百四圓四拾錢
 經常費 壹萬八百四拾壹圓四拾錢
 臨時費 壹千五百六拾參圓

大正九年度

歳入高 參萬五千五拾七圓
 經常費 貳萬六千參百六拾圓
 臨時費 八千六百九拾七圓

交通

本村宮口を起点として磐田郡熊村に至る縣道宮口石神往還(九尺) 里程一里十七町六間及宮口を起点として濱名郡笠井町に至る笠井宮口往還(二間) 本村を南北に縦貫す、別に本村東方の一部に濱松二俣間の縣道二俣西街道(二間) あり又近時該道路に沿ひて開通せる濱松鹿島間の軌道里程七町二十一間は本村に交通の便を與ふること少からず。

里道は巾壹間以上のもの延長五里七町、一間未満のもの十五里五町あれども曲折迂回せる道路にして不便少しとせず耕地作場道に至りては殊に甚し。

橋梁は總數八十九箇所内縣道に架するもの五箇所延坪數十五坪あり其他交通運輸に便する客馬車一、人力車三、荷馬車九、荷積車三九五、耕作車一五三、自轉車五一一あり。

郵便局は宮口に在り。

郵便物は町、大屋敷區は毎日三回、野口・洗澤・井泉田は二回其の他は一回集配をなす東は静岡西は豊橋に至る間の電話事務を取扱ふ、又電信事務をも取扱ふ。

二、沿革

1 草創 鹿玉村の創設果して何れの年代なりや今詳に之を知るに由なしと雖も凡一千五百年前には最早部落をなし居りしものならんか彼の續記に

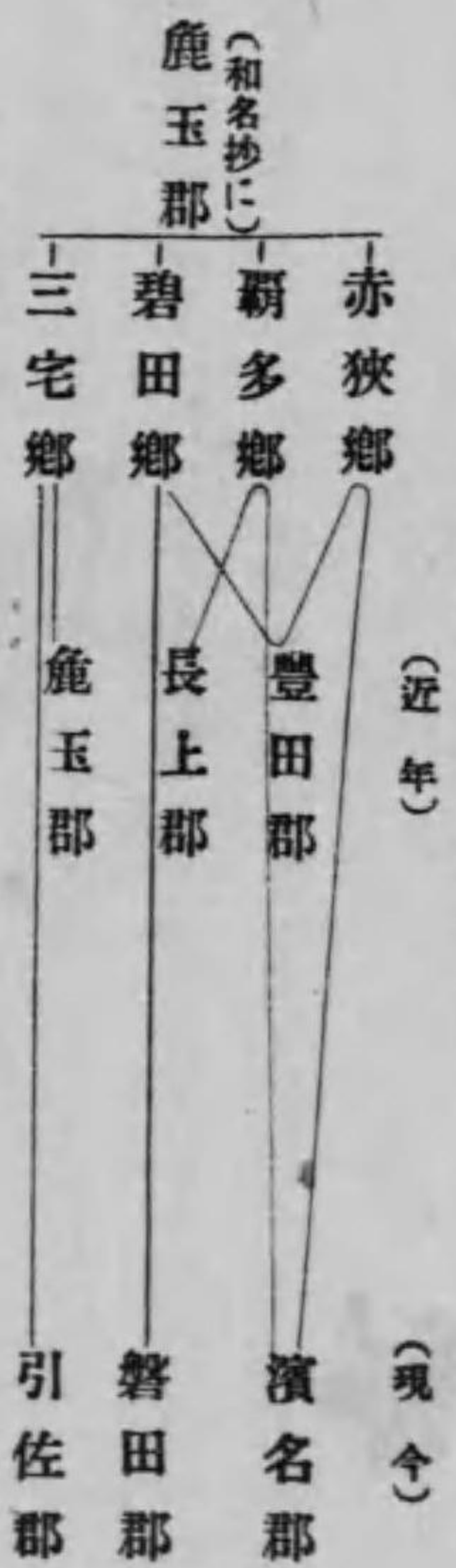
靈龜元年四月、遠江國地震、山崩、雍鹿玉河、水爲之不流、經數十日潰、沒敷智、長下、石田三郡、民家百七十餘區并損苗とあり又神龜三年十二月遠江國五郡、被水害、并限三年令加賑貸(五郡は鹿玉・長上を加へし數なるべし)

天平寶字五年七月遠江國荒玉河堤、切決三百餘丈役單功三十萬三千七百余人宛賑修築とあり。

2 舊鹿玉郡

遠江風土傳に 鹿玉郡依古書、察郡堺者、南自有玉村、併缺下(欠崩爲岸) 半田・内野・平口・小松・木舟等、皆鹿玉郡内也、北阿多古十八村、限熊村・西原野・東河、是河橫流於郡内、故喚鹿玉河又號廣瀬河按更科日記、是河自長元年間以來隸東岸流、號天龍河と現今の土地と比較せんに

赤狹郷(阿加佐) 赤佐村
鹿玉郡 赤多郷(反多) 小野口村
碧田郷(安乎多) 阿多古村



鹿玉村誌 二 沿革

和名抄四郷に分ち其赤狹碧田の二郷は豊田郡に入り霸田郷は長上郡へ入り三宅の一郷のみ舊郡號を稱したり近年全く鹿玉郡を廢したるを以て三宅郷は引佐郡に歸し碧田は磐田郡、赤狹、霸田は濱名郡に歸すとあり、(和名抄)然れども舊鹿玉郡を廢し宮口・新原・大平・堀谷・灰の木五村を鹿玉郡とせしは年月不詳

3 三宅郷

和名抄 鹿玉郡三宅郷、訓美也介、今引佐郡へ入り鹿玉村と云ふ都田の東に隣り(霸田郷の北赤狹郷の西)氣賀を去る二里半古の鹿玉の郡家にて七倉を置かれし地歟とあれば現今の宮口のことならん、三宅を宮口と改めしは今より五百七十年前のことならん彼の相州鶴岡文書に
曆應二年足利尊氏より遠江國宮口郷を寄進したること見ゆ(地名辭書)

4 各字の高(元祿高標)(遠江風土記に依る)

- 堀谷高廿五石五斗一升(北限豊田郡阿多古長師杉之本堺)
- 大平高七十三石八斗一升(西限引佐郡瀧澤及流川(郡田川)之流)
- 灰ノ木高十石四斗四升三合
- 上件三村在宮口北、無水田、茶、漆、楮、炭、黒木等爲産物
- 宮口高千二百六石四斗二合(水田)(後名宮三宅郷)

5 維新前に於ける領域及石高

- 新原高八十四石七斗八升(陸田)(在宮口之南長上豊田二郡界也、原野新)
- 宮口 井伊谷近藤登之助領地 高千六百三石(慶安四年の免定)
- 新原 氣賀近藤縫殿領地 高二百六十一石(天和元年免定)
- 大平 濱松井上河内守領地 高百五十六石(寛政四年免定)
- 堀谷 濱松井上家領地 高三十石(明暦二年免定)
- 灰ノ木 全 上 高四十石(元祿十六年免定)

6 維新後に於ける變遷

明治四年廢藩置縣の令出で静岡藩、堀江藩を廢し濱松縣(遠江全國)を置き縣下六十九區に別つ全九年濱松縣を廢し静岡縣に合せらる即ち第十二大區第廿四小區となる(宮口村、灰ノ木村、大平村、堀谷村、新原村)
明治十二年三月十二日縣令甲第三十六號により引佐鹿玉郡となる。
明治廿二年四月町村制施行に際し其區域名稱を左の如く定む。
本村は鹿玉郡の全都宮口・新原・大平・堀谷・灰ノ木の五ヶ村を合せて一村となし新村名は郡名を永く消滅せざらんが爲め郡名を以て村名とし即ち鹿玉郡鹿玉村と稱す。

當時の村勢

戸數	八五五	人口	五三七	田	二四二町七六三	畑	三三町五〇二	山	四四町七六三	林	宅	地	二町七四〇	國	六九七町四〇	稅	地方稅	六、六九五町三〇〇	町村費	九、八八五、六六〇
----	-----	----	-----	---	---------	---	--------	---	--------	---	---	---	-------	---	--------	---	-----	-----------	-----	-----------

村有財産 基本財産 五二二町五五五 土地 二二五一四 建物 二八坪
 明治廿九年の改正により龜玉郡廢止引佐郡龜玉村となる。

三、遺蹟

(1)名勝
 廣申寺 (寺院之部に入る)
 古墳等

本村大屋敷の背面高地には古墳あり今其の形を存するものは興覺寺境内に在り墳墓内石を以て積み上は土にて覆へり入口は小なれども内は凡十疊間の廣さあり。其の坑に隣りして高さ約一間廻り凡十間の九塚あり。

明治の初め近傍の古墳を發掘して管玉曲玉鏡環土器等を出せり

四、社寺

龜玉村神社

神社名	社格	祭神	所在地	祭日	氏子
六所神社	郷社	大岩直土 阿底男 赤直男 赤土男 地海原 御名方 建御名方 命	宮口上ノ前	九月十六日	四六五戸
諏訪神社	村社	伊伊伊 天伊伊 姪天伊伊 月姪天伊伊 婁子 讀子 鳴命 命 命 命 命 命	新原 本途道下	九月二十七日	二五四戸
六所神社	村社		堀谷宮	十月二十日	五五戸
六所神社	村社		灰木金山	九月八日	二八戸
天神社	無格社		宮口野口		五七戸
阿曾宮神社	無格社		宮口井泉田		三〇戸
金比羅神社	無格社		宮口土取		四三戸
八幡神社	無格社		宮口新屋		一六戸
素盞鳴神社	全		宮口新屋		一六戸

(1)六所神社

境内一段一畝八歩あり老檜森々然として晝尙暗く神さびたる神社なり本社は元六所大明神と稱し遠江國

六十二座式内神社の一龜玉郡多賀神社と稱するもの之なり明治六年郷社に列せられ六所神社と改稱す祭典は九月十六日創立年月不詳

(2) 諏訪神社

創立年月は詳かならざるも延寶五巳年年社殿修造のこと棟札に明記せり明治十二年村社に列せられ毎年九月二十七日例祭を行ふ境内に椎河脇社須賀社金山社の三社を合祀す

(3) 六所神社

境内僅かに七十四坪に過ぎず由緒不明舊社領高一石一斗六升五合明治十二年村社に列せらる境内に若宮神社天王神社大澤神社松城神社寸増神社大地神社姥神社の七社あり

(4) 六所神社

本社は元長谷神社と稱し來りしものにして舊社領三斗三升六合明治六年村社に列せらる例祭は十月廿日に執行す境内に天王神社金山神社若宮社竹林社天神社の五社あり境内百二十三坪

(5) 六所神社

由緒不明舊社領高五斗七升三合明治十二年村社に列せらる境内僅かに七十七坪例祭は九月八日に執行す境内に金山神社天神社金刀比羅神社山神社の四社を合祀す

龜玉村寺院

寺名	宗派	所在地	備考
庚申寺	臨濟宗	宮口上ノ前	檀徒 五〇戸
興覺寺	全	全	一六
保福寺	曹洞宗	宮口新屋	三〇
陽泰院	臨濟宗	全	二八
報恩寺	全	宮口新堀	一〇〇
大覺寺	全	全	八
恩光寺	日蓮宗	宮口池	五〇
常光院	臨濟宗	宮口山下	一七
徳林寺	全	宮口北浦	〇
瑞應寺	全	新原本途道下	二〇〇
徳泉寺	全	堀谷上ノ山	四八
寶幢寺	全	大平寺山	四八

(1) 庚申寺

龜玉村宮口小字町坪にあり草創開基詳ならざれども里俗の傳ふる所によれば神龜年間の創建に係ると云ふ寺祀によれば明徳元年仲翁澄大和尚の再建とあり臨濟派の一巨刹にして堂宇の宏壯優麗なる郡下多くの比を見ず古來最も著名なり本尊は釋迦牟尼境内九百十四坪庚申尊天を安置す例月の庚申日には信者の來り賽する者頗る多しと云ふ

舊寺領五石

遠江風土記傳に曰く

庚申寺觀音 朱符之寺田高五石臨濟宗奥山方廣寺派雲岩寺記曰庚申寺舊名日申堂後爲寺按式内若倭神社舊跡爲佛堂齊庚申乎六所明神應其遺跡大日本地名辭書庚申寺宮口町の坪にあり臨濟禪宗に屬し俗に猿寺といふ地名の名蓋とす庚申天を祭る祠堂ありて寺は其供僧坊とす、風土記傳に延喜式龜玉郡若倭神社は宮口にありしならむ蓋し神社を轉じて庚申堂となし、かと述ぶ又宮口北堀谷の長師の六所明神を式内龜玉長谷神社ならんと述べたり然れども長谷をナガシと讀める例なし採り難しとあり
建物 客殿玄關庫裡鐘樓藥醫門あり
舊寺領五石

朱印狀寫 (大猷院様よりの朱印なり代々將軍のもあれども省く)

遠江國龜玉郡宮口郷庚申寺觀音寺堂領寺中五石事任先規寄附之誌全可收納並同所竹木諸役等免除如有來水不可有相違者也

慶安元年八月廿四日

御朱印

(2) 興覺寺

龜玉村宮口にあり明徳元年五月の創立にして仲翁和尚の開山なり本尊は地藏菩薩境内二百六拾坪舊寺領一石

由緒明徳元年五月無文元選の弟子仲翁和尚此地に開山すとあり慶長六年伊奈備前守忠次より寺領一石拜領とあり、又天文拾八年井伊監物朝光より又永祿年間治部大輔の院主にあてたる寺領の一石拜領の書簡あり風土記傳曰光興寺除地高一石とあり(光は興の誤か)
建物假本堂庫裡毘沙聞堂門あり

(3) 保福寺

龜玉村宮口にあり寶永二乙酉年の創立開山は法山徹護和尚なり本尊は釋迦牟尼如來境内六百七拾三坪七合舊寺領四石五斗

由緒寶永年間豊田郡赤佐村根堅龍泉寺七代法山徹護和尚の開山とす安政三年十一月廿四日總伽藍燒失す
徳川時代朱印高四石五斗受領(朱印狀省く)

建物 本堂

遠江風土記傳曰朱符之田四石五斗曹洞宗龍泉寺末真巖派。開山(雲岩寺記曰)原龍泉寺開祖舊寺在廣澤西北今存寺坂寺谷之名朱符(綱光公)書保福寺觀音堂領

(4) 陽 泰 院

龜玉村宮口新屋にあり永正三年の創立にして開山は龜山玄龍和尚なり本尊は延命地藏菩薩境内四百四拾一坪舊寺領五石

由緒永正三年鎌倉の人龜山玄龍和尚の開基なりと云ふ玄龍は臨濟廿一世の法孫悅翁禪師の一派なり建物客殿庫裡地藏堂あり

風土記傳曰朱符之寺田高五石臨濟宗奥山方廣寺派大猷院よりの朱印狀あり但し省く

(5) 輶 恩 寺

龜玉村宮口字新堀にあり本尊阿彌阿如來

境内一千二十三坪舊寺領八石三斗

由緒引佐郡井伊谷村龍潭寺三世傑山宗俊和尚より分れて大年和尙當寺を開山せり一時廢滅天和年中同寺第八世徹叟和尚中興して今日に至る風土記傳曰朱符の寺田八石三斗臨濟宗妙心寺派龍潭寺末とあり建物本堂鐘樓鎮守堂地藏堂總門

(6) 大 覺 寺

龜玉村宮口新堀にあり

本尊釋迦如來境内二百拾九坪舊寺領四石

由緒不詳なれども建物より按ずるに正徳以前のものなりと云ふ

風土記傳曰「朱符之寺田高四石臨濟宗龍潭寺末」

歴代將軍の朱印狀あり(省略す)建物本堂鎮守堂

(7) 鳳 光 寺

龜玉村宮口にあり寛永九壬申年二月拾九日、日傳上人開山本尊稱三寶境内六百四坪建物本堂七面堂妙見堂表門庫裡

(8) 常 光 院

龜玉村宮口にあり承安元年の創立、安國和尚の開山本尊藥師如來 境内百五十五坪

(9) 德 林 寺

龜玉村宮口北浦にあり創立不詳開山端天英和尚本尊釋迦境内二百三十四坪 舊寺領一石五斗

由緒不詳 風土記傳曰朱符寺田高一石五斗

(10) 德 泉 寺

龜玉村堀谷にあり慶長十二年の創立にして開山は禪應和尚なり

本尊正觀世音菩薩境内三百七坪

由緒宗祖臨濟禪廿二世法孫悅翁禪師の法嗣禪應和尚慶長十二年創建す建物假堂一境内觀音堂

(11) 寶 懂 寺

龜玉村大平にあり天正十二乙酉年三月の創立、家叟和尚開山本尊觀世音菩薩境内四百拾九坪

由緒悅翁禪師法嗣家叟和尚天正十二年三月創建となり

建物殿堂庫裡辨天堂門

(12) 瑞 應 寺

龜玉村新原にあり文祿元年巖岫和尚開山

本尊十一面觀世音 境内二百六拾坪

由緒臨濟宗廿二世法孫悅翁禪師の分派巖岫和尚の開基なり徳川時代に至り近藤石見守より黒印受領す

建物 本基觀音堂庫裡門

五、官公衙學校等

龜玉村役場

明治廿二年縣令第十九號を以て本村役場を宮口村字町坪と定められ廿三年三月卅一日大字宮口の内字野口前二五四番地に移轉せり以て現今に至る。

歴代村長

就 職 年 月 日	退 職 年 月 日	資 格	氏 名
全 上	全	戸 長	杉 浦 治 郎 吉
全 十 七 年 七 月	明 治 十 八 年 四 月 二 十 五 日	宮 口 村 組 戸 長	高 田 市 三 郎
全 十 八 年 五 月	不 詳	宮 口 村 外 一 ヶ 村 戸 長	竹 田 千 磨
全 十 九 年 十 一 月	全	戸 長 心 得 用 係	伊 藤 京 重
全 二 十 年 一 月	全	大 平 村 外 四 ヶ 村 戸 長 兼 同	村 松 權 一 郎
全 年 二 月	全	全	縣 勇
全 二 十 二 年 五 月 十 七 日 認 可	明 治 三 十 六 年 八 月 十 七 日 辭 職	龜 玉 村 長	高 田 市 三 郎
全 三 十 六 年 十 月 廿 一 日 認 可	全 四 十 年 八 月 二 十 九 日 全	全	全 人

明治四十年十月十日認可	明治四十四年八月十九日辭職	鹿玉村長	高田市三郎
全 四十四年十月十八日全	大正四年八月十七日全	全	全 人
大正四年十月二十九日全	大正七年一月十九日全	全	全 人
全 七年一月二十九日全		全	鈴木茂三郎

鹿玉村逕査駐在所

創立は明治十八年にして明治廿九年四月鹿玉郡を廢止し引佐郡へ併合の結果從來笠井分署の所屬たりし本署は氣賀警察所屬となり氣賀警察署鹿玉村逕査駐在所と稱す全三十四年四月氣賀警察署鹿玉逕査駐在所と改稱す現今宮口百四十五番地に在り

宮口郵便局 (三等局)

本村宮口六十七番地にあり

明治七年八月一日の創設にして全十八年十月一日より貯金事務全廿七年一月一日より内國爲替事務全三十三年七月一日より小包郵便全四十四年一月六日より電信事務大正二年十二月一日より電話事務を開始す現局長は伊藤茂平氏なり郵便集配區域は鹿玉村・赤佐村・中瀬村なり

宮口尋常高等小學校

宮口二六二番地に在り校地坪數一六九〇坪學級數十一分校二兒童總數約八百五十名本校の一部に舊校舍を使用すと雖も設備に於て畧備はる

沿革の概要明治六年十二月廿二日創立宮口學校と稱す全廿二年八月新原學校を本校に併合全地に分校を設く全廿五年八月修業年限二箇年の高等科を併置す全卅年四月一日堀谷分校を設置し全卅年四月修業年限四箇年の高等科を併置す全四十二年四月廿二日高等科の修業年限を三箇年に延長す明治廿三年十二月廿七日教育に關する勅語謄本拜戴全廿五年十一月三日 御影を拜戴す大正四年十月廿九日 天皇陛下の御影大正六年一月廿九日皇后陛下の御影を拜戴す

新原分校

新原本途道下二〇六番の一に在り敷地坪數一〇三七坪學級數三全校の創立は明治六年十二月廿二日にして新原學校と稱せしものなり校舎は寺院を假用せしが明治四十三年校舎の新築成れり。

堀谷分校

堀谷五四一番の地に在り創立は明治三十年四月一日にして敷地坪數一二四坪學級數一校舎は明治四十年の建築なり

大平尋常小學校

大平六八六番に在り敷地坪數一七五坪五學級數二

明治十九年堀谷大平を以て鹿玉郡第三區となし村立小學大平學校の設置ありたり時に堀谷に分校を置く
全年五月より區號の變更あり堀谷大平を鹿玉郡第一學區となす明治廿年十一月一日より瀧澤大平堀谷を
以て學區とし瀧澤尋常小學校を置き大平に分校を置き堀谷大平の生徒を之れに收容す明治廿二年三月一
日より鹿玉全村を一學區とし宮口尋常小學校を置き大平に其分校場を置き全年四月より堀谷區生徒は宮
口學校へ行く者大平分校へ入學する者ありたり明治廿五年八月廿六日大平尋常小學校獨立認可大平區を
以て獨立經營す明治十九年村立小學大平學校寶幢寺を以て之れに充つ堀谷に分校の設あり徳泉寺を以て
之れに充つ明治廿年一月堀谷分校を大平本校に合併す明治廿年十一月一日より村立小學校大平學校は村
立小學瀧澤學校の分校となる位置に於ては元の如し明治廿二年三月一日より宮口尋常小學校分校となる
も位置に於ては元の如し明治廿五年八月廿六日大平尋常小學校獨立となる位置は元の如し明治廿五年十
一月二日大平學校獨立開校式を舉行す明治卅五年三月廿四日大平六百八十六番地に校舍を新築す
創立より明治廿年十月卅一日迄村立小學大平學校と稱し小學全科の卒業を修めしは明治廿年十一月一日
瀧澤尋常小學校大平分校となるも四年間の尋常小學を卒業せしは明治廿二年三月一日より宮口尋常小學
校の大平分校となるも四年間の尋常科を卒業せしは明治廿五年八月廿六日獨立認可大平尋常小學校と稱
し四年間の尋常小學を卒業せしは明治四十一年度より小學校令改正義務教育年限延長六ヶ年の尋常小學
校を卒業せしものを出すに至る

明治廿三年十一月廿三日教育に關する勅語の謄本拜戴明治廿五年十一月二日 御影を拜戴す。大正六年
十月十二日 兩陛下の御影を拜戴す

鹿玉實業補習學校

本校は農業に従事し或は従事せんとする者に簡易なる方法により農業に要する智識技能を授けると同時
に道德を修養し普通教育の補習をなすを以て目的として設置したるものにして明治卅六年五月廿九日の
創立にして現今男子部（夜間教授）と女子部（晝間教授）とを置けり

六、鹿玉村信用組合

創立 戰役紀念として明治卅九年六月信用組合を創立し後大正紀念として大正元年十月組織變更有限責
任とす現在加入者二三〇現在出資金一萬四千三百圓にして其目的左の如し

一、組合員に産業上必要な資金を貸付し及貯金の便宜を得せしむると共に加入豫約者の貯金を取扱
ふ

二、組合員に對し其經濟の發達に必要な資金を貸付し及組合員と同一の家に在る者公共團體又は營
利を目的とせざる法人若くは團體の貯金を取扱ふ

七、團 体

鹿玉村農會及部農會

村に村農會各區に部農會なるものを組織し農事の改良進歩を圖る爲めに實地指導講話會或は露業茶業等の短期講習會を年々開きつゝあり

鹿玉村青年團

明治四十三年十一月十二日の創立にして各區に支部を置き就學に關係なき青年より滿二十五歳までの者を以て組織し團員を二部に分ち二級團員(二十歳未満)は自己の修養に努め一級團員は事業の經營に努む

鹿玉村處女會

大正七年十一月一日の創立にして就學に關係なき未婚者を以て組織し毎月一回會合し修養に努め或は農閑を利用して短氣講習會を開催す

大平區大進社

特に大平區に設立し事業としては新聞雜誌縱覽所の設置矯正箱の設置共同桑園其他試作農事講話會等を開く基本金五十有餘圓社員數約六十名

鹿玉村婦人會

女徳を啓培する目的を以て鹿玉村寺院の住職發起となりて組織せしものなり時に巡回講話會を開き又年一回敬老會を催し老人を慰藉す

帝國在郷軍人會

明治四十四年四月十五日の創立會員約三百三十七名あり種々の計畫をなし活動しつゝあり

八、消 防 衛 生

本村の消防組は公設一、私設十一即ち各區に壹組宛を設く

衛生は毎年春秋二期に大清潔法の施行トラホーム檢診其他種痘をなす字新原に隔離病舎の設けあり醫師は三人

九、人 物

坂本先生傳

先生名は克一坂本は其氏なり嘉永三年を以て武藏の江戸に生る父を滿吉と云ふ徳川家の世臣なり徳川家軍職を解き政權を奉還し新に駿遠三の地を賜ふや舊臣相率ひて新封に就く先生も亦從て其中に在り居を遠江國長上郡内野村に定む是の時亡國の餘殺祿繼かず流離艱難每家懸磔の如し時に先生年僅かに二十一辛苦奔走以て父母を養ひ且つ餘力以て巖月元明氏に學ぶと云ふ

朝廷の學制を定むるや小學の設處在盛んに興る宮口學校明治六年七月二日を以て創めて開校し先生を聘して之れが教頭となす内野村より宮口村に至る道程里餘先生寒暑を論せず風雨を問はず通勤怠らず後宮口村に移住す先生の生徒を教ふるや親切懇到愛護至らざるなし生徒の講堂に在りて疾病に罹るものあれ

ば爲めに藥餌を與へ或は自ら負ふて其家に至り父兄に面し懇ろに衛生法を教へて歸る生徒の始めて學に就くや校則を知らず出入に閑はず便痢せんと欲するも口言ふ能はず時に或は下漏の事あり先生自ら起て其汚穢を拭ふに至る父兄之を聞て皆感激して涙下る當時學校草創の際人民未だ學事の何たるを知らず而獨り宮口村のみ暇々として嚮學の兆あるは實に先生の力なり小學の制訓導の下に授業生あり先生以爲く授業生を馴服し久しく職に居らしむるには専ら之を教授せざるべからずと故に寸閑あれば必ず授業生を集めて之を教授す先生又青年輩に團基觀劇を樂み婦女に戯るゝを憂ひ有志者と謀り數百金を募集し之を資とし夜學を創む爾後穴隙を鑽るの徒も亦挾書を樂しむに至る先生又采精教育會々長に任じ事務蠅集の中に在りて教授怠らず人或は先生を評して曰く寤寐都て教育のみと明治十五年五月引佐鹿玉大試驗掛兼務に撰ばる先生蒲柳の質を以て此の劇職に居り終に身体を疲勞し飲食稍々減じ起居常ならず事を執る殊に疲憊を覺ゆ翌年一月兼務を辭し退養累月而して校事多端宰理人なし先生教育の退歩を恐れ坐視するに忍びず疾を力めて事を執り舊病再び劇しく終に起たず實に明治十六年七月二日なり齡三十有四人皆な嘆惜せざるはなし平口村妙蓮寺に葬る會葬するもの數百人餘私金を捐て石を建て其墓を表す先生の死するや人あり來り哭して曰く先生をして情且意ならしめば決して身を殺すに至らずと嗚呼先生は教育の爲めに身を犠牲に供するものなり故に生前官の賞與を得るもの二たび死後厚く追賞を蒙る且門人故舊先生の遺徳を追慕し已に其遺族を扶助し又其功徳を序し金石に刻し以て不朽に傳へんとす亦榮ならずや

先生敦厚周慎言語端重酒間燕席と雖も敢て高吟放歌せず早く母を喪ひ父に事へて孝養備さに至る父酒を嗜み酒に非ざれば口甘からず寢安からず先生得る所の俸給舉て酒錢に充つ而して先生色怡々如なり其孝順亦至れりと謂ふ可し碑文如左

坂本先生碑

警視總監正五位大迫貞清篆額

故宮口學校訓導坂本氏名克一以嘉永三年生于江戸家世事幕府明治三年移住於遠江國長上郡内野村其六年爲鹿玉郡宮口村學校教頭爾來從事於其校以其十六年卒焉及卒也生徒哀之如老妣矣非特其生徒然也雖爲之父兄亦追慕不能措相共謀贖金以恤其遺族又建碑以存其功德于不朽夫使人能如斯者在其言辭之詳晰開雅乎日不然矣在其學業之該博通達乎日不然矣唯是信在於未言之前焉而教施於既信之後也然則觀此碑者亦可以知爲人之師之道也銘曰

教幼導童 寬而能惠 生徒千百 克德克藝 天下假季 一朝長逝 遠近聞者 無不流涕 致愛致慈 著存萬世

明治十七年六月爲引佐鹿玉郡長松島吉平氏囑

静岡縣大書記官從六位永峰彌吉撰

小西正蔭書

松野彦助氏傳

(抜引佐郡有功者列傳)

義士松野彦助は遠江國引佐郡鹿玉村新原の人なり其職を問へば則田家の一匹夫に過ぎずと雖苟も數十村落人民の爲進んで身を犠牲に供せし大丈夫なり之を義士と謂ふ天下必らず公論あらん然れども古往今來節義の士身を犠牲に供する者張許の睢陽に於ける文天祥の囚虜に於ける楠河州一死七生の語に於ける多くは國歩艱難の時に顯るなり然り而して氏の爲す所之れと異なる所ありと雖も其身を犠牲に供して以て世を濟んとする義氣仁心に至ては蓋し一なり抑新原の地たる遠の引佐郡に屬し人家二百十有四人口一千百三十有三地勢平居民率ね農桑を業とす往昔延寶の頃に方てや磐田郡鹿島より幾村落を貫通して濱名郡馬込に達する一條の川あり小天龍川と稱す一朝淫雨旬を踰ゆれば河水氾濫水勢急激堤防潰決年として之あらざる無く禾穀悉く流され野に青色を見ず民皆菜色を生ずるに至る故を以て降雨の際は沿流數十村の民雲時も枕を高うして安眠する能はず新原も亦沿流の一村落にして殊に河水衝突の處に當れり村民憂愁の情果して如何ぞや氏一日慨然として以謂らく限あるの民力を以て限無きの工事を負ふは猶杯水を以て車薪の火を救ふが如く何ぞ其成功を見るを得んや雷に其成功を見ざるのみならず民力疲弊し又如何ともする能はざるに至らん如かず官に請ふて以て其補助を仰がんにはと乃氣賀の廳に出て領主近藤家へ之を建言す氏满腔熱血の凝結せる所誰か之れに感動せざる者あらんや領主直に氏の言を納る然れども其事や

重且大なるを以て之れを金指内野の兩領主に譲り三家議決して更に之れを濱松の城主太田侯に譲り四家の監督を以て大に治水の土木を起せり時に延寶三乙卯の年三月十七日なり是に於てか氏は其意の貫徹せしを喜び衆に先ち努力到らざる所なし然れども目前の得失償はざるを以て人心次第に弛み工事半にして止まんとするの狀あり氏之れを觀て慨歎措かず以爲らく此機一度び失はば何れの時か工事の成るを見ん何れの日か沿流數十村の民をして心を安せしむるを得んや嗚呼今日の事は數十村民安危の由て分るゝ所なりと乃村民を集め奮然として之れに説て曰世俗傳るあり其言に曰く急流激湍人力の及び難き處と雖も若し生ながら人の土中に入るあつて而して其地に堤塘を築かば千載の後と雖も決して潰崩の憂なし之れを稱して人柱と云ふ此言果して眞ならば吾沿流人民の爲め一命を擲ん噫々吾れ春秋半百を踰ゆ死するも世に憾なし噫沿流幾萬の人民をして福を得せしめば吾一死固より惜むに足らず吾一死固より惜むに足らず噫吾衆の爲めに急濶防ぎ難き處に向つて人柱とならんとす請ふ諸君努力せよと言未だ畢らざるに身己に狂瀾雪を捲くの中に投せり衆皆事の急遽に驚き周章狼狽爲す所を知らず只滔々として流れて歸らざる龍水に臨んで呶々するのみ噫義士の爲す所斯の如し之を張許の睢陽天祥の囚虜楠河州の一死七生の語に比すれば事に大小の差違あるも其義烈の志に至ては相類すと云ふも豈不當の言ならんや是に於てか衆皆氏の一死に激勵感奮して黽勉努力竟に其四月十有四日を以て成功を告げたりと云ふ時に氏年五十有一なり爾後沿流數十村の民枕を高うして安眠するを得るは皆氏の賜なり嗚呼夫れ人の死する一ならず國ある

を知て身あるを知らず慷慨命を硝煙彈雨の中に殞すものあり天命を以て終る者あり桎梏して死する者あり小故の爲めに自訣するものあり衆庶の爲めに死を見る歸するが如きものあり均しく是れ死なりと雖も彼の天命を以て死するものは只幸なり桎梏を以てするものは其罪や惡む可く小故の爲めに死するものは其愚や憐む可し獨り國の爲めにし衆の爲めにする者に至ては其忠信義氣日月と光を千古に争ふ可し今や小天龍川は只其水跡を存する而已なれども之に名づくるに彦助を以てし其堤に名くるに又彦助堤を以てす其地隣傍を字して彦助と云ふ此を距る數町一小祀を安す之を彦助神社と云ふ年々七月二十四日を以て祭祀の典あり所謂蔽芾たる甘棠伐る勿れの意ならんか當時の官府大に氏の義心を稱せられ明治五年に及ぶ迄祭祀料として毎歳米八斗を賜ひ尙氏の埋没せし處の地四反余歩(實際は數町歩ありしと云ふ)は明治八年地租改正の交に至る迄之を氏の家に與へ其租を免除せり噫若し今日開明の民をして之れを評せしめば野蠻の誹を免れずと雖も之れ時勢を知らざる者なり氏をして開明の今日に出しめば又自ら之れに對するの計あるや必せり故に其所爲の如何を問はずして其義氣仁心の優美なるを見る可きなり氏法名依塘普聞居士村の瑞應寺に其靈を祀る今の松野喜良久なる者は即氏十一代の裔にして其間一も祀を絶せず家道依然たり積善の家には餘慶ありと以て古人を欺かざるを知る

(抜引佐郡有功者列傳)

一〇、傳説

大平城趾 鹿玉村大平字城山にありこは紀元一千九百九十九年七月足利尊氏其將高越後守師泰斯波尾張守高經、新木(伊勢守護)義長をして井伊谷を犯せし時宗良親王三嶽城にありしが紀元二千年興國元年二月孤軍を率て本城に據り同年八月二十四日夜城遂に陥りし古跡なりと現官幣中社井伊宮司山崎常磐氏大正九年十二月發見次で大正十年八月帝室史料編纂官八代國治の實地踏査ありて其の史蹟あることを認定せり光明寺殘篇に

曆應二年巳卯七月二十二日爲井賣越後殿井大平に向給尾張殿濱名手向給かもへの城二十六日追落す

同十月三十日于頭峯城追落畢同次年正月三十日三〇〇追落畢同八月二十四日夜大平城〇〇但當國守護新

木殿落給 又肥後説磨文書には

説磨七郎之親申軍忠事

右去八月二十四日遠江國大退羅城夜討合戦之時打入最前城内御敵追落燒拂城廓致軍軍忠之條御見知之上者御證判彌爲抽忠勤粗言上如件

曆應三年十月 日

承候了判

大平又大退羅にも作る

今猶城址には其當時の塹壕枿形を存し寶篋印塔一基城正門登り詰めたる所にあり

一一、變 災

明治廿五年九月四日暴風雨罹災の景況左の如し

此日早朝より東南風強く天候穩かならざりしが午後一時より四時迄非常の暴風雨にて家屋の倒潰百五十戸にして内皆潰九十一戸半潰五十九戸納屋其他の破潰二百六棟にして内皆潰五十七棟半潰百四十九又社寺(倒潰)役場(牛)學校(兩校共)及倒潰せざる家屋に於ても屋根其他の破損せしは擧て數ふべからず又立木の倒潰せしは目通三尺以上のもの三百五十本の多きに至れり然れ共人畜の死傷は極めて少なく唯大字新原に於て女一人輕負傷者ありしのみ

右に付罹災窮民中備荒儲蓄法により救助を受けしもの五十五戸此人員百六十八人にして其金額百四十五圓八十九錢七厘内百廿九圓は小屋掛料十六圓八十九錢七厘は食料にして此米二石二斗五升二合にしてありし

聖上皇后兩陛下には本縣下非常風水害の趣憫然に被思召御救恤として金千圓下賜相成且特に北條侍從被害地巡視として差遣せられたり

明治廿六年六月より八月迄旱魃害の景況左の如し

本年六月二十四日少く降雨ありしより八月十五日に至る迄降雨なく實に日數五十餘日間の大旱魃なりき本村の内宮口新原は常に用水充分ならざるに植付後降雨なき故七月二十日頃に至りては既に田面龜裂を

生じたるも用水は悉く流用し盡したるを以て如何ともする能はず人民は只請雨祈禱を爲し又井戸を試掘し水の湧出するあれば田面へ灌溉する等の事のみ八月一日頃に至りては堀谷大平灰木は幾分か山間の湧出水あるを以て未だ龜裂したる田面少きも新原宮口に於ては龜裂したる田面恰も白灰の如く乾燥し稻草は黄色となりて枯死せんとし畑作物の内生薑藍等は既に收穫皆無に歸すべく次に大小豆綿芋は殆んど枯凋に傾き亦旱魃に堪へ強き粟黍甘藷の如きも生育甚だ悪しきを以て其收穫覺束なきものと豫想せられたり。而して被害の田反別は、百六十町余に涉り即ち全村の七割強に當る。畑の被害反別百九十余町歩なり尙日を経るに従ひ飲料水にも欠乏を來し八月十日頃に至りては全村の五割通りは飲料水枯渴せり右旱魃の實況視察として八月九日日本縣岩男書記官並本郡長來臨旱害の件に付種々の諮問あり且旱害の著しき箇所を巡視されたり因て記す八月十六日夜大に雨降り乾燥の土地充分に濕ひ枯凋せんとせし諸作物漸々青色を生じ爾後風雨順にして大に作柄を持直し豫想外に被害地と雖も平年の四分乃至六分の收穫を得たり爲めに曾て町村長集會の上協議しつゝありし違作の爲め地租特別處分請願の義も遂に沙汰止みとなれり

明治廿九年小暴風雨概況(八月三十日)

朝來波浪の音高く東風吹すさみ荒模様にして驟雨時々來り午後四時頃に至り漸次強風となれり午後九時頃迄東の強風にて夫れより南に廻り翌午前二時頃風止みたり家屋作物等被害なし

明治三十年暴風雨(九月八日)

朝來大雨強風大洪水全日夜より翌午前一時頃最も烈しく午前五時頃に至り西風と變じ遂に風止む此暴風雨にて道路橋梁堤防の破損あり。家屋潰倒全村にて十戸内外三戸救助を出願せり

明治三十一年暴風雨(九月六日)

朝來曇天にして時々雨降り東風吹き荒み將に大暴風雨とならん模様なり午後四時頃より全六時頃に至りては全く大暴風雨となり翌朝に至りて全く風止みたり。此暴風雨の爲に各家の屋根は多少損せざるは一戸もなく潰家四五十戸に及び内三十戸許り救助を受けたり。

明治三十二年十月七日、及明治三十三年九月廿八日に暴風雨の襲來せしことあれども被害少かりき。只明治三十三年の暴風雨の時柵池にて潰家一戸ありたり。

一、二、兵 事

明治廿七八年戰役從軍者一覽表

應召年月日	所屬部隊	兵種官等	勳功	氏名
明治二十七年八月六日	第三師團第二兵站糧食隊	輜重兵一等卒	勳八等 瑞寶章 一時金三十五圓	鈴木茂三郎
全 二十七年八月六日	歩兵第十八聯隊	歩兵一等卒	勳八等 白色桐葉章 一時金五十圓	大高徳七
現役中出征	歩兵第十八聯隊	歩兵上等兵	勳八等 瑞寶章 一時金五十圓	曾我興作

明治二十七年八月六日	歩兵第十八聯隊	歩兵一等軍曹	勳八等 瑞寶章 一時金三十五圓	鈴木 種藏
現役中出征	歩兵第十八聯隊	歩兵上等兵	勳八等 瑞寶章 一時金三十五圓	袴田 愛吉
明治二十八年七月五日	歩兵第十八聯隊	歩兵二等卒	一時金二十五圓	淵美由太郎
現役中出征	歩兵第十八聯隊	全	全	大石興三郎
現役中出征	歩兵第十一聯隊	全	全	大石 幸平
明治二十七年十二月一日	歩兵第十八聯隊	全	全	戸田平治郎
全 二十七年八月六日	第三師團衛生隊	歩兵看護手	一時金三十四圓	高田 貞吉
全 二十七年八月六日	後備歩兵第五聯隊	歩兵一等卒	一時金二十五圓	鈴木牛太郎
全 二十七年十二月一日	近衛歩兵第二聯隊	歩兵二等卒	全	鈴木庄兵衛
全 二十七年八月六日	輜重兵第三大隊	輜重輪卒	全	高村徳太郎
全 二十七年十月四日	後備歩兵第五聯隊	歩兵二等軍曹	一時金四十圓	平松 金藏
全 二十七年十月四日	近衛砲兵聯隊	砲兵一等卒	一時金二十五圓	松野藤太郎
全	輜重兵第三大隊	輜重輪卒	全	森島 留吉
現役中出征	近衛歩兵第四聯隊	全	勳八等 瑞寶章 一時金五十圓	森島周次郎
明治二十七年八月六日	後備歩兵第五聯隊	歩兵一等卒	勳八等 瑞寶章 一時金三十五圓	鈴木重太郎
全 二十七年八月六日	後備歩兵第五聯隊	歩兵上等兵	勳八等 瑞寶章 一時金三十五圓	鈴木伊平
現役中出征	歩兵第十八聯隊	歩兵上等兵	一時金二十五圓	鈴木清平

明治二十七年十二月一日

輜重兵第三大隊

輜重輪卒 全

山田 健吉

明治卅七八年戰役從軍者一覽表

應召年月日	所屬部隊	兵種官等	勳功	功	名
明治三十七年二月九日	近衛步兵第三聯隊第十一中隊	步兵軍曹	旭七 功七		氏 名
現役中出征	第十三師團步兵第四十九聯隊第六中隊	步兵大尉	旭四 功五		村松市右衛門
明治三十七年二月十日	近衛後備步兵第一聯隊第二中隊	步兵一等卒	旭八		伊藤 長作
全 三十七年二月十日	全	步兵一等卒	賜百五十圓		竹內 豐太郎
全 三十七年十一月十二日	全 第二聯隊第二中隊	步兵一等卒	賜百五十圓		鈴木庄兵衛
全 三十七年十二月一日	第十三師團步兵四十九聯隊第五中隊	全	賜百五十圓		鈴木市太郎
全 三十七年二月十日	近衛步兵第一聯隊補充大隊第四中隊	步兵軍曹	賜百五十圓		鈴木市太郎
現役中出征	近衛步兵第一聯隊第二中隊	步兵上等兵	功七 勳八		櫻部庄太郎
明治三十七年三月九日	騎兵第三聯隊第二中隊第四小隊	騎兵軍曹	旭八 功七		鈴木 德治郎
現役中出征	第三師團野戰電信隊	工兵特務曹長	旭七 功七		阿部 竹藏
全	工兵第三大隊第一中隊第二小隊	工兵一等卒	賜百圓		鈴木 幸太郎
明治三十七年三月九日	砲兵第三聯隊砲隊列第二小隊	砲兵一等卒	賜百五十圓		山田 爲重
全 三十七年三月十一日	野戰砲兵第三聯隊第一大隊本部附	砲兵輪卒	賜百五十圓		村松 浦吉
現役中出征	第四軍後備混成第三旅團衛生隊第一中隊	步兵一等卒	賜百圓		平松 友惠茂

明治三十七年三月十一日	第三師團第一輜重監視隊第一小隊	輜重兵一等卒	賜百圓		氏原 卯平
全 三十七年三月十日	全第三糧食隊列第四小隊十三分隊	輜重輪卒	賜百圓		杉田 芳吉
全 三十七年三月十日	全第五小隊十九分隊	全	賜百五十圓		山田 兵太郎
不明	全第四糧食隊列第一小隊三分隊	全	賜百五十圓		松下市太郎
全 三十七年三月十一日	第三師團兵站彈藥隊列第七分隊	輜重輪卒	賜百五十圓		足立 竹吉
全 三十七年四月二十日	全第二補助輸本隊第二分隊	全	賜百圓		平 柳源平
全 三十七年三月十日	全第三野戰電信隊配屬	全	賜百五十圓		萩島 順藏
全 三十七年四月二十四日	全第六補助輸本隊第二小隊十分隊	全	賜百五十圓		竹內 熊太郎
全 三十七年四月二十三日	全第八補助輸本隊本部附	全	賜百五十圓		竹內 宇平
全 三十七年六月二十三日	全步兵第六聯隊第三大隊本部附	全	賜百五十圓		高村 德太郎
全 三十八年一月十九日	第三軍第三師團第十四補助輸本隊本部附	全	賜百二十圓		氏原 喜佐次郎
全 三十八年一月十九日	全第一分隊	全	賜百圓		伊藤 庄平
全 三十八年一月十九日	全第十五補助輸本隊第二小隊	全	賜百圓		安間 政八
全 三十八年三月一日	後備第一師團司令部附臨時配屬輸卒	全	賜百圓		鈴木 万吉
全 三十七年四月七日	第三師團第二十二補助輸本隊第六分隊	全	賜百五十圓		鈴木 次平
全 三十八年七月五日	全二十七補助輸本隊第一小隊	全	賜百五十圓		小杉 由良吉
全 三十八年一月二十二日	全工兵第三大隊第三中隊第一小隊	工兵軍曹	賜百八十圓		森田 愈信
全 三十七年十一月十五日	第四軍後備混成三旅團彈藥大隊砲兵彈藥隊列	輜重輪卒	賜百圓		阿部 房油郎

全 三十七年十二月十一日	第三師團後備步兵五十二聯隊第二大隊大行李	全	騎兵一等卒	旭八十四	森島留吉
全 三十七年三月十日	後備混成第三旅團附騎兵	全	騎兵一等卒	勳八等 賜百五十圓	鈴木猪藤
全 三十七年十二月一日	全第一糧食縱列附	全	騎重輪卒	賜五十圓	高林惣太郎
全 三十八年七月二十七日	第三師團第二十一補助輪卒隊	全	騎重兵二等卒	賜五十圓	藤原佐治郎
現役中出征	步兵三十三聯隊	全	騎兵一等卒	賜八十圓	河合三郎
明治三十七年三月九日	第三師團騎兵廠附	全	騎兵一等卒	賜八十圓	鈴木義圀
全 三十八年七月二十六日	第三師團砲兵第三聯隊補充大隊	全	砲兵一等卒	賜七十圓	松野藤太郎
全 三十八年七月一日	全野戰砲兵第三聯隊補充大隊第一中隊	全	砲兵輪卒	賜三十五圓	鈴木彦助
全 三十八年六月一日	全騎兵第三聯隊補充大隊	全	騎兵二等卒	賜三十五圓	伊藤順治
全 三十八年二月十二日	全補充馬廠第一班	全	砲兵二等卒	賜三十五圓	鈴木宗左衛門
全 三十七年九月二十五日	全輜重兵第三大隊補充隊	全	輜重兵上等兵	賜八十圓	竹内芳三郎
全 三十七年十二月一日	全	全	砲兵二等卒	賜三十五圓	高林文平
不明	第十三師團野戰砲兵第十五聯隊第四中隊附	全	砲兵二等卒	賜五十圓	鈴木熊平
全 三十八年四月七日	全第二十二補助輪卒隊附	全	砲兵輪卒	賜八十圓	鈴木熊平
全 三十七年六月十七日	全砲兵第三聯隊補充大隊附	全	輜重輪卒	賜八十圓	安間龜八
全 三十七年三月十日	全第一補助輪卒隊附	全	輜重輪卒	賜八十圓	伊藤房吉
全 三十七年三月十日	全第三補助輪卒隊附	全	全	賜二十圓	足立惣三郎

全 三十七年九月二十五日	步兵第三十四聯隊第二中隊	全	步兵一等卒	旭八十四	足立勝平
全 三十七年三月十日	全第十一中隊	全	步兵一等卒	旭二百圓	鈴木彌十
全 三十七年三月九日	第四軍後備步兵第三十四聯隊第四中隊	全	步兵伍長	旭八十四	村松清作
全 三十七年三月九日	步兵第三十四聯隊第四中隊附	全	步兵一等卒	賜百圓 功七	伊藤伊助
全 三十七年三月九日	全第六中隊附	全	五等機關兵	旭八	平松市平
現役中	橫須賀海兵團第七兵會第九分隊	全	無	無	氏原孫藏
現役中	全	全	無	無	平野保太郎
明治三十七年十月三十日	步兵第十八聯隊第一中隊	全	步兵二等卒	旭八	高井熊八
現役中出征	全 第二中隊	全	步兵一等卒	勳八等 賜百圓	足立寅平
明治三十七年九月一日	全	全	無	賜百圓	鈴木貞助
全 三十七年十一月廿五日	全	全	無	賜百圓	氏原平三郎
全 三十七年六月二十三日	全 第三中隊	全	無	賜七十圓	村松德平
全 三十七年三月十日	全 第四中隊	全	無	賜百五十圓	大石初藏
全 三十七年三月十日	全 第五中隊	全	無	賜百圓	大石藤太郎
全 三十七年三月九日	全 第六中隊(本部附)	全	無	賜百圓 功七	藤原市平
全 三十七年三月十日	全	全	無	賜百圓 功七	鈴木儀一郎
全 三十七年九月一日	步兵第十八聯隊第六中隊	全	無	賜百五十圓	竹内牧藏

現役中出征	全	全	步兵一等卒	瑞八	高村 勇藏
現役中出征	全	第七中隊	步兵少尉	瑞七十圓	有谷 藤五郎
全 三十七年三月九日	全	第九中隊	步兵上等兵	瑞三百圓	松林 平太郎
全 三十七年三月十日	全	第十中隊	步兵軍曹	瑞二百圓	鈴木 甚五郎
全 三十七年九月一日	全	第三大隊本部附	步兵一等卒	瑞八功七	高林 運藏
現役中出征	全	第三大隊本部附	二等看護長	瑞八功七	松下 九十九
明治三十七年三月十日	全	大行李附	輜重輪卒	瑞八	鈴木 伊平
全 三十七年十一月十日	全	第四軍後備步兵第十八聯隊第一中隊	步兵軍曹	瑞七	山田 銀平
全 三十七年三月十日	全	全第二中隊	步兵二等卒	瑞八	鈴木 種藏
全 三十七年十二月十一日	全	全第三中隊	步兵一等卒	瑞八	森田 儀一郎
全 三十七年十二月十一日	全	第四軍後備步兵第十八聯隊	步兵一等卒	瑞八	伊藤 佐市
全 三十七年十二月三十日	全	全	步兵一等卒	瑞八	鈴木 猪熊
現役中出征	全	第四中隊	步兵軍曹	瑞八	兼古 安太郎
明治三十七年十二月三十日	全	全	步兵軍曹	瑞八	大高 庄太郎
全 三十七年六月二十三日	全	第五中隊	步兵一等卒	瑞八	高林 駒七
全 三十七年十月三十日	全	第七中隊	步兵一等卒	瑞八	伊藤 春太郎
全 三十七年六月二十三日	全	第八中隊	步兵上等兵	瑞八	名倉 銀次郎
全 三十七年六月二十三日	全	第八中隊	步兵上等兵	瑞八	曾我 興作
全 三十七年六月二十三日	全	第八中隊	步兵上等兵	瑞八	瀧美 由太郎

全 三十七年三月十日	全	全	步兵一等卒	瑞八	高村 勇藏
全 三十八年三月二十一日	全	全	全	瑞八	高橋 福太郎
全 三十七年八月一日	全	第七中隊	全	瑞八	鈴木 嘉龍
現役中出征	全	第三中隊	全	瑞八	村松 松太郎
明治三十八年三月十九日	全	第十五師團步兵第六十聯隊第一中隊	步兵二等卒	瑞八	澤木 喜內
全 三十八年一月二十七日	全	第二中隊	元步兵一等卒	瑞八	鈴木 牛太郎
全 三十八年一月二十七日	全	第二中隊	元步兵伍長	瑞七	平松 金藏
全 三十八年一月二十七日	全	第四中隊	元步兵上等兵	瑞七	鈴木 伊平
現役中出征	全	步兵第十八聯隊補充大隊	步兵伍長	瑞七	鈴木 福藏
明治三十八年三月二十八日	全	第一中隊	步兵二等卒	瑞八	江間 市太
全 三十八年二月一日	全	第二中隊	步兵二等卒	瑞三十五圓	鈴木 福藏
全 三十八年二月一日	全	第四中隊	全	瑞三十五圓	鈴木 木寬
現役中出征	全	步兵第十八聯隊補充大隊臨時勤務中隊	全	瑞五十圓	中谷 豐作
全 三十八年六月三十日	全	步兵第十八聯隊名古屋備病院醫務分隊	看護手	瑞八	足立 想一
明治三十八年六月三十日	全	步兵第十八聯隊名古屋補充大隊	看護手	瑞三十五圓	高林 勝治郎
全 三十八年六月三十日	全	第七中隊	全	無	河合 喜藏
全 三十八年六月三十日	全	第八中隊	全	無	鈴木 銀一郎
全 三十七年六月二十三日	全	步兵第十八聯隊補充大隊	步兵一等卒	瑞八	森島 伊平
全 三十七年六月二十三日	全	步兵第十八聯隊補充大隊	步兵一等卒	瑞八	大石 幸平

全	三十七年三月十日	全	第八中隊	全	步兵二等卒	賜五十圓	澤木信太郎
全	三十七年三月十日	全	第三中隊	全	步兵一等卒	賜三十五圓	中村三郎
全	三十七年三月十日	全	全臨時勤務中隊	全	步兵一等卒	賜八圓	坂口庄三郎
全	三十七年三月十日	全	第五中隊	全	步兵二等卒	賜八圓	高林要助
全	三十七年六月二十三日	全	後備步兵第十八聯隊第二中隊	全	步兵一等卒	賜八圓	戸田平治郎
全	三十七年十月三十日	全	第七中隊	全	步兵二等卒	賜八圓	伊藤太郎平
現役中出征	明治三十七年三月十日	全	步兵第十八聯隊	全	步兵一等卒	賜八圓	鈴木源一郎
現役中出征	明治三十七年三月十日	全	第九中隊	全	步兵上等兵	賜百五十圓	鈴木八郎
現役中出征	明治三十七年三月十日	全	第十中隊	全	步兵一等卒	賜百五十圓	杉田寅吉
現役中出征	明治三十七年六月二十三日	全	後備步兵第十八聯隊第三中隊	全	步兵一等卒	賜百二十圓	袴田愛吉
現役中出征	明治三十七年三月十日	全	第十一中隊	全	步兵上等兵	賜八圓 功七 年金百圓	有谷伊一郎

大正三四年戰役從軍者一覽表

應召年月日	所屬部隊	兵種官等	勳功	氏名
大正三年九月二十八日	步兵第六十七聯隊	步兵伍長	旭七等 功七級 年金百圓	伊藤伴一郎
現役中出征	第十二中隊	步兵軍曹	旭七等 賜金二百五十圓	澤木泰平
大正三年九月二十八日	第二中隊	步兵一等卒	旭八等 賜金二百圓	河合猪熊

現役中出征	大正三年九月二十八日	全	第二中隊	全	步兵上等兵	旭八等 賜金二百圓	伊藤小三郎
現役中出征	大正三年九月二十八日	全	第七中隊	全	步兵一等卒	旭八等 賜金二百圓	鈴木賀一
現役中出征	大正三年九月二十八日	全	第一中隊	全	步兵上等兵	旭八等 賜金二百二十圓	鈴木信一
現役中出征	大正三年九月二十八日	全	第三中隊	全	步兵一等卒	旭八等 賜金二百圓	足立保一
現役中出征	大正三年九月二十八日	全	第二中隊	全	步兵一等卒	旭八等 賜金百五十圓	松井彌一郎
現役中出征	大正三年九月二十八日	全	第八中隊	全	步兵一等卒	旭八等 賜金百五十圓	鈴木芳一
現役中出征	大正三年九月二十八日	全	第四中隊	全	步兵上等兵	旭八等 賜金百三十圓	氏原友一
現役中出征	大正三年九月二十八日	全	第一中隊	全	步兵一等卒	旭八等 賜金百二十圓	松下八十八
現役中出征	大正三年九月二十八日	全	第十中隊	全	步兵一等卒	旭八等 賜金百二十圓	杉浦藤藏
現役中出征	大正三年九月二十八日	全	第五中隊	全	步兵一等卒	旭八等 賜金九十圓	高井保藏
現役中出征	大正三年九月二十八日	全	第六中隊	全	步兵一等卒	旭八等 賜金九十圓	市川梅次
現役中出征	大正三年九月二十八日	全	第八中隊	全	步兵一等卒	旭八等	鈴木寅吉
現役中出征	大正三年九月二十八日	全	第一中隊	全	步兵一等卒	旭八等	江間濱市
現役中出征	大正三年九月二十八日	全	第十中隊	全	步兵一等卒	旭八等	森田猪之吉
現役中出征	大正三年九月二十八日	全	第九中隊	全	步兵一等卒	旭八等	澤木勇次
現役中出征	大正三年九月二十八日	全	第十二中隊	全	步兵一等卒	旭八等	鈴木藤吉
現役中出征	大正三年九月二十八日	全	第十二中隊	全	步兵一等卒	旭八等	平野彌三郎
現役中出征	大正三年九月二十八日	全	第五中隊	全	步兵一等卒	旭八等 賜金九十圓	平野德二

全	三年九月二十八日	第一中隊	全	瑞八等功七級	森島清内
現役中出征		第三中隊	歩兵上等兵	旭八等功七級	藤木友一
全	大正三年九月二十八日	横須賀第一水雷戰隊第二驅逐隊初霜	海軍一等機關兵曹	瑞七等功七級	平野保太郎
全	三年九月二十八日	歩兵第六十七聯隊第四中隊	歩兵一等卒	旭八等功七級	村松鹿太郎
全	三年九月二十八日	歩兵第六十七聯隊第九中隊	歩兵一等卒	賜金二百十圓	村松嘉平
全	三年九月二十八日	不明	歩兵一等卒	賜金二十圓	氏原健一
全	大正三年九月二十八日	歩兵第六十七聯隊第十二中隊	歩兵一等卒	賜金二十五圓	藤木勇太郎
全	三年九月二十八日	歩兵第六十七聯隊第九中隊	歩兵一等卒	賜金二十圓	村松茂登治
全	三年九月二十八日	第二中隊	歩兵一等卒	賜金二十五圓	松野吉太郎
全	三年九月二十八日	歩兵第六十七聯隊中隊不明	歩兵一等卒	無	平井駒之助
現役中出征		第一中隊	歩兵一等卒	賜金二十五圓	渥美仲治
全	三年九月二十八日	第八中隊	歩兵二等卒	賜金二十五圓	阿部秋太郎
全		第九中隊	歩兵二等卒	賜金二十五圓	森田守治
全		第五中隊	歩兵一等卒	賜金二十五圓	大石四郎三
現		東京被服本廠	上等靴工卒	賜金二拾圓	太田熊太郎
全					伊藤進之丞

明治廿七八年戰役戰病死者一覽表

死	年 月 日	死 疫 種 別	死 疫 場 所	兵 種 官 等	勳 功	氏 名
全	明治二十八年九月二十五日	病 死	廣島似島檢疫所	輜重輪卒		高林重五郎
全	二十八年八月十九日	病 死	臺北兵站病院	全		野木五郎平

明治廿七八年戰役戰病死者一覽表

死	年 月 日	死 疫 種 別	死 疫 場 所	兵 種 官 等	勳 功	氏 名
全	明治三十七年八月二十六日	戰 死	清國死傷寺	歩兵上等兵	勳八等功七級	磯部庄太郎
全	三十七年十一月十八日	全	清國板橋野戰病院	歩兵一等卒	勳八等功七級	有谷伊一郎
全	三十七年十月十二日	全	清國盛京省沙河附近	全	勳八等功七級	氏原孫藏
全	三十七年十月十六日	全	清國魏家樓死附近	歩兵上等兵	勳八等功七級	鈴木儀一郎
全	三十七年九月十五日	病 死	廣島豫備病院	輜重輪卒	勳八等功七級	高林金治郎
全	三十八年九月二十二日	全	清國法庫門兵站病院	輜重輪卒	賜金二百二十圓	氏原喜佐次郎
全	四十一年五月七日	全	東京帝國大學病院	歩兵上等兵	勳八等功七級	鈴木八郎

大正三四年役

戰病死者なし

戦功者及町村長等關係受賞者

明治廿七八年戰役の功により三組木杯を下賜せらる

明治卅七八年戦役の功により行賞せられしは

勳七等青色桐葉章及一時賜金五〇圓

勳七等瑞寶章

銀杯一個

全

大正三四年戦役の功により行賞せらる

木杯 一組

金拾五圓

療兵

村長 高田市三郎
助役 島田鐘次郎

村長 高田市三郎

助役 鈴木茂三郎

收入役 森嶋榮太郎

書記 後藤桂三郎

村長 高田市三郎

助役 鈴木茂三郎

引佐郡鹿玉村灰木十八番地

陸軍歩兵一等卒 鈴木源一郎

明治十六年十月九日生

所屬部隊 歩兵第十八聯隊

負傷 明治卅八年三月七日清國奉天附近李官堡に於て右大腿後側負傷

賞勳位階 勳八等

下賜金額 戦功百五拾圓

恩給年額 百〇四圓

軍人恩給法該當條項 第九條第三項

引佐郡鹿玉村新原百十番地

陸軍歩兵一等卒 平松市平

明治十一年七月二十一日生

所屬部隊 歩兵第三十四聯隊

負傷 明治卅七年八月卅一日清國遼陽附近首山堡戦闘中右腕負傷

賞勳 勳八等

下賜金額 戦功二百圓

恩給年額 八十三圓

軍人恩給法該當條項 第九條第五項

引佐郡鹿玉村宮口四十二番地

陸軍歩兵一等卒

杉田寅吉

明治十六年二月一日生

所屬部隊 歩兵第十八聯隊

負傷 明治卅七年八月清國遼陽附近に於て右手右足小銃左足砲彈負傷

賞勳 勳八等

下賜金額 戦功百五十圓

賑恤金額 百二十圓

軍人恩給法該當條項 第十四條第一項

引佐郡龜玉村宮口一六四五番地

陸軍歩兵上等兵 鈴木八郎

明治十二年三月生

所屬部隊 歩兵第十八聯隊

負傷 明治卅八年八月卅一日清國遼陽に於て負傷
全四十二年五月七日東京大學病院にて病死

賞勳 勳八等

下賜金額 戦功二百圓

扶助年額 十九圓
廢兵

引佐郡龜玉村宮口百七十八番地

陸軍歩兵一等卒 河合猪熊

明治二十二年八月十八日生

所屬部隊 歩兵第六十七聯隊第二中隊

負傷 大正三年十一月四日青島攻城戦に参加海泊河附近に於て左上膊上部より胸部
にわたる貫銃創

賞勳位階 勳八等

下賜金額 戦功二百圓

恩給年額 免除 六十圓
增加 廿二圓

軍人恩給法該當條項 第九條第六項

引佐郡龜玉村宮口

陸軍歩兵上等兵勳八等功七級 磯部庄太郎

明治十五年六月廿二日生

明治卅五年十二月十五日徵兵として近衛歩兵第三聯隊へ入隊全卅七年二月五日充員下令全年三月十四日
征露従軍として宇品港出帆清國上陸後各地の戦闘に參與全年七月十六日歩兵一等卒申付けられ全年八月
廿三日歩兵上等兵命せられ全日清國疙瘩寺の戦闘に於て顛顛部貫通彈子創を受け戦死す全戦役の功に依
り功七級金鷄勳章年金百圓及勳八等白色桐葉章を授け賜はり併せて遺族へ特別賜金五百二十圓並に扶助
料年額五十五圓を賜與せられ全年十二月十一日全村宮口恩光寺に於て村葬執行せらる

引佐郡鹿玉村宮口

陸軍歩兵上等兵勳八等功七級 有 谷 伊 一 郎

明治十四年一月十一日生

明治卅三年十二月一日徵兵にて歩兵第十八聯隊へ入隊卅五年十二月一日歩兵一等卒申付けられ卅六年十一
月十六日歸休除隊卅七年三月六日充員下令全月十日歩兵第十八聯隊へ編入全年四月廿日征露従軍として
宇品港出帆清國上陸後各地の戦闘に參與し全年十一月十八日歩兵上等兵を命せらる全日清國盛京省後臺
戦闘中負傷に依り板橋堡第三師團第一野戦病院に於て傷死す全戦役の功に依り功七級金鷄勳章年金百圓
及び勳八等白色桐葉章を授け賜はり併せて遺族へ特別賜金五百廿圓並に扶助料年額五十五圓を賜與せら
れ全卅七年十二月十一日全村宮口恩光寺に於て村葬執行せらる

引佐郡鹿玉村堀谷

陸軍歩兵一等卒勳八等 氏 原 孫 藏

明治十年五月五日生

明治卅年十二月一日徵兵にて歩兵第十八聯隊に入隊全卅二年十一月卅日歸休除隊全卅七年三月六日充員
下令全月十日歩兵第三十四聯隊へ編入全年九月十四日征露従軍として宇品港出帆清國上陸全年十月十二
日歩兵一等卒申付けらる全日清國盛京省沙河附近の戦闘に參與し遂に戦死す全戦役の功に依り勳八等白色
桐葉章を授け賜はり併せて遺族へ特別賜金四百七十圓並に扶助料年額五十圓を賜與せられ全卅七年十二
月廿五日全村堀谷德泉寺に於て村葬執行せらる

引佐郡鹿玉村堀谷

陸軍輜重輸卒 氏 原 喜 佐 太 郎

明治十四年十一月十日生

明治三十四年十二月一日徵兵にて第一補充兵役に編入全卅八年一月五日充員下令全月十九日第三師團第
十二補助輸卒隊へ編入全年二月六日征露従軍として宇品港出帆清國上陸軍務に従事中清國盛京省法庫門
附近に於て脚氣病に罹り全年九月廿三日全地兵站病院に於て病死す全戦役の功に依り遺族へ特別賜金二
百廿圓並に扶助料年額三十圓を賜與せられ全三十八年十二月廿三日全村堀谷に於て村葬執行せらる

引佐郡鹿玉村宮口

陸軍歩兵上等兵勳八等功七級 鈴木儀一郎

明治十二年二月廿日生

一五〇

明治三十二年十二月一日徵兵にて歩兵第十八聯隊に入隊全三十四年九月十日歩兵一等卒申付けられ全三十五年十一月十六日歸休除隊全三十七年三月六日充員下令全月十日歩兵第十八聯隊へ應召全四年四月廿日征露従軍として宇品港出帆清國上陸後各地の戦闘に參與し全十年十月十六日歩兵上等兵申付らる全日清國盛京省魏家樓子附近の戦闘に參與中生死不明の處全三十九年五月三十一日戦死と認定せらる全戦役後の功に依り功七級金鷄勳章年金百圓及勳八等白色桐葉章を授け賜はり併せて遺族へ特別賜金五百廿圓並に扶助料年額五十五圓を賜與せられ全三十九年九月十九日全村小學校に於て村葬執行せらる

引佐郡鹿玉村新原

陸軍輜重輪卒 野本五郎平

慶應三年十二月廿三日生

近衛師團に屬し野戦砲廠附として占領地臺灣匪徒征伐従軍中明治二十八年八月十九日臺北兵站病院に於て病死す功に依り賜金百五十圓並遺族扶助料年額三十圓を賜はる全十年十月三十日全村瑞應寺に於て佛式村葬

引佐郡鹿玉村宮口

陸軍輜重輪卒 高林重五郎

明治二年十一月廿五日生

近衛師團第二糧食縱列に屬して臺灣征討軍に従ひ病に依りて後送明治二十八年九月二十五日廣島似島避病院に於て病死す功により賜金百五十圓遺族扶助料年額金三十圓を賜はる全十年十二月十四日全村小學校庭に於て村葬執行せらる

引佐郡鹿玉村宮口

陸軍輜重輪卒勳八等 高林金治郎

明治十五年五月十一日生

明治三十五年十二月一日徵兵にて第一補充兵役に編入全三十七年三月六日充員下令全月十日第三師團第三補助輪卒隊へ編入全四年四月廿三日征露従軍として宇品港出帆戦地上陸後軍務に従事中依病後送せられ全十年九月十五日廣島豫備病院に於て病死す全戦役の功に依り勳八等白色桐葉章を授け賜はり併せて遺族へ特別賜金二百二十圓並に扶助料年額金三十圓を賜與せられ全卅七年十月廿八日全村宮口に於て村葬儀執行せらる

戦時に於ける後援事業

1 恤兵及軍需品献納

鹿玉村誌 三兵 事

明治二十七八年戦役には慰問袋を一回出征軍人に贈りしことあれども其數に至りては不詳
明治三十七八年戦役

明治三十八年二月當村鈴木熊平外卅八名壹人五合宛の梅干を献納す其他役場吏員發起のもとに古毛布十
三枚見積金十五圓を納む慰問袋を贈りしこと壹回箇數不詳
2 國債應募額

回数	申込金額	募入額	申込人員
第一回	卅七年四月	七千圓	宮口銀行 外十人
第二回	卅七年六月	五千八百圓	全 外卅七人
第三回	卅七年十一月	六千五百圓	全 外七十三人
第四回	卅八年四月	六千九百五十圓	全 外廿一人
第五回	卅八年五月	八千二百圓	全 外四十二人
第六回	卅九年三月	三千六百五十圓	高田市三郎 外四十八人

3 軍人遺族救護事業

鹿玉村軍人保護會を組織し豫後備役下士卒戦時召集に應じたる家族の扶助並に慰問のため金員若くは物

品を贈與するものとすこれを實行するために義捐金を徵集して留守宅訪問の節見舞金として贈る日清戦
役中には六回日露には八回之れを行ふ今其兩役に於ける義捐總額を擧んに

明治二十七八年 二五二四八八〇

明治三十七八年 二、二四四四八九

内日露戦役中家族扶助として支出金額は實に千七百九十一圓八十五錢にのぼれり

殘餘金は何れも戦捷祝賀或は凱旋軍人勸迎費又は招魂記念兩碑の建設費に充つ日清には金百餘圓を費
して招魂記念兩碑を鹿玉村寺院發起となりて日露には金貳百七十圓余を費して庚申寺境内に建設す

4 戦捷祈願及祝捷

鹿玉村寺院聯合にて召集者の出發に際し戦捷祈禱を又每一日、十五日、の兩日には一寺に會し皇軍全勝
及出征軍人武運長久の祈禱をなし役場吏員出征者家族の參詣せられしは日清日露兩役共變ることなし
祝捷としては日清役に於ては平壤旅順の陥落せし時は祝捷會を出征軍人には凱旋祝賀會を催せしと雖も
其の方法等に至りては詳ならず日露役には旅順陥落祝捷會を行ふ今其の方法を見るに提灯行列をなして
神社に集合祝捷の祈りをなして解散す出征軍人凱旋祝賀會は宮口小學校に於て行へり

5 戦死者の村葬

明治二十七八年

廿八年十月三十日瑞應寺に於て 輻重輪卒 野本五郎平

廿八年十二月十四日宮口學校に於て 全 高林重五郎

以上病死

明治三十七八年

卅七年十二月十一日自宅に於て 歩兵上等兵 磯部庄太郎

全 全 月全 日自宅に於て 全 全 有谷伊一郎

卅七年十二月廿五日自宅に於て 全 一等卒 氏原孫藏

卅九年九月十九日宮口學校に於て 全 上等兵 鈴木儀一郎

以上戦死

卅七年十月廿八日宮口小學校に於て 輻重輪卒 高林金次郎

卅八年十二月廿三日自宅に於て 全 氏原喜佐次郎

戦役記念事業

戦役記念として明治卅九年六月信用組合を創立し後大正記念として大正元年十月組織變更有限責任とす
其の組織資本金等は前章銀行會社の欄に述べたればこゝには省く

奥山村誌

一、概 設

位置 本村は引佐郡の西部に在り、東は井伊谷、伊平兩村に、南は氣賀町に接し、西は富幕山を劃りて
西濱名村に連り北は黒松山脈を以て愛知縣八名郡に界す

面積 一、〇五七六方里、東西一里二十三町二十九間南北一里二十町十五間

現今の區數 奥山・谷澤・狩宿・朽窪・田畑・黒淵の六大字に分れ、更に行政上之を黒淵・朽窪・田畑・
中村・小齋藤・大澤・背山・門前・富幕・狩宿・谷澤西・谷澤東の十二區に分つ、

地勢 四面繞らすに山脈を以てし支脈は村内を縱横に奔馳し村の中央部を曲折して流るゝ奥山川の流域
は僅に田園の開くるを見る

富幕山(標高五六三、二米)は西部西濱名村境に淺間山(標高五二〇、五米)、黒松峠は北境に登え愛知縣
八名郡と境す

奥山川は源を谷澤・狩宿に發し南流して字奥山に至り富幕より來れる支流を合せ、其の中央部を東南に
流れて井伊谷村に入る、村内の延長二里二十一町ありと雖、唯灌溉の利を見るのみにして舟楫の便なし。

戸 數

五二九戸

人

男 一千七百四十九人 女 一千六百五人

計 三千三百五十四人 (大正七年)

交通 村内概して山多く溪深くして運輸交通の便に乏しく文化の發達産業の振興上遺憾の点少からず今本村交通機關の主要なるものを擧げん

一、道路

追分奥山往還 本村基幹道路にして濱名郡三方原村追分より姫街道と分岐し都田・中川・金指・井伊谷の四ヶ町村を経て本村字奥山方廣寺門前に達す第二類道路にして明治三十六年三月開通す幅員十二尺延長一里五間六分車馬通行の便あり

奥山久留女木往還 三信街道、伊平村より分岐して本村に入り字奥山背山楠橋峠を経て方廣寺門前に達す第三類道路に屬し大正二年二月開通幅員九尺延長二十町二十一間あり地勢の關係上坂路多く車馬の往來困難なり

奥山三ヶ日往還 方廣寺門前に於て追分奥山往還終点より本村西部字奥山富暮を貫き西境なる風越峠を越えて西濱名村只木に通ずるものにして第三類に屬し延長二千數百間にして目下改良工事中なり

奥山東黒田往還 方廣寺門前に於て追分奥山往還を分岐し北に向ひ字谷澤を過ぎ伊平村東黒田に至り

て三信街道に會す第三類道路にして延長三千五百四十間改修未だ行はれず通行不便なり

氣賀町小野より笹形峠を経て本村奥山方廣寺門前に至り奥山三ヶ日往還に會するものあり往時前記道路の開通せられざりし當時に在りては本村交通上主要なるものなりしが今や漸く荒廢に傾き坂路羊腸として車馬を通すべくもあらず然れども南部地方より來る奥山半僧坊參詣人の往來は今尙繁し

奥山東黒田往還より分岐して字狩宿の南部を過ぎ愛知縣境なる神坂峠を越えて愛知縣八名郡に入り全縣新城町に通ずるものあり車を通し難し

其他を合し幅員六尺以上の里道總延長三里二十九町四間あり

頃者濱松輕便鐵道株式會社によりて濱松市元城、本村方廣寺門前間に輕便鐵道敷設の計畫成り大正三年一月起工全年十一月第一期工事を竣へ一部の開通を見るに至るを以て、此計畫にして完成せられんか今日に倍するの利便を得べきは明かなれども更に其の効果を全からしめんには奥山三ヶ日往還、新城街道、東黒田奥山往還の改修に俟たざる可らず

二、郵便通信

字奥山方廣寺門前に三等局奥山郵便局あり明治十七年郵便受取所を置かれ全三十一年四月三等局奥山郵便局となり大正六年二月電信電話事務を開始するに至れり、

村内郵便切手賣下所八ヶ所あり頃者氣賀奥山間に電信を加設せんとの計畫一部人士の議に上れり

經濟

(大正九年度調査)

一、土地

御料地	五〇〇、六〇〇、四
官有地	四、四一、二八
民有地	一、一八九、四六〇〇
計	一、六九四、四八〇二

民有地地目別

地目	反	別	地	價	一戸當	反別
田	一三九、七七〇〇		四九五七〇、六九		〇、二五二三	
畑	二二八、二六〇九		二六〇三六、七八		〇、五〇一六	
宅地	二五、四三二九		一七八五六、六五		〇、〇五二六	
山林	七四九、〇一一八		二八八五、五六〇		一、七二二七	
原野	六三、四八二八		一五二、六四〇		〇、一一一六	
雜種地	〇、〇五〇〇		〇、一〇〇			

二、租稅 (大正九年度)

租稅	徵收	納稅人員
墓地	五三三三	
溜池	〇九二四	
社寺境内	〇五〇〇	
學校敷地其他	六一〇六	

國稅

稅目	徵收	納稅人員
地租	三九九三、三三〇	二〇二二
所得稅	二九二、六七〇	三九
營業稅	二二九、八五〇	一六
自家用醬油稅	一、〇〇〇	四
計	四五二六、八五〇	二〇七一

地租	戸数	營業種	營業種	營業種	所得稅	計
四五六〇、九六〇	二七二八、七六〇	三九八、九六〇	一一八八、八八〇	九八、〇二〇	二八、四二〇	九〇〇四、〇〇〇
九六二	五四〇	一七〇	六三五	一六	三九	二二六二

三、金融機關

本村金融機關としては有限責任奥山信用組合あり、明治三十四年三月の創立に係り資金三萬九千七百六十五圓四十六錢三厘組合員は三百有余人を有す(別項に詳なり)

下層社會の金融の一機關とも謂ふべき質屋二あり現在口數五百二十五貸出金額一千三百七十一圓九十九錢内受戻金高一千二百八十五圓四十五錢流質金高二百三十圓六拾五錢なり

四、財 産 (大正九年度)

種 別	土 地	建 物	株 券 (額面)	現 金
奥山村基本財産	—	—	六〇〇、〇〇〇	二六五、〇〇〇
奥山村小學校基本財産	—	—	六六〇、〇〇〇	一五〇二、三五〇
奥山村救済基金	—	四六一 ^五	—	六六、六六〇
奥山村	六、六二二	—	—	—
奥山	二、五〇六	—	—	—
谷澤	五、一五	—	—	—
狩宿	五、二二	—	—	—
田畑	二、三〇五	—	—	—
枌窪	四、一〇	—	—	—
黒淵	一、一〇	—	—	—

五、産 業

住民の生業は農を主とし北部地方は副業として製紙、製炭の業行はれ南部並に東部地方は特に蠶業盛なり。方廣寺門前には商を營む者あれども純粹の商家少し地勢の項に述べしが如へ村内山多くして平坦の

土地少なく地味肥沃ならず且耕地の整理も未だ行はれず改良の餘地少からず

大正十年四月現在現住戸数の職業別左の如し

種別	農	商	工	雜	計
本業	一二一	四七	一二	一七	一九七
専業	三二九	一二	三	一九	三五三

大正十年四月現在農産物表

種別	作付反別	收穫高	一段歩收穫高
米	一二五五 _反	二〇九 _{二五}	一五六六七
麥	一二〇四	一五三六	一二七六
粟	五八	六九	一二〇〇
蕎麥	一八〇	一〇八	〇、六〇〇
大豆	三〇	三六	一、二〇〇
小豆	三〇	二四	〇、八〇〇

二、沿 革

往昔の事は詳ならざれども、本郷はもと井伊郷に屬し井伊奥山郷と稱す、後徳川幕府時代となるに及び左の通り所轄せらる

種別	作付反別	收穫高	一段歩收穫高
豌豆	八	四	〇、五〇〇
落花生	三八	一五二	〇、四〇〇
甘藷	一九七	六五〇〇 _反	三二九九四九
牛蒡	四	一八〇〇	四五〇、〇〇〇
胡蘿蔔	三	一三五〇	四五〇、〇〇〇
里芋	四〇	六〇〇〇	一五〇、〇〇〇
薑	一六	六七二〇	四二〇、〇〇〇
大根	六九	四八三〇〇	七〇〇、〇〇〇
其他	二一五八	—	—
計	五二九〇	—	—

井伊郷三十箇村の内に屬し

谷澤村	八五五・六一六	金指	近藤
狩宿村	一〇二五・一三八	全	
奥山村	三七一・一〇〇	井伊谷	近藤
枋窪村	一七八五・〇五八	金指	近藤
田畑村	六五三・三〇一	全	
黒淵村	四八八・八六〇	全	

明治維新後に至り谷澤村に役場を置き西黒田・谷澤・狩宿三箇村を横尾村に役場を置き、横尾・白岩・黒淵・田畑・枋窪の五箇村を統へしめ、又奥山村に役場を置き奥山村一箇村の行政事務を掌らしむ。

明治十七年に至り奥山村(今の奥山村字奥山)に官選に係る戸長を置き、奥山村西黒田・谷澤・狩宿・枋窪・田畑・黒淵・白岩・横尾・大谷の九箇村を統へしむ、當時の戸長は今泉正健なり、

全二十二年町村制施行せらるゝに及び、西黒田村は伊平村に、大谷村は東濱名村に、横尾・白岩二箇村は井伊谷村に併せられ奥山・谷澤・狩宿・枋窪・田畑・黒淵六箇村は合して一村となり、奥山村と稱し、而して舊村の名は新村に於ける大字名となる。

全年行政上の便宜より全村を二十三區に分ちたりしが、大正三年四月更に區の廢合を行ひ、黒淵・田畑・

枋窪・中馬・小齋藤・大澤・背山・富幕・門前・狩宿・谷澤西・谷澤東の十二區となせり、大正四年四月再び二十三區制に復せり

三、名勝舊蹟

奥山城趾

本村大字奥山小字中村奥山神社の南方凡一町、追分奥山往還に沿へる畑中に一小丘あり之れ奥山城趾にして往昔奥山次郎藤原朝藤の居城なりしと謂ふ

現今奥山村奥山牧澤花吉の所有にして地種目は畑なり、廣さ凡三段歩、桑園、柑橘園、普通耕地の三部に分る、

奥山古城 (遠江風土記傳)

奥山六郎曰昔遠江介伊井之介族人奥山次郎藤原朝藤之城也子孫世住而延元元年京師兵亂之時後醍醐天皇御子宗良親王入御于此城也應安四年無文禪師入御之時朝藤建立方廣寺嘉慶元年三月十五日朝藤卒去子孫相續領知奥山地足利將軍十三代之時城主奥山因幡守不應台命而落城(軍陳事不傳)其子奥山源太郎住居于城下城跡在村中高平郭外三方構濶郭中正南礎石存焉中央地方凡三十步東北隅堀井(巾七尺深不知)西南隅造洲濱立石崎石等七八於今存焉諸人曰奥山城去井伊古城一里

四、社 寺

奥山村神社

神 社 名	社 格	祭 神	所 在 地	祭 日	氏 子
彦 名 神 社	無 格 社	不 詳	黒 瀧 宮 裏	十 月 九 日	二 三 戸
六 所 神 社	社	上 中 底 上 中 底 筒 筒 筒 綿 綿 綿 之 之 之 津 津 津 男 男 男 見 見 見 命 命 命 命 命 命	折 萱 南 海	十 月 十 一 日	五 二 戸
奥 山 神 社	社	應 神 天 皇	奥 山 中 村	十 月 一 日	一 六 一 戸
六 所 神 社	村 社	表 中 底 表 中 底 筒 筒 筒 綿 綿 綿 男 男 男 見 見 見 命 命 命 命 命 命	狩 宿 峰	十 月 八 日	六 一 戸
六 所 神 社	郷 社	同 上	谷 澤 神 田	十 月 九 日	八 八 戸
六 所 神 社	社	伊 伊 伊 伊 伊 伊 須 須 須 須 須 須 天 天 天 天 天 天 月 月 月 月 月 月 佐 照 井 井 井 井 之 讀 大 册 諾 之 男 御 命 命 命 命 命	田 畑 八 倉	十 月 九 日	四 一 戸

(1) 六 所 神 社

境内百五十五坪あり寛文七年九月の造營に係り明治十二年九月村社に列せらる祭典は毎歳十月十一日に

執行す境内に白山神社を合祀す同社は元榑窪村白山風呂にあり明治七年四月三十日今の所に併記せらる
舊社領高六石の朱印書あり大正六年三月神饌幣帛料供進神社に指定せらる基本金五百七十圓也

(2) 奥 山 神 社

奥山村奥山にあり境内百五十坪祭神は應神天皇なり創立は正和二年正月にして村内守護の爲め應神天皇
を勧請して奥山神社と稱し永正元年三月十二日田ノ草大明神と換稱し尙明治元年九月十二日奥山神社と
改稱し明治八年二月中村社に列せらる本社は元當村字南山にありしが明治廿二年三月六日現今の地に移
轉せり明治四十年六月神饌幣帛料供進神社に指定せらる、永續基本金五百圓也

(3) 六 所 神 社

元錄八亥年十二月八日勸請此時より神領として地頭近藤家より上田五畝歩を賜はり寶曆三戌年より上納
石の内にて本米五斗五升宛を賜はることゝなる明治十六年村社に列せらる祭典は毎歳十月八日に執行す

(4) 六 所 神 社

境内百六十六坪あり天和三亥年九月八日勸請明治八年二月郷社に列せらる毎年十月九日に祭典を行ふ

(5) 六 所 神 社

境内四百坪由緒は不詳なるも御神器鰐口に天正二十年奥山田畑大明神と彫刻しあるより考ふれば創立は
天正二十年以前に係るものなることは確かなり又本社に奉納せる棟札に六所大明神八王子享保五年九月

吉祥とあるに徴すれば天正以後社號を改稱し享保に至りて社殿を修造せしものと見ゆ明治十二年村社に列せらる祭典は毎年十月八日之を行ふ境内に若宮八幡御姨神社御鍛神社白山神社大神宮山神社二社の七社を合祀す

奥山村寺院

寺院名	宗派	所在地	備考
方廣寺	臨濟派	奥山寺中	檀徒 ○
慈眼寺	臨濟派方廣寺派	枳窪南海	六〇
正法寺	全	奥山正門	三五
香積院	全	奥山小齋藤	一一
東隱院	全	奥山寺中	三三
臥雲院	全	奥山寺中	二〇
定林院	全	奥山小齋藤	三八
壽龍院	全	狩宿峯	二三
禪流寺	全	谷澤松窪	七三

其他抵樹院淨居院藏龍院三生院等あり

(1) 方廣寺

奥山村にあり臨濟宗元中(至徳)元年二月元選無文禪師の開創にして奥山六郎次郎朝藤(畧系参照)の建立とす

大日本史皇子列傳曰「元選字無文、元徳三年爲僧(元徳三年とあるは文選九歳の時なり疑はし)後入元、嗣法福州高仰山僧梅友歸朝居遠江奥山、創方廣寺元中六(七の誤)年卒年六十八」と叙す(元選傳別記にあり)近世寺領四十九石五斗梅花無盡藏曰 遠江州伊那佐郡、井伊谷、奥山郷深奥山方廣寺開山祖無文大和尚、廻後醍醐天皇庶子也爲求法駕南舶遂嗣古梅(中略)雖佛有殿有堂、未及山門之經營、唯插一莖草、安實阿大士而已云々無文元選和尚行狀云 遠江國奥山有是榮居士慕師望道、至徳元年、甲子春、師六十二歳、捨參之廣澤庵(原注云加茂郡高橋庄)自訪居士於奥山、居士欣然迎接、款待益至、師伴居士登衣晞山、欲插一莖、臨視姥懷山、以爲數峯環峙叢樹鬱々兩湖流清、靈水瀟々、雖台嶽方廣之勝概、不多讓此、嘉遜之地也、遂構宇、山號深奥、寺稱方廣、嘉慶元年、是榮居士卒、號方廣寺殿、康應二年庚午、師示寂、春秋六十八附記||是榮居士者奥山朝藤也

境内四千九百二十九坪、境外山林三十四町三反七畝十八步山林三十四町五段步余、十三の支坊を有し三百余の末寺を統ぶる禪宗臨濟派の一方の本山にして實に風脫の聖剎場也

明治十四年四月山火の爲に焼失し爾來再築に着手し二十有余の堂塔伽藍を建築し就中籠堂の如きは巍然たる三層樓閣にして頗る壯麗也近時本堂の再建に着手す竣工の上は又昔の壯觀を見るを得んか境内一段の高所に開祖聖鑑國師の御墓あり又後醍醐帝の御墓石塔あり近年宮内省にて修理を加へ且守部を置く寺寶數百点あり

開山堂 聖鑑國師を祭る毎年四月廿二日大祭あり

半僧坊 同境内聖鑑國師を祭れる堂の西にあり堂宇結構輪奐の美を盡す傳記更に知るを得ずと雖暫く傳説の儘に之を録すれば國師入山の時忽然として一個の山翁現はれ爾後國師に近侍したりしが入寂の時より何れにか去れりといふ是即ち國師護法の權現にして衆生の崇敬殊に深く毎歲十月の大法會は勿論連月十六、十七の兩日は信徒遠近より群至す

此地谷深く溪閑かに老杉巨楡鬱然として雲に入り溪邊巨岩怪石羅布し五百の羅漢其上に安置し青苔滑かなる所頗る幽趣に富み眞に脱俗の仙境なり今其の十勝を示す

白崖峰 石崖重疊して經路の右に在り入寺の第一境として茶亭連なる

虎豹巖 山門の左側に在り奇岩隆起して溪水に枕む其の狀宛も虎豹の蹲るに似たり

羊腸石 山門の北にあり溪泉に臥する所形羊腸に似たり

抱腹巖 羊腸石の北にあり巨岩磊々として路邊に臨み五百羅漢の石像を置く

貝葉溪 谿に一枚橋を架して前岨に通ず崖上佛像を安んずる四十余軀皆四威儀の態を具へ頗る雅趣あり遊龍窟 削嶂洞を爲し石橋あり洞に跨る幅狭く長さ二丈あり

龍偃杉 椎河龍王宮の下に喬杉あり磐根錯々たる所偃龍の俤あり里人之を大蛇杉といふ又此龍神は當山の水を守護するの神徳ありと傳ふ

玄聖關 大殿の正面に於ける礎級初歩の所を指す蓋し天臺の賦に基くもの也

靈仙洞 玄聖關の西椎河龍王の祠前、深溪の水淙々の聲を絶ざるの境をいふ

龜背橋 二條の澗泉山麓を繞る磐石を架して橋となす其の狀龜背の如し

元選傳

諱は元選字は無文、後醍醐天皇の皇子なり元亨三年癸亥洛西の梅津に生る、幼より岐嶷嬉戲を事とせず性趺坐を好み羣兒と伍せず興國元年庚辰年十八建仁寺明窓鑑和尚を禮して薙髮す可翁然、雪村梅、無隱晦に參謁す興國四年癸未年二十一、奮然志を決して海に航して元に入り温州に抵る正平二年丁亥春福州建寧府高仰山大覺寺古梅友禪師に參し伏膺すること久しく遂に密契を得、又子有子、楚石琦、了菴欲等に見ゆ(元在八年) 觀應元年庚寅歸朝す美濃に居りて京畿を經歷す又三河國加茂郡高橋莊の廣澤庵に居る從學するもの多し元選之を厭ふ會々遠江國人奥山六郎次郎朝藤(畧系參照) 其の徳を慕ひて就て學ぶ元中元年甲子二月遠江に遷らんとして豊田郡加島に航す船行かず元選觀念すること須臾にして船輒ち進む途

に井伊谷の奥山に入り衣崎山に登り姥懐山を望みて曰く山地神秀幽邃天台山に似たりと朝藤乃ち一寺を建て之に居らしむ山を深奥と曰ひ寺號を方廣といふ雲禱集す元中七年庚午閏三月廿二日寂す年六十八歿靈と號す語録あり世に行はる(本朝高僧傳。野史、龍門。夜話、扶桑神林實傳。)明治十七年五月二十六日朝廷より無文元選禪師に對して聖鑑國師の諡號を賜はる
今井東明氏傳

大政維新の初め寺院廢絶僧侶歸俗の令ありてより天下の宗徒妻を蓄へ肉を食ひ眉鬚墮落して其の臭天に聞ゆるもの何ぞ限らん此の際に當て濁流の中に屹立し確乎として節操を守り以て世海風波の定を待つものは豈得易からむや今井東明氏其人なり

氏僅に七歳にして出家し九歳にして得度し遠江國敷知郡高塚村高藏寺啓嚴和尚に從て居る寺甚だ貧しく旦夕資なし氏日々山里に托鉢し得る所悉く師に奉じ我身の飢餓を忘るゝものゝ如し

十九歳より引佐郡奥山村藏龍院龍水和尚(龍水和尚遺徳の聞え高く孝明天皇より住持職出世并に紫衣寺格の輪旨を賜はる)に從學するもの九ヶ年其間禪宗の蘊奥を究めん爲め全村字後山富卷の山中無人の地に入つて座禪すること其幾回なるを知らず廿八歳美濃國厚見郡加納宿瑞龍寺萬寧和尚に從ふ修學するもの三年三十二歳に及んで歸つて藏龍院に住す而て修業の一念止み難く遂に法友祖柔禪士と共に四國八十八ヶ所西國三十三ヶ所の靈場を歴巡し幾多の辛酸を嘗て歸寺し更に秋葉の山中に入りて坐禪する事七日七夜と云ふ

氏學問人に超ゆるに非ず禪定人に過ぐるに非ず唯々佛戒を護持すること堅固にして品行修潔生來未だ嘗て婦人にふれず其道徳衆の歸依する所となり明治九年二月五日深奥山方廣寺に移り全十年三月八日同寺の住職となる抑々方廣寺は後醍醐天皇皇子聖鑑國師の開山にして塔中十有三寺末派三百餘の寺舊來年々禁中に祈禱御禮并に昆布三十本献上の例あり蓋し禪宗濟家一方の本山なり山深く溪閑かに老杉柅柏雲に入り幽邃深遠下界の衆生をして自ら崇敬の心を起さしむ氏既に方廣寺に移るや伽藍の朽頽を補ひ僧侶を警策し廢を興し絶を繼ぎ且つ氏が修行中股股とする明道禪師を請ふて補教せしめ法燈の將に滅せんとするを別照するもの屢々なり

明治十四年四月一日山火大に起り忽ち伽藍に延焼し昔良工が意匠慘憺經營せる莊嚴美麗の巨利も一道の煙となりて消失せり是より先き四代前伽藍炎上の災あり時の輪番住持火災を以て己れの不徳として火中に入れり氏之に倣ひて寺屋焼落ちて猛炎天を焦すの中に入らんとす人あり之を抱いて動かさず是時若し人の止むるなかりせば氏は猛烈なる火に焼かれ白骨を灰燼の中にとゞめしならむ其決心ふべきなり氏既に死するを得ず乃ち其決心を翻して成瀬古靈松久禹門と謀り奮て伽藍再興の舉に盡力し諸堂宇竣功するもの少からず本堂造營も近きにありと成瀬松久二氏の氏を補助して股肱の力を盡す又大なるものあり奥山村橋梁修繕の事あり氏金一千圓を捐つ明治十六年十二月十一日大政官賞勳局より賞として銀盃一個を賜はる其他諸工事の公共に係るものは私財を捐て、惜まらず年々奥山村の貧民に米錢を給與すと云ふ

氏十九歳より引佐郡藏龍院及方廣寺に居ること四十年年々一たび歸寧して歎を承け孝心愈々篤し
(引佐郡有功者列傳後編による)

方廣寺記補遺

一、無文元選—三河國廣澤の廣澤庵及駿州靜岡市寶泰寺は其の開創なり

又參州豊川三明寺の寶塔は元選の建立にして今現に國寶として尊重せらる

二、半僧坊—諸説

元選入山の當時半僧坊出現ありて當山宇金山へ誘ひ朝夕隨侍して竟に劍度式を受けらる古記に曰く
本山に山神ありて半僧坊と號す一山を鎮護す衆徒の濫惡ある時は必ず威靈あり相傳ふ開闢の始め師
の爲に將來の護法を約すと又一説に往古當村富幕に森羅堂と云ふ密宗の巨刹あり故ありて癡寺とな
る半僧坊は此寺を守護すと滅亡後に此の姥が懷山に移住すといふ而して師の滅後何れへか其の形体
を隠して蹤跡なし文化七年十一月廿一日近衛内大臣藤原基前公より奥山大權現の染筆額面を賜はる
云々

世界教主の川面凡兒氏曰く予は半僧坊は其の初の信州戸隠山に永住せしものと認む彼れは後、自分
の像を彫刻し置き衆徒に別れを告げ他に飛行せり之れ乃ち奥山に來りたるものと確信す云々曰く
人、山林に入り苦行を積むときは天外飛行自在なるを得るものなりと

三、

元選師の示寂は康應二年閏三月二十二日行年六十八僧臘五十、嗣法の中、悦翁は東隱院の開基。空
谷は臥雲院の開基、在徳は三生院の開基、仲翁は藏龍院の開基なり此の四哲は方廣の四派と稱して
各々化を一方に弘む(無文傳、延寶傳燈に詳也)夫より四哲順次本山に住持壹ケ年交代と定めたり
永祿十一年戊辰十二月家康三州岡崎より宇利時を越え濱松に移るの際當寺に佛參、遠州一國治平の
祈願ありて同月十八日入城、天正八年九月參日御直判の條目被下置後濱松在城の節格別の思召を以
て御奏達の上出世職の勅許御願被下、住持古例和尚は家康の御指揮を蒙り右御禮として上京參内を
務む天正十五年丁卯六月廿六日「又太閤秀吉より高四十九石五斗目井に境内山林共御寄付被成下
家康公御直判左の通り

伊井谷奥山方廣寺ノ事

- 一山四方境用木雜木等堅不可切取事但有要之時、以朱印可申付事
- 一祠堂物徳政令免許事付門徒中輪番出仕等不可有無沙汰事
- 一爲無縁所之間如前々志次第勸進可仕之同諸職人前々志次第細工可仕事付門前屋舖四間之事
- 右爲祈願所之間諸事可爲進年守此旨國家安全勤行等不可有怠慢者也

天正八年九月三日

家康 花押

後陽成天皇御繪旨

深奥山方廣寺住持職出世之事所有永 勅請也殊專佛法紹隆宜奉祈 實祚長久者依 天氣執達如件

天正十五年六月二十六日

左中將花押

太閤秀吉公より御朱印

遠江國井伊谷奥山方廣寺領四十九石五斗事令寄付畢全可寺納如有來諸役令免除者也

天正八年十二月二十六日

御朱印

其他繪旨等極めて多し今畧之

四、明治九年三月九日開祖禪師の御墓所に墓掌并に墓丁を定められ周圍二十八間は朝廷の所轄となり禁制の高標を賜はる古より默靈塔と號して二間四方の堂内に高六尺一寸三分臺座四尺四分の石塔を安置し奉る而して同所塚北の高丘は御醍醐天皇の御遺髪を納め奉ると往昔より傳來候然るに開祖禪師滅後以來二百餘年間當寺屢燒災ありて興隆の志願時を得ず漸く元文二年丁巳六月塔中臥雲院十三世高天和尙獨り和州吉野山如意輪寺に往て後醍醐天皇の御廟を敬拜し緣由を寺主に語り一宿して得々飯杖し事を衆徒に示して造塔せんと欲す然るに高天志願を果さず寛延三年の冬寂す依て其弟子覺天和尙は先師の素願を尋き明和三年丙戌の夏吉野山に登杖して 帝廟を拜し舊縁を述べて一掬の土塊を得て歸山し大乘妙典を楯葉に書寫して靈場の中へ奉納し巨大の石塔を造立す今に現存する是なり同所東隅の宮社は 東照神君の尊靈を祀り永世報恩の義を表す其西隅に存する石碑は開基奥山六郎

治良朝藤公の靈を祭り方廣寺殿と稱す

碑銘左に云 山之開端華屋榮公者、俗姓奥山六郎次郎朝藤而井伊備中太夫共保一十三世ノ之裔也曾知當縣之日訪聖祖於三州廣澤契遇有厚既識祖之性嗜蹈晦延以山之岑寂祖亦厭衆之襍襲遁到于茲而居止未幾榮公先祖矣祖之秉炬語錄布有于錄中讀之者略足視其之平生欣然所稱榮公之墳墓者不詳只當于山下正法之東有古塋村民自古稱之因幡太守之家余等適于彼搜覽之一再其碣碎而不完舊無銘刻山上亦雖有無名之碣未詳其實於是乎輿議就于祖塔之傍聊建石碑永克祭祀之標準而已矣

維時安永二年癸巳秋八月到彼岸日三生十八世拙者禪那應于山命而誌焉 住山贖翁全良。四派東隱院料源楚淳。臥雲院覺天知能。三生院拙岩禪那。藏龍院謙堂道廉。久住。禪流寺笑峰祖賢。正法寺龍瑞知珠。淨居院考翁祖功。定林菴法山宜擔。陽報軒禪密。祇樹院是珍。大道庵楚琳。香積院智鏡。虎洞庵

三州大野村淵龍寺文英祖印筆記

五、無文錄は享保十三年戊申三月十三日奥山派下參州大野淵龍寺世代陽舜祖秀和尚が井伊谷龍潭寺に秘藏せる肉筆の無文錄一卷を得之を訂正増補して上梓せるもの也其の際東隱院主席匠山和尚亦祖秀と同心し力を盡せりといふ無文禪師行狀記亦祖秀の改訂に係る

六、初山寶林寺獨湛登方廣寺詩

師遊震旦予東渡 兩事依々憶昔情

千古滔々龍澗水 琅々猶作誦經聲

登方廣寺

震旦沙門黃檗四代獨湛

七、五百羅漢は安永年間三生院住持拙巖和尚の創始に係る、當時三州岡崎の石工に命じて造らしめたる

ものなり聞く一塊の花崗石を以て全部を造ると

有名なる奥山十勝亦拙巖の定めたる所なりといふ

十 勝 景

白崖 峯 虎豹岩 羊腸石 抱腹岩 具葉溪

游龍窟 玄聖關 龍偃杉 靈仙洞 龜背橋

八、無文元選の行狀記現存資料并に奥山家零系を左に転載す

無文元選禪師行狀

遠孫 祖秀 校訂

師諱元選字無文後醍醐帝之皇子不知何妃所誕在孕之時妃潛出鳳闕元享三年癸亥誕師於洛西之梅津既而棄之於洛之第五橋有一士人以無繼嗣常祈求子於清水寺圓通大士一夕夢或人纏兒於錦袍之窟而異之凌晨與婦詣清水寺歸路聞孩兒之蹄于橋邊舉而視之龍章鳳質殆非常兒此知大士之感授而喜抱歸家帝後詔有司索之士人雖知其爲皇子而不敢告師幼而岐嶷不事嬉戲性好跌坐不與羣兒伍七歲乳媪死師悲戀不輟人間其故答曰死

者人生之常也何足以哀而渠受女身未修一善而長逝矣是實可感憐聞者駭嘆焉八歲入山寺讀內外書天資穎敏不由師訓世以神童稱泊稍長有出塵之志父母將奪其志師確乎不移曆應二年八月十六日後醍醐常崩翌歲庚辰師十八歲就父母請遂素志父母言我自懇祈大士得汝日望長成欲以託我家今胡爲孤幼勞之恩耶師曰我雖夙世良因偶々受人身而福報已盡沈溺永劫無有出期矣使我出家行道上报四恩下資三有則豈可與世孝順者同日而語乎哉於是父母感其悃誠忻然然之師即日適建仁普光菴拜覺禪師之塔髮舉真具隸籍建仁親炙然可翁隨從梅雪村朝參暮講專究這事加博聞強記一時侍童無出其右者康永二年師二十一歲誓志欲入元出路徑赴筑之博多時無隱權聖德寺師參之咨詢南遊之事隱委指示辭同元通等乘舶浮洋經數月而抵温州元至正三年也偶逢一士人譯語相通款話移日辭往金陵參謁笑隱于龍翔寺隱六十有餘臥于病牀佐掖調之示以生死事大同年春往建寧府大覺妙智寺參見古梅禪師問答數轉即許歸堂顯參密請朝餼夕鍊一旦豁然大事了畢遂受印記并大戒夏了起單到仰山謁有子有命歸侍司及其辭職請謁有示之云航海梯山來選佛忘餐廢寢貴明心六塵不惡心無住消得人間萬兩金元選侍者遠來山中幸々爲道命之侍香能處察舍職滿求偈書二十八字爲時中警策又見欲南堂長千巖琦楚石等所至皆稱飽參楚石贈偈云一切現成無欠少箇中誰不了文殊特地選圓通不覺全身入荒艸集雲峰下四藤技重如山嶽輕鴻毛末知那箇誠痛痒直得地動天華飄放過小釋迦收下大禪佛阿師跨海長鯨侍者摩霄俊鶴目連鷺子何足云東土西天敢輕忽師爲諸老器重如此過廬山開先寺賦詩曰參差喬木藏樓閣烟霧忽開山色清瀑落高巖飄雪浪風生遠嶽起松聲雲間唳鶴驚僧定霜外啼猿動客情此去再來知幾日題詩青竹獨空行訪廬山隱者

詩曰秋風技錫翻至瀟灑幽居過客稀涼卷艸荒疎雨冷孤村日落亂雲飛一雙鬢髮帶霜老萬里鄉關入夢歸我亦平生丘壑志特來此地扣巖扉寄鄉友詩曰旅館風寒不著眠清泉一夜自涓涓疎鐘始動霜橫壁長笛頻吹月滿天好景題詩憐艸木書筵把筆掃雲烟十年同作他鄉客遙語關山道路懸師留元凡八年歷瞻聖蹟名藍遊天台方廣寺拜應真於石橋往德山禮祖塔石霜道吾浙江補陀涉殆遍至正十年有維桑之情先是大拙能公亦入元與師爲同參於是師將理歸揖以能公猶留于漢土眷戀告別師與鄉友義南菩薩碧巖聚首座同船解纜於明州數月博多時觀應元年庚寅師二十八歲三師俱寓于石城山聚公先歸關東故山師送行偈云秋風忽起怯單衣千里故人歌式微我獨淹留歸未得空勞魂夢到庭闈南菩薩機鋒孤峻而本邦禪徒登其門者未嘗不點頭而還師獨同社越年者因有莫逆好也明年春歸京師冬赴相陽與中巖月公訪古先禪師而謁左武衛再歸京師卜居於西山巖倉扁曰歸休檀越欲施巨莊使師往建仁晉光菴蓋以師有得度之舊緣也師曰吾天性孤貧智德俱闕寧將此身投熾然猛火終不據大方之席謁豪貴之門甘休林壑可與艸木同腐耳辭而不就菴居自適一日登龍門亭賦詩曰皇都城外山寺白馬青袍爛熳遊華底題詩逐胡蝶沙頭酌酒散群鷗落花吹雪東風急瀑布穿雪江水流聞說先生駐玉輦從官列道祝千秋宿法輪寺詩曰深沈蘭若西山下樓閣重々結構牢平野星低侵露冷前峰月上挾霜高一江流水自愁色萬嶽松風亦海濤禮誦聲長天欲曉滿溪雲氣濕方袍師聲華日播學徒競至師厭之而一錫出西山造濃之武義縛茅又號歸休有偈云邪師說法數如麻般若靈根正敗芽祖道安危非我事柴門深掩送生涯逾年再歸西山舊隱有偈云枝錫飄々歸舊山松杉寂々避塵寰滿庭黃葉無人掃唯有閒雲自往還又歸濃之歸休故舊道友從而歸之雨笠煙包來而參之師厭難還遁

來參之廣澤菴而居焉未幾禪侶蜚集士庶靡然嚮化一日赴同郡衣鄉雲林寺天關和尚十三年忌之請拈香云圓林花盡風光別世上榮枯最苦心胡蝶戀香春寂寂杜鵑啼血綠陰々此香生天地之先出萬物之表絕榮枯離名相觸之者燎卻本來面目嗅之者打失娘生鼻孔直得三世諸佛歷代祖師接物利生以至盡虛空遍法界森羅萬象情與無情靡有不稟渠資薰之力今日伏值前任雲林天關和尚一十三年之辰信手拈來薰向爐中聯伸眞法供養恭惟慧日門中大陽了鴻山山下老牯牛天資成就丈夫事住山氣象古爲儔後昆及今弔其跡仰慕道聲萬古流我儂何幸臨此會不勝讚揚泪先其餘廣澤小佛事等法語不遑碑記焉遠江國奧山有是榮居士者慕師道望來而請問大事師應機啓發居士執弟子之禮勤渠師性好問靜居士約之雖以奧山岑寂以世屬艱虞未暇往請至德元年甲子春師六十二歲捨廣澤菴自訪居士於奧山居士欣然迎接款待益々至師伴居士登衣晞山欲插一莖而爲眞修之場臨視姥懷山以爲數峰環峙叢樹鬱々兩澗流清靈灑々雖台嶽方廣之勝槩不多讓此嘉遁之地也遂構一字山號深奧寺稱方廣未幾雲水輻輳不可五千指圍國成服道化緇構日與宗規漸盛遂爲鬱然一方之叢林然艸廬茅堂不事浮華華飲潤蔬食遞相警策師謂徒日馬祖百文法幢盛時亦但如是今時兄弟工夫不統是不及古可憂而已又云大凡出家兒離俗士欲截斷生死根源打破諸祖重關正好緊把本參話頭猛著精彩一氣拍盲起大疑情參究去將悟爲則是我乎昔信解之一端而不用頻行棒喝批判古今昧自己心訓勵吾徒不是過也耳適々值匡性禪尼七年忌拈香云江湖歲暮春將至雪裏梅花漏玉肌追憶昔年今日別無端引起一場悲日本國泉州路人事某今月念二日伏值先妣匡禪尼七周之忌辰爲追薦冥福就于方廣精舍營辦供佛齋僧之儀尋命山野焚一瓣寶香奉獻三寶勝位仰冀幽靈承諸佛提挈

證清淨妙果永脫三從障直登九品臺者也老僧因見孝誠之志嘉歎久之仍歌一連賦聯表薦悼之意嗚呼父母形生大本也順色承顏孝道切一別蹉跎經七周萱堂夜夜空餘月劬勞罔極何以酬不堪惆悵淚欲咽臨江尋魚苦蔽米入林泣筭頻掃雪年年此日一爐香上天下界普薰徹又往瀨之椿洞創了義寺一日開小池於山下傍構虛碧亭以爲止靜所戲書壁間云幽居自是境綠淨夏水排窻帶雨灑柯葉四時曾不改歲寒心有磻邊松繩誓禪定門三十三年忌拈香云雨晴郊外翠光濃松奏琴聲萬壑風眼底江山般若體幽禽蹄斷白雲中日本國濃州路城田莊居住菩薩戒弟子某今日伏值先考繩誓禪定門三十三回之辰爲追薦冥福謹發誠心就于了義禪院營備供佛齋僧之儀其孝行之志可以感天地鬼神也仍命山野焚一瓣寶香供養三世十方微塵刹土中諸聖賢衆所鳩勝利專冀先君尊靈無邊煩惱海徹底乾枯無量智慧華廓然開發與一切有情同證妙果者伏以幼妄境內假立生死之名具如界中元無聖凡之情五蓋十纏般若體六趣四生涅槃城恁麼荷負去非獨報親德可以度羣生夫謂之世出世間過量丈夫名遂功成一爐沈水聯表信天上人間薰氣橫師旣倦應接又歸方廣嘉慶元年二月十五日是榮居士卒師乘炬云猛烈大丈夫氣鋒誰得爭手把吹毛劍不戰屈人兵意氣貫虹蜺作畧驚羣生所以給孤園裏榮佛性之妙華不二室內發自己之光明大乘高著眼看等閒擲下金剛焰生死軍自竄伏吉祥瑞慶集大成同二年戊辰二月十五日丁遠江榛原郡大聖開山奇峯玄和尚三十三年忌其嗣平田寺道峯和尚預求奧山請師雖辭以老病而懇請益力師不獲已而赴其請江湖英靈拜趨輪下碩德畢至法筵實一時之盛會也毘法語見于本錄師往來百里之間無貴無賤咸出路傍瞻禮膜拜如塔墻矣康應元年八月二十日正當前建長廣圓明鑑禪師十三年忌師以有舊盟自捨衣資設齋會於奧山修拈香佛事其

法語萬里浮杯過大方功成名遂照扶桑楚山吳水同遊歷今日相逢愁一場此香普天蓋不及大地載不起昭昭顯於羣衆之前不有不無朗朗出於諸塵之表難模難索放去非離拈來非即觀面無差誤擬心卽裏輒今日伏值前建長大拙大和尚一十三回之辰齋向爐中聯伸眞法供養恭惟無明眞子幼住的孫奇言雄辨神號鬼哭眞機妙用電激電奔宏開向上爐鑪鍛鍊羣生本源三提住山斧再得伏起宗門這箇是平生自受用底三昧如何是末後光明巨福峰頭震法雷其道其德塞乾坤又古梅和尚贊云稽首大和尚聲價遠響天般若老古錫眞子再來小釋迦正傳於己行持如水玉爲他作畧破蓋纏眼底空卻一世界方寸包裹盡三千不肯遺第一模脫又合家醜揚外邊夫師之行已終身專毘尼尤謹細行廉節而守身恭謹而讓人常行恭敬二田或與疥癩沐浴髮或捨衣鉢救窮乏其性寬裕而容衆仁慈而愛人雖兒童走卒不加色呵斥之論導誘掖諄如而至於拈鉢拂匡徒頌衆孺乎不可犯矣有台密性相之徒來而詰難則直以我門不傳之妙答之咸敬服而去參州三明寺字賀神垂之地而世々爲名藍元曆兵燹之後地屬蒼莽昔有年師偶々過此地感其泯滅駐錫營與堂宇傍建塔婆華教作禪院而以奉香火其塔今尚存焉駿州寶壽寺亦師插莖之地也師之道化之及物也惟河之龍一日化婦人參師脫醜報與鱗之嶽神爲師護法幟其餘異績奇功不遑具紀康應元年冬師示微疾於奧山隱廬說法不異常聖聖歲季春病革一日遺誠門人畢書偈云平生顯例今日郎當末後一句雪上加霜又生如出岫雲死似行空月一念認性相萬劫繫纏擲筆而寂春秋六十八法臘五十一實康應二年庚午閏三月二十二日也闔國縉素如喪考妣嗣法之徒十有餘人授戒弟子若干人真承正印揚化於一方者悅翁空谷在傳仲翁四人也門人如法茶毗收師眞骨塔于本山西隅號曰默靈

方廣寺寶什

(1) 寶物之部

- 開山御所持唐本法華經(推河羅王施 佛の經と云) 壹冊部
- 開山墨鑑國師語錄(寫本) 壹冊部
- 墨鑑國師御真筆 壹幅
- 全身御肖像 壹幅
- 半身御肖像 壹幅
- 全 御親眷御系圖 壹卷
- 後醍醐天皇御震翰 壹幅
- 全 御文及御製歌 貳幅
- 全 御名入御鏡 壹個
- 後陽成天皇御震筆 壹幅
- 御繪旨及宣旨 壹領
- 開山國師御衣 壹領
- 開山元國傳來廿五條竹布袈裟 壹領

蜀錦九條袈裟

- 元國仰山密附十一條四點金紫伽梨中衣 全
- 本尊釋迦牟尼佛脇侍文殊菩薩 普賢菩薩木像 叁軀
- 鎮守半僧坊大權現木像 壹體
- 印度傳來佛厨可入 全
- 達磨大師木像 全
- 辨財尊天附廿五童子木像 厨可入 全
- 不開箱 全

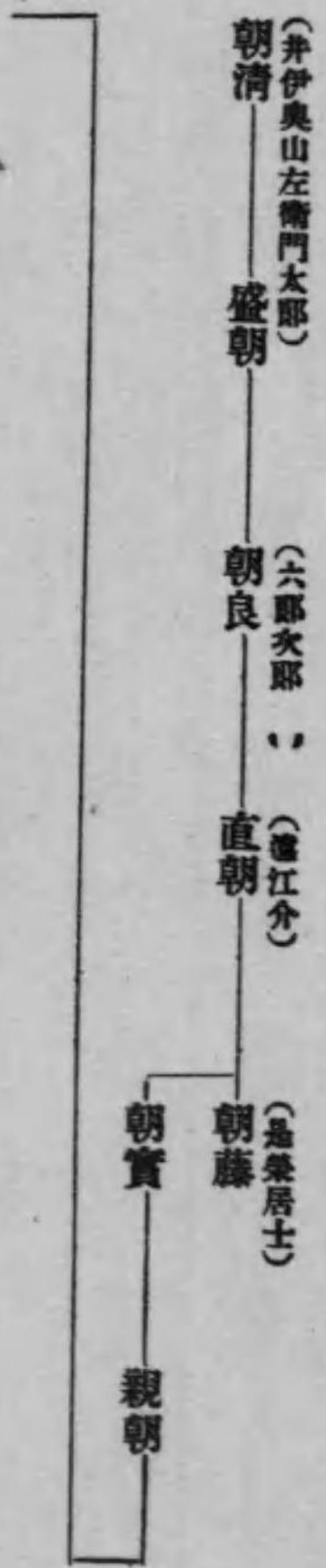
(2) 什物之部

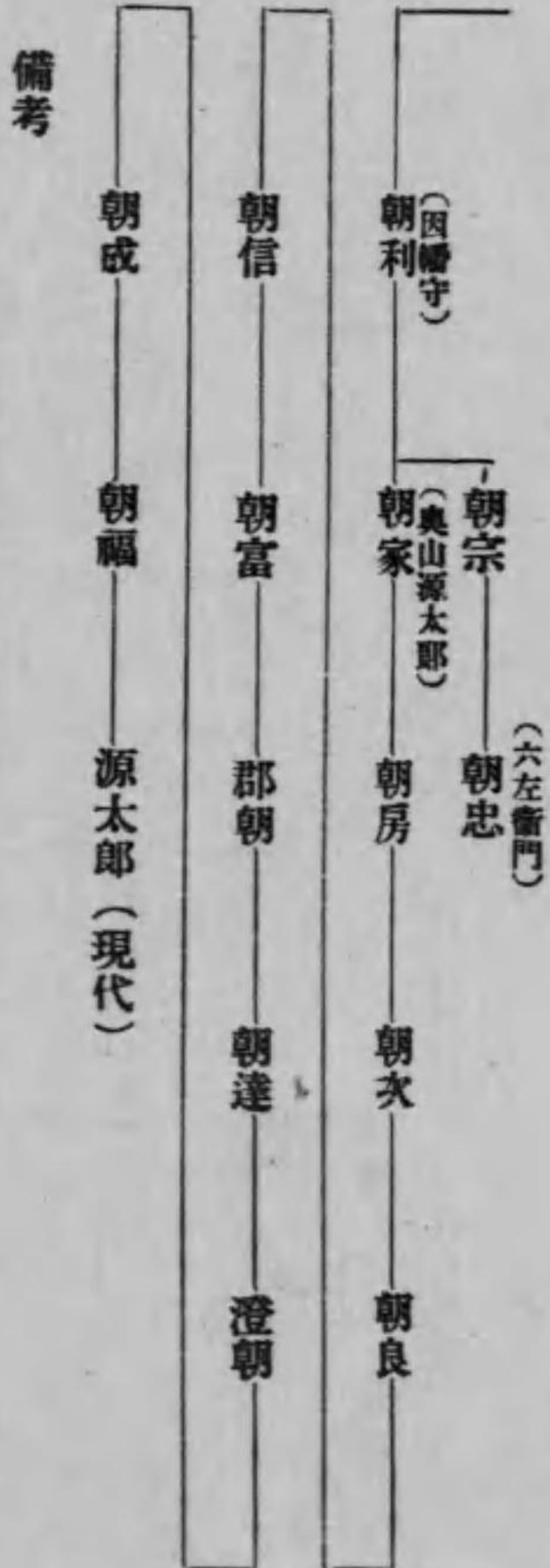
- 四祖肖像 四幅
- 兆殿司筆 壹幅
- 十三佛畫像 壹幅
- 傳教大師筆 壹幅
- 墨蹟 一休禪師書 全
- 一休禪師書 壹幅
- 黃檗高泉書 三幅對
- 宋焚石和尚書 壹幅
- 孔雀長春瀑布圖 全
- 王守爵筆 壹幅

桃樹禽鳥之圖	四明呂紀筆	全
龍乘仙人之圖	陶平山筆	全
墨蹟	陳子昂書	全
達磨之圖	探幽筆	壹幅
章歌天 <small>左山水</small>	探幽筆	三幅對
絹織物西國三十三所觀音像	應袋筆	壹幅
龍虎之圖	渡邊華山筆	二幅對
請雨雲龍之圖	文晁筆	壹幅
山 <small>水</small>	探淵筆	全
富士山 <small>右三保 左田子浦</small>	英一蝶筆	三幅對
富士、高砂、枯雁	緒大家筆	全
張込古書畫		十二枚
菅公御眞筆經切		壹枚
三十六歌仙式紙		三十六枚
宗良親王御墨蹟 <small>并伊谷城圖 詠歌</small>		二幅

員敬親王御墨蹟	壹幅
公尊親王御墨蹟	全
寶鏡寺宮御額墨蹟	全
全 宮御墨蹟	全
伏見宮文秀女王御筆 <small>關山國師額字式 紙及短冊御詠歌</small>	壹幅
近衛龍山公墨跡	全
奥山大權現額字 <small>近衛內大臣 藤原基前公筆</small>	全
墨蹟	全
以上	全

◎奥山家畧系 (方廣寺記、全記補遺參照)





清朝||井伊奥山左衛門朝清と稱し、奥山家初代にして正法寺の開祖。

正法寺殿禪室運定大居士、

正和元子年六月二十四日死、

(2) 慈眼寺

奥山村枳窪にあり本尊拾壹面觀世音由緒不明なり建物本堂一

附岩間寺||同字に岩間寺の舊跡あり慈眼庵の西北數町の所にあり遠江風土記傳に曰く「岩間寺在枳窪朱符之寺田高六石寺號用訓眞言宗僧住」と三宅凹山は嘗て此寺に住職たりしことあり明治の初年廢寺となり今耕地となりて空しく昔の跡を残すのみ檀戸六十餘戸

(3) 正法寺

奥山村奥山正門にあり創立開山不詳本尊三十三所觀世音菩薩にして境内六百拾三坪あり
由緒數度の燒失により不明なれども至徳三丙寅年二月の開基雲菴和尚再建とあり明治十五年五月田畑東光庵を合併す檀戸四十餘戸

(4) 香積院

奥山村小齋藤にあり本尊觀世音菩薩境内二百六十五坪
由緒嘉吉元年辛酉年十月天助和尚の開基なり即ち和尚は方廣寺開山元選禪師の五世の法孫仲翁和尚の法嗣にして嘉吉元年六月分派せりといふ建物本堂庫裡檀戸十餘戸

(5) 東隱院

奥山村奥山寺中にあり元中九壬申年の創立にして悦翁禪師の開山なり本尊は千手觀世音菩薩なり境内八百七坪由緒元中九壬申年無文選師第一法嗣悦翁禪師の開山にして明治十四年火災に罹る今の建物は再建のものなり

建物本堂庫裡四ツ足門檀戸三十餘戸

(6) 臥雲院

奥山村寺中にあり元中十年癸酉九月の創立にして開山は空谷禪師なり本尊釋迦如來境内一千二百九十一

坪あり

由緒開山空谷大道院禪師は方廣寺元選禪師二世の法嗣にして當時の高僧なり安置する拾壹面觀世音は行基菩薩の真作なりといひ來歴非常に深し(省く)

建物本堂觀音堂鐘樓堂等あり規模宏大なり檀戸二十餘戸

(7) 定 林 院

奥山村小齋藤にあり永享二庚戌年悅宗和尚の開山

本尊觀世音菩薩境内四百二十坪由緒不詳檀戸三十餘戸

(8) 壽 龍 院

奥山村狩宿にあり本尊觀世音菩薩境内百九十九坪由緒不詳建物本堂一檀戸二十餘戸

(9) 禪 流 寺

奥山村谷澤にあり本尊觀世音菩薩境内五百五十四坪數度の焼失により由緒全く煙滅す檀戸七十餘戸

五、官 公 衛 學 校

一、奥山村役場

(1) 沿 革

一、町村制實施前の狀況

其の梗概を案するに、

明治六年四月當時は第一大區に屬せる小區にして、

1 現在の谷澤狩宿は伊平村西黒田と合併して、役場即ち當時の會所、谷澤村にあり、

2 大字奥山は獨立したる一村奥山村にして其の會所現在の小字中村にあり、

3 棚窪・田畑・黒淵は井伊谷村横尾白岩と合併して、會所を横尾村に有したり、

明治十年三月當時第十二大區中、十四、二十三の兩小區に屬し下記二十ヶ村

(横尾・白岩・黒淵・田畑・棚窪・奥山・谷澤・狩宿・東西黒田・伊平・兔荷・川名・東西久留米木・澁川・田澤・別所・的場・青砥)

の一部として支配せられ、役場は區役所の名辭を以て呼ばる。伊平村にありたり、

明治十七年當時管轄區域一變して所謂官選戸長時代となり、現奥山村(當時六ヶ村)井伊谷村

横尾・白岩(二ヶ村)東濱名村大谷及び伊平村西黒田の十ヶ村合併して、奥山村外九ヶ村戸長

役場」と稱し、奥山村奥山、寺中、三生院境内に設けられ、かくして、町村制實施に至る、

二、實施後の概況、

明治二十二年元奥山・谷澤・狩宿・田畑・棚窪・黒淵の六ヶ村は前記十ヶ村組織より變更せられて一村となり。方廣寺の所在地に因みて奥山村と命名せらる、役場を元奥山村字方道庵に